

2007年度大学評価申請のための
自己点検・評価報告書

2007(平成19)年4月
相模女子大学

序章	1
本章	2
大学の理念・目的・教育目標	2
教育研究組織	6
学士課程の教育内容・方法等	
1 学士課程の教育課程等	
(1) 学部・学科等の教育課程	9
(2) カリキュラムにおける高・大の接続	35
(3) カリキュラムと国家試験	37
(4) 履修科目の区分	39
(5) 授業形態と単位の関係	40
(6) 単位互換、単位認定等	41
(7) 開設授業科目における専・兼比率等	44
(8) 編入生に対する教育指導上の配慮	45
2 教育方法等	
(1) 教育効果の測定	46
(2) 厳格な成績評価の仕組み	50
(3) 履修指導	51
(4) 教育改善への組織的な取り組み	55
(5) 授業形態と授業方法の関係	59
(6) 国内外における教育研究交流	60
学生の受け入れ	
1 学生募集方法・入学者選抜方法	
(1) 学生募集方法	62
(2) 入学者選抜方法	64
2 入学者受け入れ方針等	67
3 入学者選抜の仕組み	68
4 入学者選抜方法の検証	69
5 定員管理	70
6 退学者の状況と退学理由	71
教員組織	
1 教員組織	73
2 教育研究支援職員	75
3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続	76
4 教育研究活動の評価	77
5 大学と併設短期大学との関係	79

研究活動と研究環境

1 研究活動	80
2 研究環境	82

施設・設備等

1 校地について	86
2 校舎等について	87
3 キャンパス・アメニティーの形成、支援	89
4 学生の生活の場の整備	91
5 施設・設備面における障害者への配慮	92
6 施設・設備等を維持・管理するための責任体制	93

図書館および図書・電子媒体等

1 図書、図書館の整備	94
2 学術情報へのアクセス	98

社会貢献と生涯学習

学生生活

1 学生への経済的支援	104
2 生活相談等	
(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮	106
(2) ハラスメント防止のための措置	108
(3) 学生相談室の活動	109
3 就職指導	
(1) 学生の進路選択に関する指導	111
(2) 就職担当部署の活動	112
(3) 卒業生の進路状況	112
4 課外活動	113

管理運営

1 教授会	116
2 学長・学部長の権限と選任手続	118
3 意思決定	119
4 大学評議会	120
5 教学組織と学校法人理事会との関係	121

財務

1	教育研究と財政	123
2	外部資金等	125
3	予算の配分と執行	126
4	財務監査	127
5	私立大学財政の財務比率	128

事務組織

1	事務組織と教学組織との関係	130
2	事務組織の役割	132

自己点検・評価

1	自己点検・評価の制度システムの内容と活動について	134
2	自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置	136

情報公開・説明責任

1	財政公開	137
2	自己点検・評価結果の学内外への発信状況について	137

終	章	138
---	---------	-----

序 章

相模女子大学は、2006(平成 18)年創立 106 周年を迎えた。東京市において創起し 46 年間、相模原市の現在地において 60 年間の経過した。この長い歴史を通じて、女子教育の発展に寄与、貢献するところがあったとすれば、幸いとするものである。

本学は、1900(明治 33)年、東京市本郷区龍岡町(現・文京区湯島 4 丁目)の地に、西澤之助によって創立された私立日本女学校を創始(1911(明治 44)年には日本高等女学校に改編)とする。次いで、1909(明治 42)年に小石川区大塚町(現・文京区大塚町)に開校した帝國女子専門学校は、女子の高等教育機関として「専門学校令」の適用を全国で 4 番目に受けたものである。その後、国文学科、家事科等を主体に発展を遂げたが、1945(昭和 20)年 4 月の東京大空襲で校舎と学寮をすべて失った。

帝國女子専門学校は、1946(昭和 21)年 4 月に相模原市の現在地に移転し、再スタートを切った。その後、1947(昭和 22)年に制定された学校教育法に基づく新制女子大学として設置を申請していた相模女子大学が 1949(昭和 24)年 3 月に認可され、同年 4 月に学芸学部 1 学部の単科大学として発足した。当初は国文学科、食物学科、経済学科の 3 学科であったが、4 年後経済学科を廃止した。1967(昭和 42)年に英米文学科を増設した。この間、学校法人相模女子大学としては、1951(昭和 26)年 4 月に短期大学を併設するとともに、1956(昭和 31)年に至るまでに高等部、中学部、小学部、幼稚部を開設し、女子の一貫教育をめざす総合学園としての伸長を遂げつつ今日に及んでいる。

大学としてこの間、本学の理念、教育目標、社会の要請等に沿って絶えず教育内容の見直しをすすめ、カリキュラムの改定、学科名称の変更、専攻過程の増設、収容定員の変更等を行い、2003(平成 15)年には人間社会学科を増設した。現在、学芸学部のもとに、人文科学系として日本語日本文学科、英語英米文学科、社会科学系として人間社会学科、自然科学系として食物学科の 4 学科を置き、食物学科には食物学、管理栄養士の 2 専攻課程を有し、収容定員 2,290 人を数えている。

さて、大学を取り巻く諸環境が目まぐるしく変化する状況下にあって、2004(平成 16)年の学校教育法の一部改正に伴う認証評価制度が施行され、自己点検・評価の重要性をより深く認識するものであるが、すでに本学は、2001(平成 13)年 5 月 1 日を基準として相模女子大学点検・評価報告書を作成し、大学基準協会の加盟判定審査を受け、2002(平成 14)年に大学基準協会の会員校として認められている。

相模女子大学における自己点検・評価の取り組みは、1991(平成 3)年度、自己点検評価委員会を学内に設置したことから始まり、第一回目の自己点検を 1996(平成 8)年度に行い、第二回目を 1999(平成 11)年度に実施した。また、その結果をまとめた報告書を 2000(平成 12)年 3 月に刊行し、他の私立大学を中心とした関係機関に送付して、世の批正を仰ぐこととした。第三回目は 2001(平成 13)年度の教育研究活動について自己点検・評価を行い、これに基づいて前述の通り 2002(平成 14)年度に大学基準協会の加盟判定審査を経て正会員として認められ、今日に至った。

この間、本学の教職員一同は自己点検・評価の重要性を認識し、日常の業務の中で問題点の改善や改革に向けた方針を模索し、それを共有化しつつ学内改革に取り組んできた。外部機関による第三者評価を積極的に受け止め、教育課程・教育組織を充実させる手段と

して重要視し、将来にわたって女子高等教育機関としての社会的役割を果たすために、以下において 2006（平成 18）年度の自己点検・評価活動の報告をする次第である。

さて、創立 106 周年を迎えた本学であるが、機構の改編を含む大学改革については、その緒に就くまでに多くの時間を費やしてきた。2000（平成 12）年度以降徐々に改革がすすみ、2003（平成 15）年度人間社会学科を増設した。その後における大学改革は、本学が抱える様々な課題を明確にし、教職員一人一人が不断の努力を怠ることなく問題点を自覚する中で検討されてきた。その結果、より質の高い学生支援の充実・強化を第一の目的に掲げ、併せて研究支援の充実・強化を目途とし、縦型の部課長制を廃し、横断的なセンター・グループ制とする事務組織が再編された。新組織は、2006（平成 18）年 9 月 1 日を期して、「経営管理機構」としてスタートした。学部学科については、大学院前期課程の設置を含む課題の検討と、併せて学部・学科増設と改編、各学科のカリキュラムの見直し、収容定員の適切性等について検討を加えた。その結果、2008（平成 20）年 4 月を目途とし、食物栄養系大学院前期課程の設置、子ども教育学科の新設、短期大学部メディア情報学科の大学への移管移行等を含む学部学科改編を進める運びとなった。この評価・点検報告書は、2006（平成 18）年 5 月 1 日を基準として記述していることから、大学院開設ならびに子ども教育学科の新設を含む学部学科改編に関しては届出或いは設置申請を含む作業の段階にあり、詳細を述べるにいたらないが、本学の全体像を明らかにし、ここに厳正なる評価を願うものである。

本 章

大学・学部等の理念・目的および教育目標

1 大学の理念・目的・教育目標

学芸学部の 1 学部のみを設置する本学の理念・目的・教育目標は、「学芸学部学則」に「女子の人格を陶冶し、学芸に関し広く女子に須要な専門の理論ならびに応用を攻究教授し、知徳円満の教養ある人材を育成することを目標とする。」（第 1 章総則、第 1 条）と謳っているのに尽くされる。学芸学部には日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科、食物学科の 4 学科を置き、それぞれ「専門の理論ならびに応用を攻究教授」するようカリキュラムが編成されている。本学が全体としてリベラル・アーツを志向することは、1949（昭和 24）年の発足以来の学芸学部の名称がかたっている。4 学科とも、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など急速な社会構造の変化に臨み十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな女性の養成を目的とする。各専門教育科目とあわせて全学共通の教養科目、外国語科目、身体・健康科目等を開講する中で、いわば、新時代の要請に応え得る教養型社会人・職業人の育成をするのが、本学の達成目標である。これは、大学の前身である帝國女子専門学校が、理念・目的としてきたところを概ね引き継いでいる。

(1) 大学の理念・目的等

[現状の説明]

本学の理念・目的は「相模女子大学学芸学部学則」に「女子の人格を陶冶し、学芸に関し広く女子に須要な専門の理論ならびに応用を攻究教授し、知徳円満の教養ある人材を育成する」(既出)と明示されている。この理念・目的の基本となる精神を、本学の創始者西澤之助に求めた。西は、わが国が明治維新で欧米化される中であって、欧米社会に匹敵する経済社会を建設するには、国民の半分を占める女性が最高の教育を受けるべきであるという信念から、当時既に女性の高等教育の必要性を標榜し、最高教育を女性に授けることを自らの使命とした。その西が1900(明治33)年の日本女学校の設立に向け記した設立趣旨書から、「高潔善美」を設立のための理念の一つとしたことを領解することができた。

「学芸学部学則」の冒頭に「女子の人格を陶冶し」とあるが、いったい何を以って「人格」のバックボーンというべきものか、あるいは具体的な「陶冶」の手立てが示されず、それを欠いている中では、実効性に乏しく、その面での教育は現状では不十分であるとの見解にたち、「建学の精神」の曖昧さを断つ手立てを模索してきた。また、既加盟判定結果においても、「貴大学の教育理念や目的が、急激な社会状況変化の中で必ずしも明確でなくなっていることも事実である」との指摘があった点を重く受け止め、検討を継続した。その結果、創始者西澤之助が記した文書から、「高潔善美」を得た。「高潔善美」は、「人格」のバックボーンをよく顕し、学則上の本学の理念・目的の基本的な精神を端的に示していると理解される。

本学では、この「高潔善美」を、建学の精神として、2006(平成18)年3月16日の理事会において採択し、その後の一年間を、大学・短期大学部・高等部・中学部・小学部・幼稚部の全学における周知期間とした。

本学創起時からすでに、「高潔善美」を、建学の基本精神としてきたとすることができる伝統を踏まえ、国際化・情報化の進展、女性の社会参加の拡大など、急速な社会構造の変化に臨み、十分に自己を実現し、新しい文化の創造的担い手となる人間性豊かな女性の養成を目的とする(既出)。この目的達成のためには、現代における人間の深刻な問題、即ち、自己と社会との関係性を適正に維持し難いという点に意を用い、その解決策を図る力の養成も重要な課題といえよう。急速なメディアの発達による情報過多の社会で、価値観の多様性に戸惑い、自己を社会的に位置づける方途を見失いがちであるのが現代人である。いたずらな自己主張の蔓延という現象の一方では、自分の居場所を見失った自己喪失の傾向も著しい。大学の使命は言うまでもなく社会に有用な人材の育成にあるが、このような自己主張と自己喪失を超えて、自らを社会の中に正當に位置づけることの出来る人間を、育てることも重要な課題である。本学においても居場所を失い、自分の方途を見定め切れない学生が増える傾向にあるのは事実である。学生生活を配慮しこれらに対処するために、学生相談室、教員のオフィスアワー、担任制、専任看護師の常駐、精神科医アワーの設置を実施し、授業においては、教員との距離を程よく保つことが日頃から出来るよう、少人数科目を適宜配置するなど、改善を加えている。

学芸学部の4学科のうち、日本語日本文学科、英語英米文学科が文系、人間社会学科が

社会系であるのに対して、食物学科は家政系に属すると言って、必ずしも専門教育を標榜するものではない。日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科と同様に食物学科も教養教育を行おうとするものである。むしろ、家政系であるがゆえに教養教育の必要性和、またその在り方に、以前にもまして関心の眼が向けられているという意味で、食物学科は、リベラル・アーツカレッジとしての本学の要ともなるところと言える。4学科とも、各専門教育科目と併せて全学共通科目の教養科目、外国語科目、体育科目等を開講するなかで、端的に言うならば、教養型社会人・職業人を養成するのが、本学の目的と言ってよい。それは、大学の前身である帝國女子専門学校が、理念・目的としたところを概ね引き継ぐものであり、事実において本学はそのような人材を世に送り出してきた。さらに、この理念・目的は、西澤之助の記した設立趣旨書の中の「本校の面目は、専ら、質素を旨として、著実なる教育を施し、學術と實務と相並びて、処世に切ならしめ、知識と徳行と相待ちて、我が日本女子の本分を全からしめんことを主とす。」から、日本女学校、日本高等女学校、帝國女子専門学校、相模女子大学が、脈々と受け継いできた基本の精神を読み取ることが出来る。

本学の建学の精神・理念の下に目的達成のため、学生に必要な教養教育として、スキルと知性との調和、学生の関心や課題探求能力の促進という観点から、全学共通科目を構成している。全学共通科目は、2003年度、一般教育部門と専門各学科との間の教育課程及び教員組織に関わる連携を強化する目的で、一般教育部門を改組した結果として教養教育科目を設置した。学習の基礎となる基礎共通科目、課題探求能力育成のためのテーマ別共通科目、外国語のコミュニケーション能力育成のための外国語科目、情報及び社会生活の技能に関する科目、身体・健康科目、自ら学び考える力を養うための「教養ゼミナール」を設け、より深い専門的な知識を学ぶ専門教育科目との有機的な連携を図ることができるよう構成している。ことに、基礎共通科目の基礎ゼミや教養ゼミナールは少人数教育を重視し開設している。これらを1、2年次に開設することで、入学当初からの教員とのきめ細かなコミュニケーションの場としてばかりではなく、級友との密度の高い交流の場としても役立ち、学生生活を通しての学習面は無論、精神生活の面においても一定の役割を果たしていると思料するものである。

教養型社会人・職業人の養成において、かつては中学校、高等学校の教員が比較的大きな割合を占めて推移してきたところ、近年の教員の採用枠の縮小も影響して、実際に教職に就く者の数の減少にははなはだしいものがあることから、取得可能な資格の増加、留学制度の導入、情報教育の充実などにより多様な人材の輩出に意を用いている。しかし、教育職に在ることへの願望は強く教職課程の受講生は未だ多い。さらに、教職資格の取得を目指した学生は、大学教育によって培われた教養型社会人としての役割を教職という職種を超えて果たしているのは否めない事実である。

[点検・評価]

従来、前述の「学芸学部学則」に示されている本学の理念・目的は、「明確なものとしては確認しにくい」という点に、本学の理念・目的のあり方の問題があり、それは他面で本学がきわめて自由な校風を築き上げて今日に及んでいることに通じている。自由な校風は、

学生に対して束縛するところが少ないという意味で、それ自体評価されていいものであるが、しかし、自由は、特に社会全体がその規範を失いつつあるなかでは、ともすれば放縦に流れる。すなわち自由は肯定的な面と否定的な面の両面を持っていることからすれば、それは本学の美風であると同時に弊風としても現れると言えるものである。」という観点にたってきた。

現在、2008（平成 20）年度を期して、食物栄養系大学院前期課程並びに学科増設を含む学部学科改編のための作業を進行中であるが、それに先立ち、前出の通り、2006（平成 18）年 3 月、「高潔善美」を建学の精神と位置づけ、学芸学部のみならず、全学すなわち幼稚部から大学までにおいて周知が図られている。大学においては 2008（平成 20）年度からは、授業科目の一環として、学長を中心として講義にあたるなど、関連科目に対する時間を設定し、その精神に学ぶ方向を思考している。

本学の「理念・目的」は、2003（平成 15）年度の加盟判定審査結果にて指摘を受けた「新時代の社会的要請に積極的に応えられんことを期待する」には、建学の精神としての「高潔善美」を得た現段階においても、ことに表現の上では無論、内容の上からも新時代の要請に応えるための検討を継続して加えなければならない現状にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学の理念・目的を「学芸学部学則」に「女子の人格を陶冶し、学芸に関し広く女子に必要な専門の理論並びに応用を攻究教授し、知徳円満の教養ある人材を育成する」（既出）とし、それに従ってカリキュラムを編成しているのは、現行の「大学設置基準」が「教育課程」（第 6 章）について「大学は、学部等の専攻にかかる専門の学芸を教授するとともに、広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。」（第 19 条 2）と定めているのにほぼ適合しており、その限りで、本学が理念・目的としているところは、今日の大学のあり方として相応しいと評され得るが、しかし、翻って言えば、「大学設置基準」という、いわば一箇のガイドラインの域を出ていない。これらは、本学の目的・理念の脆弱さがあるとの観点に、本学自身立ってきた。貴協会によるご指摘においても、「貴大学の教育理念や目的が、急激な社会状況の変化のなかで必ずしも明確でなくなっていることも事実であり、また、中等教員養成というこれまでの職業教育の核心部分が、少子化の影響などで全国的に需要が薄れ、変更を迫られている状況も、貴大学に求められる深刻な問題となっている」とある。

これらの点を改善する方策として、建学の精神を本学の創期時に立ち返り（既出）検討し、さらに学芸学部全般の教育について検討を加えるため、2005（平成 15）年 1 月に学部・学科改編検討委員会を発足、同年 7 月にその「報告書」を得て、同年 10 月には学部・学科改編実施委員会を発足させた。2006（平成 18）年 5 月には、新学部・新学科開設準備室を設置し、2008（平成 20）年度を目途とし、具体化を進める段階にある。

いずれも、急速な社会構造の変化に柔軟に対応し、十分に自己を実現し、新しい文化の担い手となる人間性豊かな教養型社会人の養成を目途とし、学科編成やカリキュラムの全面的な見直しを行っている。学ぶもの各自がわかりやすく明瞭な目的を持つことが出来るよう各学科には、複数の目的とそれに沿った科目群を設定し、取得できる資格についても

今日の社会状況を考慮する。教養型社会人の代表的な職種として長く教育職に就くものを輩出してきた点については、現状においてかなりの困難が伴うものの、教育の重要性を再認し、帝國女子専門学校時代からの本学の伝統として引き続き教職科目群をおくこととする。加えて、従来設置されていなかった児童、生徒の教育のための人材養成をはかる子ども教育学科の新設を目指す。

具体的には2008(平成20)年度を目途とし、大学を学芸学部1学部4学科すなわち日本語日本文学科・英語英米文学科・人間社会学科・食物学科(食物学専攻・管理栄養士専攻)から3学部8学科としたい意向である。学芸学部には、日本語日本文学科・英語文化コミュニケーション学科・子ども教育学科・メディア情報学科の4学科、人間社会学部には社会マネジメント学科・人間心理学科の2学科、栄養科学部には健康栄養学科・管理栄養学科の2学科を置くことを志向している。

教育研究組織

[達成目標]

- (1) 本学の理念・目的の実現に向けて、また新時代の社会的要請に積極的に応えるべく、新たな教育目標を設定し、その目標を達成するために原稿の組織を見直し、より適切な教育研究組織に改編することを目標とする。
- (2) 具体的には学部・学科の増設、改編及び大学院の新設を計画する。
- (3) 学部学科の増設と・改編と並行して、本学の教育目標と関連する複数の研究センターの設置計画を策定する。

[現状の説明]

本学は2006(平成18)年度現在、学芸学部4学科から構成されている。

学部の4学科のうち、名称が変遷を繰返した日本語日本文学科および英語英米文学科は、学芸学部の根幹であり、本学の長い堅実な伝統を今なお受け継ぐ学科である。両学科は、豊かな人間性を備えた教養ある人材の育成という本学の理念に裏打ちされている。人間社会学科は、旧教養科目担当教員の多くを母体にして2003(平成15)年度に新たに設置された学科であり、心理、社会、情報の面から現代社会を客観的、多面的に把握できる個性を育むことを目標とするが、この狙いは成功し、首都圏西部大学単位互換制度の利用がとくに多いなど、社会に対する関心が非常に高い活動的な学生が生まれ、完成年度である平成2006(18)年度の4年生の就職率も高い。食物学科食物学専攻は栄養士養成課程であり、食文化を含む多彩な食関連領域に関する幅広い知識とスキルの習得を目標とし、その成果として、視野の広い発想をする学生が多い。食物学科管理栄養士専攻では、管理栄養士資格の取得が第一目的ではあるが、豊富な知識を生かしてパラメディカルの枠を超えた領域に進む学生も少なくない。

全学共通科目運営センターは、人間社会学科の設置を機にして教養科目を統合した多学

科にわたる組織である。これまで一般教養を担当していた教員は各学科に所属し、各学科の専門教員も全学共通科目として専門領域に関連する教養科目を分担する方式としたが、その全体的な統一を図るための過渡的な組織がこのセンターである。問題点として、本学の建学理念に裏打ちされた科目設定が必ずしもなされていないこと、科目構成に教員の専門領域による偏りがあるなどの課題が存在している。これは一般教養組織の解体、統合のための不可避的な結果であったが、当該教員の世代交代と新学部・新学科開設計画を受けて、2008（平成 20）年度には本センターをさらに効率的な組織に模様替えするため、現在、新学部・新学科開設準備室会議で検討が進められている。

効果的な教育には、その基盤として学生の生活ケアのみならず精神的なケアが不可欠である。本学でもストレス社会を反映して精神的に不安定な学生が少なくなく、精神科や心療内科に通院している学生もめずらしくない。このような状況下で保健室、カウンセラーは対応に苦慮していたが、2006（平成 18）年 12 月より大学病院精神科医師の週 1 回来院が実現し、安心感の広がりなど、早くも成果があがりつつある。

[点検・評価]

学部が建学理念および教育目的に対して適切な教育研究組織になっているかに関しては、いずれもそれぞれの目的に合うように設置されていると考えられる。上記のように、各学科はその目標に即した学生を送り出している。

各学科の教員数は . 教員組織の表(「学科ごとの専任教員数と教員一人当たりの在籍学生数の比率」)のようにいずれも設置基準を満たしている。学生生活を支援するための主な組織として担任制度、学生相談室(カウンセラー)、保健室、学習・生活支援グループ、学生委員会、教務委員会がある。教育効果を反映する客観的なデータとして授業評価があるが、本学は早くも 2000（平成 12）年度からすでに授業評価を実施し、その集計結果は教員側の回答としての「所見」とあわせて学内のホームページで学生が自由に閲覧することができる。教育や施設に関連した学生からの不満はこの年 2 回の授業評価や上記各組織が受け、最終的には教務担当副学長が当該部門または教職員に通知し、その改善を図るシステムを採用し解決している。またホームページの掲示板にも学生は問題点を書き込むことができ、その即決に努めている。

2004（平成 16）年度に卒業年次生を対象に実施した在学中の総合満足度調査（回答率 93%）では、学生の満足度が予想以上に高い所見が認められた。すなわち 10 点満点で表した満足度は平均値 8.1、最頻値 8 であり、学生の 20 ~ 30%が 10 点であると回答した。しかし、教育効果の重要な評価マーカーである各種資格試験の合格率は、おおむね不良ではないものの良好ともいえない状況にある。この点については各科の改善策が進行中である。研究成果を反映する科学研究費を含めた外部研究費の取得状況は、他項に示すようになお不良であり、これについても各科が危機感をもって改善を進めている。

また大学では木曜日を会議日に設定しているが、教育研究関連組織のみでも次のような多くの委員会が存在し、開催の計画が困難になるほど必要以上に増殖したとの認識から、各会議の使命の見直しとその統合ないし廃止を検討中である。大学評議会、大学・短期大学合同教授会、大学教授会、各科会（食物学科の食物学専攻、管理栄養士専攻の各専攻会

議を含む)、全学共通科目等運営センター委員会、入学委員会(出題委員会を含む)、自己点検実施委員会、教務委員会、FD委員会、学生委員会、公開講座等実施委員会、教職委員会、学生相談室運営委員会、セクシャルハラスメント防止・対策委員会、研究費審議委員会、研究委員会、研究倫理委員会、図書館運営委員会、人事委員会、拡大人事委員会、組み替えDNA実験安全委員会、国際交流委員会、留学審議委員会、予算決算委員会、大学紀要編集委員会、情報化推進委員会、危機管理委員会、建設委員会、学部学科改変準備室会議、高大接続研究協議会、長期構想委員会(6部会を含む)。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学は定員割れのたびに当該科の定員を縮小する、きわめて堅実な方針を採用してきたが、これは一方で経営上の制約となり、新しい教育研究資料の導入や老朽化する教育研究施設の管理・更新が困難となっていた。このため、2年余におよぶ非常に活発な論議の結果、この方針を大転換し、2008(平成20)年度より短期大学部とあわせて4学部10学科に拡大する計画を進めている。これは現学芸学部(食物学科を栄養科学部(健康栄養学科、管理栄養学科)人間社会学科を人間社会学部(社会マネジメント学科、人間心理学科)として独立させ、残る日本語日本文学科と英語英米文学科(英語文化コミュニケーション学科に名称変更)にメディア情報学科(短期大学部の学科を4大化)、こども教育学科を加えて新学芸学部とするものである。ちなみに短期大学部は生活デザイン学科と食物栄養学科の2学科に縮小される。総学生定員数は千名以上増加する。また2008(平成20)年度には現食物学科を母体とする大学院が発足し、新学科開設に向けた新棟を建設する予定である。

この本学の存亡をかけた学部学科改編では、併設高校など受験側の多様な要望に応えるとともに、出口としての資格取得や見識・学識の確立を積極的に支援するコース制度を採用している。あわせて教員の任期制度を導入し、これまで不十分であった教員の交流促進ならびに教育、研究、社会貢献に準拠した業績評価の強化をはかる。このような教員側の努力を支援するために、2006(平成18)年9月より事務機構が改変され、従来の縦割りの役割分担を廃して柔軟性に富んだ動的な事務体制が生まれつつある。その一例として、教育研究支援センターに教育研究を実際的に支援する事務組織「(仮称)教育研究支援グループ」が2007(平成19)年4月には発足する見込みである。

学士課程の教育内容・方法等

[目標設定]

2008(平成20)年4月に改編を予定している新しい学部と学科は、急速な社会構造の変化に柔軟に対応し、十分に自己を実現し、新しい文化の担い手となる人間性豊かな教養型社会人の養成を目途とし、学科編成やカリキュラムの全面的な見直しを行っている。学ぶ者各自がわかりやすく明瞭な目的を持つことが出来るよう各学科には、複数の目的とそ

れに沿った科目群（コース）を設定し、取得できる資格についても今日の社会状況を考慮する。2007(平成19)年度の目標は、コース制度の目的等を達成するために、カリキュラムにおいては専門科目と教養科目をバランスよく配置し、人的物的教育環境を整え、また、教員ならびに職員が責任をもって教育にあたることのできる体制の確立である。

1 学士課程の教育課程等

(1) 学部・学科等の教育課程

1) 学部の教育課程(学部の構成・学科の理念)

[現状の説明]

本学は学芸学部1学部だけの大学であるので、学部理念は、章の大学の理念に述べたとおりである。学芸学部には日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科、食物学科食物学専攻・食物学科管理栄養士専攻の4学科2専攻を置いている。「大学は、学術の中心として、広く知識を授けると共に、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(「学校教育法」第52条)については、各学科、各専攻がそれぞれの目的に対応した専門教育的授業科目を編成している。

また、「専門の学芸を教授すると共に、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」(「大学設置基準」第19条2) ことについては、全学共通科目と称して、基礎的科目、教養的科目、外国語、体育科目、情報技能科目を置いて、対応している。

各学科の掲げる理念と目的、教育目標は以下のとおりである。

a. 日本語日本文学科は、2003(平成15)年度に国文学科から名称変更をしたが、学科の教育方針、内容は国文学科のそれを踏襲している。すなわち、教養ある人材の育成という本学の理念に即し、日本語と日本文学および周辺の学問分野について広い知識教養を修得することにある。そして、日本語・日本文学についての知識・教養とは、社会人としての思考力や判断力に直結するものであり、そうした力を身につけることが大きな目標である。

b. 英語英米文学科では、世界の共通語としての地位を不動のものとしている英語の実践的運用能力を養うとともに、英語学をはじめ英米文学や文化の理解ならびに研究を通じて西洋の論理的な知性や感性に触れ、豊かな人間性を身につけさせ、国際的視野に立ってものを考え、語り、そして行動できる能力の涵養を目指した教育、研究を行うことを目標としている。

c. 人間社会学科は 2003（平成 15）年度に、新たに設置された学科である。現代社会における新たな知の要請を背景として、自己および他者への感受性と支え合いの心、また現実を多面的に、流動的に把握する発想、現実を客観的総合的にとらえるための社会的知識と情報のスキルをともなった総合的な知の育成をはかっていくことが目標であり、それゆえ「人間理解とネットワーク」をキーワードに、「心理・社会・情報について学び、現代社会に求められる幅広い『知』を融合的に学ぶこと」を学科の理念としている。

d. 食物学科では、人の営みを食物と健康の視点から科学的にとらえる能力を養うため、予防医学の立場からは健康の保持増進と疾病の予防を目的とした栄養学、チーム医療従事者の立場からは疾病治療を目的とした栄養学に主眼を置いた学問体系を修得し、栄養の科学を「食」で表現できる能力を備えた人材の育成を目的としている。そのために食物学科を 2 専攻より構成し、食物学専攻においては前者の理念を基に、また管理栄養士専攻においては、後者の理念を主として、それぞれの特徴を生かした教育内容を編成し、人材育成を考量している。

[点検・評価]

学芸学部は創設以来、リベラルアーツを志向しており、学科・専攻を越えて、教養型社会人・職業人の要請を目指しているのは、本章に述べたとおりである。現行の学科は文学・語学の人文系と社会・心理の社会系、食物・栄養の自然系によって構成されているが、栄養士養成施設の認可を受けている食物学科の教育課程と他の 3 学科との間に異質な面があるのは事実である。食物学科においては専門科目の縛りが多く、全学共通科目と自由科目の単位設定に他 3 学科との違いが現れている。

つぎに各学科の理念の点検・評価を述べる。

a. 日本語日本文学科の学科理念について、内部での点検・評価というのは非常に困難である。内部にある者としては、当該領域の今日的有効性を信じ、それを教育することの意味を信じているからである。したがって客観的な点検・評価ではないが、見解を述べる。

国際化そして情報化が劇的に進んだ今日こそ、まさに日本語と日本文学を学ぶことの意味は増大してきていると考える。日本を知らない国際化が空虚なものであること、またパソコンや携帯電話による情報のやりとりがしょせん浅薄なものであることは明白になりつつある。まさに今求められているのは日本について、とりわけその基礎である日本語、そして日本文学について学ぶことであり、また単に情報を使い捨てるのではなく、文章を深く読み、よく考え、そのうえで自分の考えを明確に表現してゆく能力である。そうした観点からすれば、日本語・日本文学についての知識・教養を身につけ、自主的な思考力を養うという学科理念は基本的に有効であると考えられる。

b. 英語英米文学科の学科理念について、「学校教育法」第 52 条は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と謳っている。世界共通語としての英語の基本

的運用能力を養成し、かつその「応用的能力の展開」により実践的な英語力の向上を目指し、同時に英語学をはじめ英米文学や文化について「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」し、豊かな人間性と国際的視野を備えた人材の育成を目標とする英語英米文学科の理念と目的は、まさに上記の条文の精神に相応していると言える。

c . 2003(平成 15) 年度に開設した人間社会学科は 2006(平成 18) 年度が完成年度であり、卒業生をまだ出していない。しかしこの間、学部・学科の理念がどこまで学生達に周知しているか、カリキュラムへの要望や満足度などについて、学生アンケート(2004 年冬から 2005 年春実施、回収率約 25%) やゼミ志望調査(第 1 期生の 2 年次生対象、2004 年 12 月実施、回収率ほぼ 100%) を行うことで、点検評価を行ってきた。

2004(平成 16) 年度に行った学生アンケートの結果から、学生達の学科に対する満足度は 7 割以上であり、教育目標はほぼ達成していると考えられる。また人間社会学科の教育理念は心理・社会・情報 3 分野の融合的教育におかれているが、現実的には入学時は心理系の志望が多い。こうした学生の入学時の関心事や問題意識は、ゼミ志望調査によれば、入学後には心理系のみでなく、社会系や情報系のジャンルにも拡大・移行している傾向が認められている。こうした傾向は、「総合講座」、「導入講座」などのオリエンテーション的な必修科目およびその後の実践的教養を身につけさせるような専門科目などの履修や、教員の教育指導ならびに課題探求型の教育などによる効果と考えられる。

d . 食物学科は食物学専攻と管理栄養士専攻の 2 専攻より構成されているが、それぞれの専攻において以下に記載するようなカリキュラムを新たに編成した。食物学専攻においては、健康人を対象とし、健康保持のための調理学・栄養学の応用や、病気を防ぐ予防医学の観点にたつて、自由検診の実践などで地域活動に参加したり、子供たちを対象とした食育教育に重点をおいたキッズクッキングの実践などの食育活動を新たに始め、これらによって地域住民との交流を生み出し、大学の地域社会への貢献を示した。また管理栄養士専攻においては、有病者とその予備群を対象とした疾病の予防と治療を、より実践的に学ぶために、「病態栄養治療学」の授業を設け、医師と管理栄養士の 2 名の教員による実践的内容を盛り込んだ授業を開設した。さらに、高齢化社会での管理栄養士の主な職場となった高齢者施設での業務内容を修得するための授業科目[高齢者臨床栄養学]を加え、高齢者の栄養と介護等にも対処できる質の高い専門知識を有する有能な管理栄養士の養成を新たな目標とした。これらの自助努力によって、さらに高度な専門分野の知識を習得した栄養士の養成が可能となると考量する。

2) 各学科の教育課程(含む教職課程等の資格課程)

[現状の説明]

学芸学部の授業科目は、全学科に共通する科目群と各科の専門科目群に大別される。前者は、全学共通科目と称している。また、各学科には取得できる資格があるが、そのために必要な課程は別に定められている。したがって、各学科の教育課程は、全学共通科目と

専門科目、資格課程から構成されている。またそのそれぞれに、必修科目、選択必修科目、選択科目の区分がなされている。

全学共通科目は、基礎共通科目、テーマ別共通科目、外国語、身体・健康、情報・技能、教養ゼミナールの6群に分かれている。テーマ別共通科目はさらに、人間・女性、表現・芸術、思考・科学、環境・生活、地域・文化、国際関係、社会・法の7グループに分けられており、それぞれに4～8科目が設定されている。すべて、選択必修であり、学生はそれぞれ自分の問題意識、関心に応じて、自由に主体的に履修することになっている。

各学科の教育課程は次のような構成となっている。

a. 日本語日本文学科の専門教育課程の科目群は、講読科目・基礎演習科目（以上2年次）演習科目（3年次）総論科目（2・3年次）研究科目（3・4年次）に大別される。基礎的な科目群を必修科目として設定し、学年が上級になるにしたがって、より専門的な科目へと進む構成となっており、集大成として、卒業研究が必修科目としてある。

b. 英語英米文学科の専門教育課程は、基礎科目、演習科目、専攻科目の3つに大別される。基礎科目は英語の基本的な運用能力の養成を目指した科目群で必修科目である。演習科目は資格試験や実務的な内容に関わる科目群で選択必修である。専攻科目は、3つのコース、すなわち「英語コミュニケーションコース」「英米文学コース」「地域文化コース」に対応する授業科目群が配置されている。集大成として、ゼミナール、卒業研究がある。

c. 人間社会学科の専門教育的授業科目は、「基礎科目」「基本・展開科目」「完成科目」によって構成されている。基礎科目は、必修科目であり、「総合講座」と三つの「導入講座」よりなっている。基本・展開科目は、「社会生活科目群」「人間心理科目群」「社会情報科目群」よりなる。完成科目としては、ゼミナール、卒業研究が必修科目としては設定されている。

d. 食物学科食物学専攻の専門教育授業科目は、専攻科目と関連科目から構成され、専攻科目は、さらに、基軸となる栄養・食品・調理の科目からなる食物学基本科目とその他の栄養士資格科目を含む食物学共通科目に、関連科目はフードスペシャリスト資格科目と消費者関連科目を含めた教員免許資格科目に分かれて配置されている。食物学科食物学専攻の総科目数は68科目、そのうち、実験・実習・演習科目は24で、時間数に換算すると45%の割合になる。従って、専攻の特徴は、実験・実習などの実践的な授業形態が比較的多いことがわかる。

管理栄養士専攻のカリキュラムは、栄養士法によって必修科目として設定された多くの授業科目から成り、その性格上、実験・実習科目が多く配置されている。専門科目の総科目数は72科目で、時間数で見ると全体に占める実験・実習等の科目の割合は51.7%となり、したがって、科目選択の自由度は低い。2005(平成17)年度より、食に関する専門性と教職に関する専門性を兼ね備えた食育の専門家の育成を目的とした栄養教諭課程(栄養教諭一種免許)が開設されている。

e . つぎに資格課程について述べる。

(教職課程)

本学の教職課程は、日本語日本文学科に中学国語、高校国語、高校書道、英語英米文学科に中学英語、高校英語、食物学科食物学専攻に中学家庭、高校家庭という形で教職課程を設置し、それぞれの学科において所定の単位を修得することで中学教諭、高校教諭の資格を取得することを可能にしている。また、2005（平成 17）年度からは、食物学科管理栄養士専攻に栄養教諭一種、食物学科食物学専攻に栄養教諭二種の資格課程を設置し、所定の単位を取得することで栄養教諭の資格が得られるようにしている。教職課程は 1998（平成 10）年の教育職員免許法改正を受け、現在は新免許法のもとで教育課程を整備し学生の教育を行っている。

2005（平成 17）年の栄養教諭課程の開講に伴い、教職科目中の「教職の基礎理論に関する科目」について、「教育の原理 」、「教育の原理 ）」から「教育の原理」「教育の制度」と科目名称を変更し、現在の教育職員免許法の趣旨にこれまでよりもそう形に改訂した。

2005（平成 17）年度卒業生の中学教諭、高校教諭の資格取得状況については、表：平成 17 年度（平成 18 年 3 月 17 日卒業）卒業生資格取得状況の通りである。栄養教諭の資格取得状況については割愛する。

(司書・司書教諭課程)

日本語日本文学科（国文学科）及び英語英米文学科には、司書課程及び司書教諭課程を設置し、司書課程を履修し単位を修得することにより司書の資格を、司書教諭課程及び教職課程を履修しそれぞれの単位を修得することにより司書教諭の資格を取得することができるようにしている。司書課程は、1996（平成 8）年 8 月の図書館法施行規則の一部改正に伴い、1998（平成 10）年度から新カリキュラムに移行し現在に至っている。また、司書教諭課程は、1998（平成 10）年 3 月の学校図書館法の改正に伴い、司書教諭講習科目の改訂が行われたのを受けて、1999（平成 11）年度から新カリキュラムに移行し現在に至っている。2005（平成 17）年度卒業生の資格取得状況は、表：平成 17 年度（平成 18 年 3 月 17 日卒業）卒業生資格取得状況の通りである。

表：平成17年度(平成18年3月17日卒業)卒業資格取得状況

学科・専攻	卒業 者数	教育職員免許状				司書	司書教諭	栄養士	フード スペシャリスト	食品衛生 監視員 食品衛生 管理者		
		取得 者 実数	中一種		高一種							
日本語日本文学科	152	39	国語	17	国語書道	38	64	27				
						6	<16>					
英語英米文学科	150	8	英語	7	英語	8	8	1				
						8	<0>					
食 物 学 科	食物学専攻	58	26	家庭	23	家庭	26			50	54	50
	管理栄養士専攻	106								94		106
合 計		466	73		47		78	72	28	144	54	156

注記： 教免欄の数字は、一括申請者数である。

< >の数字は、司書・司書教諭を同時に取得した数である。

栄養士欄の数字は、本学で栄養士免許を取得した数である。

[点検・評価]

a . 日本語日本文学科は、日本語・日本文学を幅広く学び、また自主的に調べ考える力をつけるための教育課程としては、一応の評価はできると考える。ただし、今日の社会情勢の変化は、日本語・日本文学の領域に関しても大きな影響を与えており、とりわけ「文学」という領域が近年大きな質的な変貌を遂げたことは事実である。具体的に例示すれば、卒業研究において学生が研究課題に選ぶ対象が、いわゆる「文学作品」にとどまらず、漫画・アニメーションや広義の文化現象まできわめて幅広いものになってきている。そうした状況に対応しきれているかといえ、それは立ち遅れているといわざるを得ない。ただし、それは本学の問題というよりは学界全体の状況を反映しているというべきである。

b . 英語英米文学科は、学科の理念と目的を実現するために、全学共通科目の履修により「幅広く深い教養と総合的な判断力」を培い、専門教育科目の履修により、深く「専門の学芸を教授」するように編成されている。「大学設置基準」第19条2項の「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」という精神に則ったものと言えよう。また、年次配当のある必修科目を基礎的な科目に絞ったこと、取得必修単位を最小限にとどめたことにより、学力、興味、学習目標などの面で多様化した学生のニーズに応えることのできる教育課程となっている。しかしながら、コース制に関しては、縛りが緩やかなために、学生が目的意識をあまり持たずに科目選択を行なっている傾向がある。コース制の意図を生かすために、学生指導に改善の余地があると思われる。

c. 人間社会学科では教育課程を点検評価するために、学科会議（科会）において、学生の要望や問題を積極的にとりあげるよう努力してきた。学生達からとくに心理系の科目の充実の要望が多かったことを踏まえて、2004(平成16)年度には(社会系の専任教員の定年退職に変わり)社会心理系の専任教員1名の増加のもとで、「人間心理」系科目のコマ数の増加がはかられた。

また教育課程の点検検討のために「人間社会学科将来検討委員会」を2004(平成16)年度7月から発足させた。この委員会における調査・審議の結果(先述したゼミ志望調査と学生アンケートの調査などを踏まえ)カリキュラムや時間割などについて若干の問題があることが認められた。それらの問題のうち完成年度以前に実施可能な問題は最大限解決するように努めてきた(1年次生対象の必修科目についての時間割のバランス調整など)。また完成年度後2007(平成19)年度からの新カリキュラム案をまとめ、改革を実施することを、科会にて決定している。

d. 食物学科食物学専攻は、2002(平成14)年度以降、卒業に必要な専門教育科目の単位数が増加したことによって、栄養士、中・高家庭科および栄養教諭の教員免許、フードスペシャリスト受験資格、食品衛生監視員および食品衛生管理者の任用資格などの各種の資格の取得が容易になった。これは、学生に、より専門化した知識を与える意義を持っており、また同時に社会および学生からの要望に沿ったものでもある。

食物学科管理栄養士専攻のカリキュラムは、実践的な科目が多く取り入れられ、講義によって理論を学び、実験・実習による体験を通してその理解を深める教育方法が特徴である。そのカリキュラムは栄養士法に基づいて設定された必修科目であるので、学生側からの履修選択の自由度は低いが、管理栄養士養成という職業教育を担う課程としては止むを得ないものとする。そのような状況でも、栄養教諭課程(栄養教諭一種免許)や「食品衛生監視員及び食品衛生管理者」の資格が取得できるカリキュラムが開設されていることは評価できる。

e. 資格課程

(教職課程)

本学では教職課程開設科目中の教育実習に関する「事前・事後指導」の開講形態を通常科目と同様に半期1単位科目として設定し、きめ細やかな指導体制の確立を目指している。また「総合演習」については教職課程履修者の状況に応じて複数開講し、受講生20名程度の規模を実現している。「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係わる教育職員免許法の特例等に関する法律」(介護等体験特例法)にもとづく「介護等体験事前・事後指導」については学部3年生を履修時期として、教育実習に関する「事前・事後指導」と同様に半期開講の通常科目として開設している。ただし、「介護等体験事前・事後指導」については単位化はしていない。

本学では、春学期・秋学期に履修登録できる単位数の上限がそれぞれ24単位となっている。しかし、卒業に要する単位に含まれない資格科目の履修については27単位までが上限となっており、教諭資格の取得を目指す学生に対しての便宜を図っている。また、同

じく教諭資格取得を目指す学生への便宜として、卒業に要する単位の中に「自由科目」(20単位)を設定し、教職科目の単位についてはこれに含めることができるようにしている。

(司書・司書教諭課程)

司書課程のカリキュラムは、基本的に図書館法施行規則第4条に掲げられた科目及び単位数に従っているが、「資料組織概説」(2単位)については、本学ではこれを「資料目録法」及び「資料分類法」それぞれ2単位に分け、「資料組織演習」(2単位)については、「資料目録法演習」及び「資料分類法演習」それぞれ1単位に分けて設定している。また、選択科目(乙群)は1単位科目とされているが、本学では「図書及び図書館史」、「情報機器論」、「図書館特論」の3科目を開講し、それぞれ2単位科目として設定している。いずれも学生の理解を深めるための措置として行っている。科目の年次配当は2・年次とし、専門教育科目等との関係で学生の履修への配慮をしている。演習を伴う科目については複数コマ開講することとし、少人数制による指導を目指している。司書教諭課程のカリキュラムは、学校図書館司書教諭講習規程第3条に掲げられた科目及び単位数と同一となっている。

司書・司書教諭課程においても教職課程と同様に、各学期27単位までの上限と20単位の「自由科目」枠に含めることができるようにしており、資格取得を希望する学生に便宜を図る同時に、負担を軽減するように配慮している。

3) 基礎教育、倫理性を培う教育

[現状の説明]

本学の教育課程のなかの教養に関する基礎教育は、全学共通科目で修得するようになっている。全学共通科目のなかで「基礎共通科目」は、1セメスターで履修しなければならない必修科目である。また「基礎ゼミ」は専門教育への導入教育として、原則的に少人数クラス編成で、各学科の専任教員が担当することになっており(食物学科を除く)、必須科目として一セメスターに開講している。

基礎教養教育としては「情報処理基礎」「英語基礎」「健康(健康管理)」を置き、これらは学生の健康維持や現代社会に必要な教養の基礎の教育を行っている。これらはそれぞれ適切な人数制限や能力別のクラス分け等を取り入れている。これは、大学設置基準19条に記される「幅広く深い教養及び総合的な判断力」を培う際の基盤となる科目と位置づけられる。以下に各科目の現状を述べる。

a. 情報処理基礎

大学基礎教育としての情報処理教育では、まず最低限の情報技術の修得を保障した上で、専門的になり過ぎない程度での応用的情報技術教育の提供、入学前に得てきた知識の整理整頓、新たな情報技術に対する知識の提供といった点が必要となってくる。加えて近年の情報化社会のさまざまな問題点に対して、社会的視点を伴った正しい判断力を醸成するた

めの情報倫理的な教育（メディア・リテラシー）も必要となってきた。これらに対応するために、全学共通科目情報基礎系では、まず 2003(平成 15) 年度より最低限の情報技術（ワープロ、表計算、WEB ページ検索、電子メール）計算の習得を保障するための科目「情報処理基礎」を全学生の必修科目にし、このカリキュラム中に情報倫理的要素も盛り込んだ。また、応用的技術の修得（表計算の応用、WEB ページ作成など）のために、科目「情報処理」を設置した。続く 2004(平成 16) 年度からは受講者に事前アンケートを行い、科目「情報処理基礎」を「初心者クラス」「経験者クラス」の習熟度別クラス編成とし、さらには科目「情報処理」の受講希望者の増大に対してクラス数増設を行い、より柔軟な授業運営を行っている。

b．英語基礎

本学では国際化時代における英語の重要性を認識し、英語英米文学科以外の全ての学科の学生に「英語基礎」(2 単位)の履修を義務付けている。近年の学生の英語力には個人差があるため、授業開始前にプレースメントテスト(G-TELP)を実施し、その結果により学生を学科毎にレベル分けし、自分のレベルに合ったクラスに割り当てる。クラスサイズは 25 ~ 35 名に抑え、授業は週 2 回行っている。7 月には再度 G-TELP を実施し、学生の英語力の変化を測定している。担当教員の 2/3 以上は専任教員である。教授内容に関しては、予め学科の要望を調査し、各学科の要望およびその専門に即した内容で英語を教えている。食物学科に関しては共通の教科書を使用し、教授内容を統一している。

c．健康（健康管理）

平成 15 年度より実施された全学共通科目等の改革によって健康教育科目は一新された。学習の基礎となる基礎共通科目の「健康(健康管理)」2 単位が全学生に対し必修科目として開講され、学科毎に 50 人程度のクラス単位での授業を実施している。「健康(健康管理)」は現在の大学生活での健康増進に止まらず、生涯を通して自分の健康管理に必要な知識と健康に対する理解、さらには自分の身の回りから発展して環境に対する興味の喚起までをを図ることを目的としている。運動面からの健康へのアプローチに止まらず、食物学科専門教員の協力を得て食の大切さについて、特に食物学科以外の学生に十分な教育を行っている。

d．倫理性を養う教育

倫理性を養う教育としては「テーマ別共通科目」の「人間・社会」の科目群のなかに「現代倫理」「宗教と文化」「女性と社会」などの科目がある。そのほかに「社会・法」(「人権と社会」)、「環境・生活」「国際関係」などの科目において倫理性を培うための教育を行っている。また法律あるいは人権について学ぶ科目も(「日本国憲法」及び「人権と社会」)が設定されている。それらの科目履修により、現代社会における多様な価値観を学びつつ、学生個人の基本的な倫理性の涵養を高めるようにさせている。

[点検・評価]

a . 情報処理基礎

情報処理基礎科目の履修に当たっては、段階的な学習方法を取り入れ、その成果を専門教育における情報教育に生かすようにしている。

b . 英語基礎

「英語基礎」ではプレースメントテストを実施し、学生のレベルをある程度均質にしているため、効率のよい授業が実現できている。担当教員の2/3以上は専任教員であり、また週2コマ開講されるため、密度の濃い授業となる。教授内容に関しては、予めニーズを調査し、学生の専門を考慮しているため、ある程度の英語力を持つ学生には興味・関心を持って取り組めるものであるが、基礎力に欠ける学生にはなかなか難しいところがある。同じ学科を担当する教員は話し合いの機会を持ち、ともに問題解決に取り組んでいる。各担当教員は、課題を多く出すよう心がけ、期末テストだけではなく、小テストや中間テストを実施し学生が毎日勉強するよう配慮している。2回実施するG-TELPの結果を比較すると3ヶ月で学生の得点は上がっており、一定の効果は認められる。しかし、特に英語の必要性を感じていない学生も少なからずおり、このような学生にも英語を必修として履修させる場合、その動機付けが課題となる。

c . 健康（健康管理）

セメスター性の導入によりスポーツ実技は1単位科目として開講している。スポーツ実技については科目の性質上受講生数を32から36人程度に限定して、学期はじめに抽選により履修者を決定している。施設に限りがあるため学生の希望に応ずることができていない。そのため希望が受け入れられなかった学生の不満もみられる。自由選択科目としての履修はあまりみられない。

講義として開講している「健康(健康管理)」では女子学生の日常生活の現状は、運動不足、遅い就寝、欠食等健康上多くの課題があることを自覚させるには到っていると考えられる。しかし改善を各自が実施するに到るか、あるいはそれが習慣化されるまでには到っていない。

4) 専門教育的授業科目

[現状の説明]

a . 日本語日本文学科の授業科目の構成は、必修科目、選択必修科目、選択科目に大別される。

必修科目は、1年次に「文章表現」「古典文学講読」「近現代文学講読」「中国古典講読」「日本思想講読」「日本語学概論」「日本語学概論」と数多く配している。これは高等学校からの接続を意識し、いきなり学生に科目選択をさせるのではなく、基礎的な科目はクラスを指定して大学での教育にスムーズに入っていけるよう配慮している。

科目構成も、講読科目は高等学校での国語科の構成を踏まえたものである。なお、2年次では「日本文法Ⅰ」「日本文法Ⅱ」、4年次で「卒業研究」が必修である。

選択必修科目は、2年次以降に、グルーピングされた科目群から、学生が興味や目的に応じて選択する形をとる。科目群は、講読科目・基礎演習科目(以上2年次) 演習科目(3年次) 総論科目(2・3年次) 研究科目(3・4年次)に大別される。日本語・日本文学について幅広く学ぶとともに、上級学年になるにつれてより専門的な科目へ進む構成となっている。

選択科目は、関連領域の科目などを配し、自由に学生が選択できる。また、国語科および書道科の教員資格に関する科目もここに配している。

以上の構成からなる教育課程だが、課程の柱となるのは少人数の演習科目である。即ち、

1年次 文章表現(全学共通科目の基礎ゼミナールに接続、1クラス15名前後)

2年次 基礎演習科目(1クラス25名前後)

3年次 演習科目(1クラス20名前後)

4年次 卒業研究(1クラス15名前後)

と、各学年に科目を配し、受け身の授業ではなく、学生が主体的に学ぶ姿勢を養い、またその方法(調査方法やまとめ方、発表の仕方)を身につけることを目指している。その集大成が卒業研究であり、その研究テーマは学生が自主的に考えて決定し、それにあわせて教員が指導する態勢をとっている。

b. 英語英米文学科の専門教育的授業科目は、「基礎科目」、「演習科目」、「専攻科目」の3つに大別されている。

「基礎科目」は、英語の基本的な運用能力の養成を目指した科目群で構成され、すべて年次配当された必修科目群である。学力別にクラスを編成し、学生のレベルに合わせた指導を行っている。12科目(16単位)中8科目(12単位)は英語を母語とする教員が担当し、そのうちの4科目(8単位)は週2回授業が行われる。「演習科目」は語学力を証明する資格試験や英語の実務的な内容にかかわる科目群で構成されており、卒業には4単位以上の履修が必要である。合計36科目が設定されている。

「専攻科目」は、語学、文学、英語圏の文化、社会、異文化コミュニケーションに関して専門的、学際的に研究する科目で構成され、それぞれのコースの科目群が指定されている。実践的な英語力の向上を目指し、併せて英語を学問的に履修する「英語コミュニケーションコース」は、英語によるコミュニケーション能力の充実を図る科目、国際関係論、国際経済論といった国際関係上の諸問題に関する科目、および英語学の研究に関する科目群によって構成されている。「英米文学コース」は英米の小説、演劇、詩を中心に、英語圏の文学に関する科目群によって構成されている。英語圏の文化、社会を学問的に研究する「地域文化コース」は、アメリカ、イギリス、カナダ、オセアニアの社会、歴史、あるいは映画研究を含めた文化に関する科目群によって構成されている。学生は入学時に希望する一つのコースを選び、「専攻科目」の指定されている授業科目群から16単位以上を履修することにより、自分の興味に合わせた深い知識の習得ができる。また、コースの取得必修単位を最小限にとどめてあるので、コースの枠を超え、他のコースの科目を受講することにより、視野を広め、独自の学び方を構築することも可能である。

「演習科目」「専攻科目」については年次配当枠を撤廃している。また、学生は3年次において全員が「ゼミナール1・2」(4単位)、4年次において、大学4年間の学習活動を総括する「卒業研究1・2」(4単位)の履修を義務付けられている。

c. 人間社会学科の専門教育授業科目は、基礎教育のうえにたって、社会・心理・情報を三つの柱とする総合的な知を学ぶことを目的としている。そのために各科目は科目相互の有機的連関性のもとで、学生の学習段階や学習意欲に応じた自由な履修と内容理解によって、全体として総合的な知の育成がはかれるように組み立てられている。

専門教育的授業科目は、「基礎科目」「基本・展開科目」「完成科目」によって構成されている。

基礎科目は、必修科目であり、「総合講座」と三つの「導入講座」よりなっている。「総合講座」は人間社会学科の趣旨・目標とカリキュラムの枠組みの全体的コンセプトの概要を、オムニバス形式による授業紹介によって把握させるものである。三つの「導入講座」は、人間社会学科の社会・心理・情報という三つの科目構成よりなる教育課程全般及び教育目標への導入的な授業である。これらは必修科目として2単位ずつ、8単位修得することになっている。

基本・展開科目は、社会構造に関する問題に取り組む「社会生活科目群」(「世界と日本社会」「社会と生活」「消費者と企業社会」「法と社会」の科目群により構成)、個人や集団の心の諸問題や可能性に取り組む「人間心理科目群」(「心理の探究」「人間と心」の科目群より構成)、現代社会における様々な情報の収集・分析・発信に関する問題に取り組む「社会情報科群」(「ITとメディア」「情報の技法」の科目群より構成)からなる。先に述べたように、これらの科目群は、融合的な知の育成という学科の教育目標から、各科目群の卒業必要単位数を低くし(各科目群4単位以上)、学生が科目群のなかから、自分の関心に沿って科目を自由に選択し履修できるようになっている。

完成科目としてはゼミナール・卒業研究が必修科目として設定され、学生が自分の問題意識にそったテーマに沿って、専門教育学習の集大成をなすように組み立てられている。そのほかに学生の進路を援助するための科目として「実務実習」や「資格支援講座」なども用意されている。

d. 食物学科食物学専攻は、「栄養学」「食品学」「調理学」を基幹科目とし、食物学に精通した人材の育成を目指すことを目的に教育課程を編成している。栄養士養成施設として、栄養士の資格科目が卒業必須単位に組み込まれているが、同時に中・高家庭科の教員資格科目の履修も可能であり、教員免許取得の道が開かれている。また2005(平成17)年度より、管理栄養士専攻で開講されている専門科目の履修により、第2種栄養教諭免許の取得が可能となっている(2003年度入学生から適用)。その他の資格として、2001(平成13)年度からは、フードスペシャリストの資格科目が整備されており、認定試験の結果によって資格が交付される。また、食品衛生監視員および食品衛生管理者の任用資格科目も整備されている。

食物学科管理栄養士専攻の専門科目は、(1)「社会・環境と健康」に関連する科目、(2)「人体の構造と機能、疾病の成り立ち」に関連する科目、(3)「食べ物と健康」に関連する

科目、(4)「基礎栄養学」に関連する科目、(5)「応用栄養学」に関連する科目、(6)「栄養教育論」に関連する科目、(7)「調理学」(8)「臨床栄養学」に関連する科目、(9)「公衆栄養学」に関連する科目、(10)「給食経営管理論」に関連する科目等から構成されている。そのほか、専門教育へのスムーズな導入を図るための基礎的科目として「基礎科学演習」、国家試験への準備のため4年間のすべての知識を整理統合して学ぶことを目的とした「特別ゼミナール」、選択科目としては、栄養学に関わる研究を学ぶ「特別研究」と「卒業論文」研究等の科目を設定している。「食品衛生監視員及び食品衛生管理者」の資格取得に係わる専門科目は、本専攻の専門科目の単位取得で充当できるものがほとんどである。「栄養教諭」資格取得に必要な教職科目は本学の教職課程に開設されている。その他の資格としては、任用資格である「食品衛生監視員及び食品衛生管理者」の資格を取得できる科目群が専門科目の中に設置されている。

[点検・評価]

a . 日本語日本文学科においては、前項で述べたことがそのままあてはまる。基本的には科目の内容・配置は整ったものといえるが、今日の拡大・拡散する「文学」領域への対応が充分とはいえない。また日本語学においても、近年は多様な日本語教育に注目が集まっており、そうした側面への対応が不足している。

b . 英語英米文学科においては、大学受験の質が変遷するにつれ、学生の基礎学力の低下が深刻な問題となっている。また、昨今の学生の強い実学志向も顕著である。もはや既存のカリキュラムでは、こうした時代や社会、あるいは学生の変化に対応することは困難であった。そこで、2006(平成18)年度にカリキュラム改定を行い、語彙の増強を図るための基礎的な科目や、かねてから履修希望が多かった通訳養成科目、さらには留学から帰国した学生の英語スキルの向上を継続して目指す科目など、「必要な授業科目を開設」し、専門教育科目の改善を図った。「基礎科目」のみを必修科目として年次配当し、「演習科目」「専攻科目」については年次配当枠を撤廃し卒業必修単位を最小限に留めるという柔軟な履修システムは、学生にゆとりある履修機会を提供している。学生は「ゆとり」の中で自分の興味や目標、あるいは能力に応じて科目を履修し、深い専門的知識を習得することが可能である。また、学年の垣根を越えて自主的に科目を選択し、履修することで、全学生間における活発な交流を図り、「豊かな人間性の涵養」にも役立っていると言えよう。ただし、低学年がついていけないような高度に専門的な科目に関しては『履修要項』に難易度を示し、履修選択する際の指針を与えている。

c . 人間社会学科における専門教育のあり方全般の点検については、科会において、学生アンケートや要望、各科目の授業評価などを踏まえて、年度毎に見直しがなされている。これまでの点検内容は、以下のようである。

学生の履修希望数と受講可能数との不一致が生じている科目については、コマの増設などにより調整をはかっている。また必修科目についての時間割配置の適当性について、教務委員会にて要望を提出し、是正に取り組んでいる。人間社会学科の専門教育を支える社

会・心理・情報の融合教育を達成するために、それぞれの系に属する科目を時間割上バランスよく配置するように年度ごとに点検している。

d．食物学科食物学専攻においては、専門教育科目の所要単位数の増加に見合う新たな専門教育科目の増設がまだ十分でなく、そのため一部学生に志望しない科目履修をおこなわせる結果となった。2005(平成17)年度入学生からの自由単位の設定は、このような学生の不満の緩和にある程度有効であり、学生各自の志望に合った科目履修を推進している。

5) 幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う科目

[現状の説明]

標記の目的に沿うために本学では、全学共通科目の中に、「課題探求能力」の育成のための「テーマ別」共通科目と、自ら学び考える力を養う「教養ゼミナール」を設置している。テーマは、人文科学系、社会科学系、自然科学系に大別される。

a．人文科学系

人間・女性をテーマに、哲学入門、心理学入門、現代倫理、女性と社会、宗教と文化、臨床心理の6科目、表現・芸術をテーマに文学と表現、音楽、映像文化論、美術、ファッション文化論、芸能・演劇、書道の8科目、思考・科学をテーマし言語学入門を、また地域・文化をテーマに文化人類学、民俗学入門の2科目、計17科目をいわゆる人文科学系の科目として開講している。

b．社会科学系

社会分野の教養科目として、自分をとりまく社会や生活、あるいは社会の基本的な仕組みについて学ぶ科目が設定されている。テーマ別に見ると、「環境・生活」をテーマに1科目、「地域・文化」をテーマに4科目、「国際関係」をテーマに3科目、「社会・法」(をテーマに7科目が開設されている。今日の経済・社会をとりまく環境の変化を踏まえ、経済・社会に関する基礎的な知識を学ぶことのできる科目構成となっている。その他、社会的なマナー、ビジネス事情などを学ぶ技能系の科目(2科目)がある。

c．自然科学系

自然科学系に属する科目としては、数学クラシックス、生活の科学、物質の科学、生物と生態系、地球と宇宙、環境サイエンス、食と環境、科学技術と現代社会の計8科目を設定し、自然科学全般に亘る基礎知識をできる限り分かり易く習得できるよう配慮している。

[点検・評価]

2006(平成18)年度における人文科学系開講科目数は、合計17科目である。受講者数については、2006(平成18)年度春学期に開講された12科目のうち8科目が100名程

度～120名程度の受講者数となっている。

音楽・美術・書道などは高等学校では芸術科目として、実技・実習を主体とした内容であるが、全学共通科目に置いては講義科目として設置されている。これらは演習科目とした方が学生には歓迎されようし、芸術文化へ関心・興味を持続する力になると思われる。そして深い教養と豊かな人間性を涵養するために意義あることと思われる。

6) 国際化等の進展に適切に対応するための外国語能力の育成

[現状の説明]

本学では、「英語」、「英語」、「フランス語」、「フランス語」、「中国語」、「中国語」、「ドイツ語」、「スペイン語」、「韓国語」が外国語科目として開設されている。これら外国語科目は、大学設置基準 19 条に記される「幅広く深い教養及び総合的な判断力」を培う際の基盤となる科目である。

履修に際しては、各学科・専攻ごとに初めから外国語ならびにクラスを、学生に対して指定するのではなく、あくまで学生の問題意識や専攻領域などに基づいて、各自好きな外国語を自由に選択できるようなシステムをとっている。また、特別な外国語ではなく広く外国の言語や文化を学ぶことのできる「海外事情」という講義科目も開設し、学生の選択の幅を広げた。この他にも、特設外国語として、カナダのマニトバ州立大学における「夏季英語集中講座」あるいは同大学のスタッフを招いて本学内で催す「春季英語集中講座」の修了者に対し単位を認定している。卒業単位として、各外国語(1単位)、「海外事情」(2単位)、「夏季英語集中講座」(2単位)あるいは「春季英語集中講座」(2単位)の中から4単位を選択履修することが要求されている。以下に各外国語の現状を記す。

a. 英語

開講科目数は、ネイティブ教員が担当する「英語」8クラス、また日本人教員が担当する「英語」が12クラス開講されている。なお「英語」は1年次に、「英語」は2年次に配当されている。1年次配当の「英語」の受講希望者数は例年多く、定員の40名を超え抽選となるクラスが多い。一方2年次配当の[英語]の受講希望者は全体的に少なく、もちろん30名を超えるクラスもあるが、多くのクラスでは履修者は10～20名程度である。

b. フランス語

開講クラス数については、2003(平成15)年度「フランス語Ⅰ」が春学期・秋学期ともに3クラスずつ、同年度「フランス語」は第3セメスターから開始される科目であったので、新カリキュラム実施初年度につき、開講はなかった。翌2004(平成16)年度「フランス語Ⅰ」は春学期・秋学期ともに4クラスずつ、同年度「フランス語」は春学期・秋学期ともに2クラスずつ開講され、以後、現在まで開講数に変化はない。

受講者数については、2003(平成15)年度は「フランス語」が1年次生のみ履修者総数で春学期100名強、秋学期70名弱、2004(平成16)年度以降は「フランス語」が全学年履修者総数半期140名弱～150名強、「フランス語」が半期合計30名強～50

名で、各年度推移している。1 クラスの受講者数の上限は 40 名とされた。

授業は「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」能力を総合的に開発するよう工夫しつつ進められている。「フランス語」では、発音、あいさつ、代名詞、動詞の活用、基本的な文の構造、初歩的な語彙、初歩的な日常会話を修得させることに力を入れている。「フランス語」では、時制の体系、さまざまな不規則動詞の活用、補語人称代名詞等の基礎的な文法や語彙、基本的な日常会話を修得させ、文章の初歩的な読解の訓練も行われている。受講生に対しては、言語構造の把握を常に促し、学習の効率化を図るとともに、言語文化への関心や理解を深めさせるよう努めている。小テストや課題を頻繁に課し、恒常的な学習習慣を定着させるほか、フランス語文化圏の歴史や風習、習慣、政治、地理、経済、宗教、思想、芸術文化をも極力扱うようにし、学習意欲の持続、促進に積極的に取り組んでいる。

c . 中国語

初級クラスとして、春学期(前期)に「中国語 A」・「中国語 B」・「中国語 C」・「中国語 D」・「中国語 I」・「中国語 K」、秋学期(後期)に「中国語 E」・「中国語 F」・「中国語 G」・「中国語 H」・「中国語 J」・「中国語 L」のそれぞれ6クラス、計12クラスを開講している。これら初級クラスでの学習を踏まえたものとして、春学期(前期)に「中国語 A」・「中国語 B」・「中国語 C」、秋学期(後期)に「中国語 D」・「中国語 E」・「中国語 F」のそれぞれ3クラス、計6クラスを開講している。

d . ドイツ語

開講科目数は「ドイツ語A」・「ドイツ語B」・「ドイツ語C」・「ドイツ語D」の4クラス(前期2クラス・後期2クラス)で2名の教員が担当している。いずれも受講制限の40名を超える希望者がここ数年続いている。

e . スペイン語

開講科目数は、「スペイン語A」・「スペイン語B」の2クラス(前期1クラス・後期1クラス)である。開講科目数が少ないためか、受講希望者は多く、例年履修定員40名を超え、抽選となることが多い。

f . 韓国語

開講科目数は、「韓国語A」・「韓国語B」・「韓国語C」・「韓国語D」4クラス(前期2クラス・後期2クラス)である。近年の韓国ブームの影響か、受講希望者はここ数年恒常的に多い。

[点検・評価]

a . 英語

社会生活に役立つ実用的な英語の表現力の養成を目標とする「英語」に関しては、いずれのクラスも定員の40名に近い受講者がある。ネイティブ教員が担当するという理由のほか、配当学年が1年次であることもその大きな要因であろう。それに対し、日常的な英

文の正確かつ迅速な読解力を養うことを目標とした「英語」の受講者は全体的に少ない。その大きな原因は配当年であろう。基礎科目を早めに履修し、2年次より専門科目に集中したいと考える学生が多いため2年次配当の「英語」の人気はさほど高くない。しかし履修者が少ないがゆえに、密度の濃い指導を受けることができるというメリットもある。「英語」も「英語」も全学部の学生に自由に履修させているため、すべての学生に対応する授業が難しくなっている。学生の興味・関心はますます多様になり、また学生間の英語力の格差が著しくなっており、考慮していくべき課題は多い。

b. フランス語

2003(平成15)年度秋学期から2004(平成16)年度春学期にかけて「フランス語」の開講数が増えたのは、新カリキュラム実施初年度の開講クラス数に比して受講者数が多かったためである。以後、1クラスの受講者数の上限は40名とされたが、この人数は、個々の受講者とコミュニケーションを取りながら能力に応じた教育を施しうる限界であると言える。また、「フランス語」と「フランス語」の受講者総数は、2005(平成17)年度秋学期を除き、一貫して増加傾向にあり、さらに受講希望者が定員上限枠を超え、抽選となるクラスも多く出ているのは、全学外国語科目の受講者は圧倒的に低学年学生が多いのである以上、経年ごとの対象学年増による影響が主であるとは考えにくい。「フランス語」受講者の回答者総数のうち、91.2%が「フランス語」履修後さらに上級のクラスを履修したいと考えているという調査結果と合わせ見るならば、授業に対する受講者の満足度は総じて高いと判断できる。

授業内容のレベルについても、実用フランス語技能検定試験5級合格者らのほか、「フランス語」履修途中で同3級に合格する受講者が出るなど、一定の成果をあげるものとなっている。

問題点としては、セメスター制導入により、以前と比べて最小限の選択必修単位数が1/2になったために、フランス語が多く「フランス語」受講者にとって初修外国語であるかぎりにおいて、運用能力もままならぬかわら、その場限りのいわば単位取得対策がまず先決となるのが、程度の差はあれ避けられないという点があげられる。フランス語に真に興味を持ち、理解し、運用能力を身につけようと真摯に勉学に取り組む受講者の意欲、熱意が、ほんの数か月で断ち切れざるをえない制度の中で、異文化理解を射程に入れた外国語教育はいかにして可能となるのか、その対策を講じるのはたやすいことではない。

c. 中国語

現行カリキュラムが施行された2003年度以降の履修者数は、「中国語」のクラスで平均30名から40名ほど、「中国語」では20名前後で推移しており、大きな変化はみられない。これら受講生数に関して言えば、一時の「中国語ブーム」が落ち着いて、本当に中国語あるいは中国に興味がある学生が受講する傾向がみられる。そのことは現在、日中関係が複雑な様相を呈し、一方で政治の「冷めた」関係でありながら、その一方でますます緊密になっている経済の「熱い」関係があり、このような状況でありながらも中国の文化には深く興味があることを反映したものであると考えられる。

授業では、全クラスで統一したテキストを使用していることで、クラスごとにばらついた内容になることを避け、どのクラスであっても一貫した教育内容・水準を保つようにつとめている。担当教員の半分は中国人スタッフであり、ネイティブの発音や発想に触れられるよう配慮している。また、発音の面など初修者に理解しがたい部分については、日本人教員がフォローするようにつとめている。ただ、セメスター制のために授業が半期で完結してしまい、連続した積み上げ式の学習を通じての、より専門的な教学が困難となっていることなどが、今後解決しなければならない問題点として存在している。

d . ドイツ語

カリキュラム改革前の 10 年間はドイツ語の履修学生数は著しく減少する傾向にあった。カリキュラム改革に伴い、クラス数を減らし、履修希望者の殆どない中級コースを廃止した。ここ数年は履修者の数はかなり上向きになってきた。しかし基礎的な語学能力、それに加え学習意欲の低い学生が多く見られるように感じられる。これは担当教員の授業運営の仕方も一因かもしれないが、受験形態の変化も大きな要因になっているように思われる。こうした学生の現状、それに加えて 1 セメスターを半年にした制度改革をふまえて、一部の授業ではドイツ語を教養として、即ち文法を段階的に教えていくというより、他のゲルマン語派との比較やドイツ語の語彙論、あるいはドイツ人論などのトピックを多く取り込みながらドイツ語に対する動機付けを促すような授業内容を試みている。また他の授業では検定試験を念頭においた授業を進めている。

e . スペイン語

スペイン語が開講されて以来、履修希望者は安定して多い。受講者の学力や興味・関心の程度には個人差があるものの、全体的に真摯に学習に取り組む学生が多く、期末テストでは非常に高得点を取る学生も少なくない。アルファベット、発音、基本的な文法事項には丁寧な説明が必要なので、スペイン語である程度コミュニケーションができるようになるためには、実践的な練習時間がもう少し必要であろう。現在は前期・後期 1 クラスしか開講されていないが、さらに勉強を続けたいと希望する学生も多い。

f . 韓国語

ここ数年高まる韓国への関心を反映して、受講者数も安定して多い。前期・後期合わせて 4 クラス初級クラスを開講しているが、ほとんどのクラスが定員を充足している。学生の基礎学力の低下に加え、韓国語は発音や表記法の指導に時間がかかるので、韓国語で簡単な会話ができるようになるためには、1 学期 15 回の授業では十分な指導を行うことができない。これから本格的な韓国語の学習というときに授業が終了してしまうので、学生の不満やさらなる学習機会への希望も多い。韓国語の表現や韓国の文化まで興味深く教えるためには、少なくとも 30 回の授業が必要であろう。

7) 卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

[現状の説明]

各学科ともに、卒業所要総単位数は124単位以上である。このうち一般教養的授業科目は全学共通科目において修得することになっているが、この科目の卒業に要する単位数は学科間で若干異なる。日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科は30単位以上であるが、食物学科の食物学専攻は24単位以上、管理栄養士専攻は22単位以上となっている。日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科専門教育科目は74単位以上取得することになっている。食物学科については、食物学専攻は90単位、管理栄養士専攻は92単位以上取得することになっている。これらに併せてさらに、全学共通科目、専門教育科目、互換科目などのいずれかを食物学科以外の学科では20単位以上（自由科目として認定）を修得し、総計124単位以上卒業までに修得しなければならないようになっている。食物学科については、法理に定められた専門科目が多い関係から、自由科目として認められる単位は10単位である。なお外国語科目については、英語英米文学科以外の学科は全学共通科目の30単位の内6単位以上（英語基礎2単位と外国語4単位以上）修得する必要がある。

卒業に要する単位数(最低必要単位数)

授業科目区分	所属科・専攻	日本語日本文学科	英語英米文学科	人間社会学科	食物学科	
					食物学専攻	管理栄養士専攻
全学共通科目		30	30	30	24	22
	基礎共通科目	(6)	(4)	(6)	(5)	(5)
	外国語	(4)	(4)	(4)	(4)	(4)
	*自由科目	20	20	20	10	10
専門教育科目		74	74	74	90	92
	必修科目	24	24	18	69	88
	選択必須科目	50	20	12	-	-
	選択科目	-	30	44	21	4
	合計	124	124	124	124	124

注: *印の「自由科目」は、全学共通科目、専門教育科目の最低必要単位数を超えて修得した単位数、資格科目(教職・司書等)及び単位互換科目等を認定する単位数である。

[点検・評価]

日本語日本文学科は、おおむね妥当と考える。

英語英米文学科は、1・2年次において履修可能な専門教育科目単位数上限を設け、全学共通科目の集中的な履修を低学年次生に促していることも含めて、バランスの取れた量的配分となっている。学科の特質上、基礎学力向上のために専門教育的授業科目単位数増の検討も要請されるところだが、一方では自由科目最低単位数も比較的大きく設定され、

一般教育、専門教育のいずれの重点化も目的、関心、能力に合わせて個別に可能である点では、基礎学力向上を目指した制度も整備されていると言える。他学科の専門教育科目履修を認め、多面的な知識や能力の獲得や開発を可能にしているところも評価しうるものとなっている。

人間社会学科は、まだ完成年度（2006年度）を終えていないが、現時点では、この項目について問題ないとする。

食物学科においては、栄養士養成施設として法律的な制約が多い中で、教養的科目ならびに自由科目の単位設定を行っていることは評価できる。

8) 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制

[現状の説明]

本学では長年教養科目、外国語科目、体育科目等を担当する専任教員で構成する一般教育科会が教養教育の実施運営にあたってきた。この体制は「知徳円満の教養ある人材を育成することを目的とする」とした学則第一条の達成のために、教養教育の充実にとって大きな役割を果たしてきた。しかし一方では大綱化が実質において十分図れない結果を生んできた。2007(平成15)年の学内組織の全面的な改編にあたり、この一般教育科を廃止した。それに代わり一般教育科が担ってきた教養科目等に関わる要件の審議決定等、一切の業務を遂行するための組織として全学共通科目等運営センターを設置した。このセンターは、全学共通科目等の全担当者を構成員とし、人文科学系、社会科学系、自然科学系、外国語系、健康教育系、情報教育系の各担当者会議の他、教職課程担当者会議、司書課程担当者会議をもって組織している。各担当者会議の座長および専門学科選出の委員によって構成される運営委員会において、全学共通科目等の担当者の選定、全学共通科目等に関する教育理念、目標に関する事、センターの予算、決算に関する事、その他カリキュラム運営に関わる一切の事項に関して審議決定している。

[点検・評価]

大綱化の実現にむけての改革を機に科目担当者については、従来の一般教育等の担当者の枠を越えて、専門学科からより広く人材を得られることとなった。また専門教育との融和は以前よりは増したと考えている。他方教養科目のみの専任教員が存在しなくなったこと、一般教育科会が存在しなくなったことは、これまで本学が培ってきた教養教育重視のあり方を後退させる結果に繋がることを懸念もある。

9) 教育研究高度化推進特別補助

[現状の説明]

本学芸学部では、教育研究高度化推進特別補助を受けて、以下の事業を行っている。英

語英米文学科では、2005(平成15)年度より、課題名「学生の国際化をめざして」に対し特別補助を受け、本年度で4年目を迎えた。この補助金によりカナダ・マニトバ州立大学、ハワイパシフィック大学への留学、マニトバ州立大学夏季英語研修セミナー、ミルズカレッジ春季英語研修セミナーへの学生の参加を促進し、学生の国際化を支援助成している。

また平成16年度より、課題名「国際化に対応した英語教育の改善」に対し特別補助を受け、本年度で3年目を迎えた。この補助金により、国際化のための英語力を強化する目的で教材を充実させ、留学経験者を中心とした英語能力の高い学生に対し更なる英語力アップを目的とした英語学習支援プログラムを設置した。2006(平成18)年度には、空き時間を自由に活用するための自習室として学科専用のコンピュータールームを開設し、音声機能を搭載したコンピュータ20台を設置して、TOEIC、TOEFLや英検等の資格試験対策ソフトをインストールし、海外TV番組を視聴できるシステムを充実させた。隣接するAVルームには平成18年度新規開講科目である「通訳演習」・「翻訳演習」等に役立つ教材作成のための編集機器、及び通訳技能養成のためのアフレコ作業に要するブースを備えたAV機材等を導入した。

また、人間社会学科では、「宿泊研修」(「人間理解とネットワーキング」体得のための宿泊研修)に対して、補助金を受けている。この宿泊研修は、学科設立時の2003(平成15)年度以来行ってきた新入生全員と全専任教員一緒の1泊2日の研修旅行であり、学科紹介・専任教員紹介・4年間の教育課程の説明・カリキュラム構成の説明・クラスを中心としたコミュニケーション形成などを目的としている。2005(平成17)年度からは研修内容について「社会」の現実の有り様や学生達の「将来」を考えるための見学を積極的に取り入れている。2005(平成17)年度は箱根小涌園における宿泊と同時に東名高速道路の足柄パーキングエリアの「ゴミ集積」の実態の研修を、2006(平成18)年度は福島県いわき市に行き、スパリゾートハワイアンズ誕生に至る石炭産業の歴史と地域活性化の取り組みについて研修を行った。

[点検・評価]

英語英米文学科は、国際化に対応して様々な英語能力が要求されるようになってきており、そうした多様な英語力をつけさせるために正規の授業科目のなかでも改善を図ってきているが、特別補助金により授業外にも、留学支援を実施したり、集中英語研修プログラムを設置したり、空き時間を使っての自主的な学習を促進すべく、上記の改革を行ってきた。このような努力によりTOEICテストで900点前後を取得する学生が増えてきており、また留学先で留学生向けプログラムを早期に終了し正規のコースに入る学生も増えるなど順調にその成果が上がっている。今年度秋学期開設された学科専用のコンピュータールームを活用することにより学生の一層の学力向上が期待される。

人間社会学科は、文部科学省による2005(平成17)年度からの私立大学等経常費補助金(「私立大学教育研究高度化推進特別補助」のうちの教育・学習方法等改善支援経費)の対象として採択された人間社会学科の宿泊研修は、現在2年目に入っている。2005(平成17)年度は東名高速道路の足柄パーキングエリアの見学をし、道路公団の職員の方より現場の話を伺い、環境問題やゴミ問題について学外研修をした。2006(平成18)年度は福島県

いわき市を訪れ、石炭産業や温泉産業の歴史、推移、スパリゾートハワイアンズ誕生に至るまでの経緯と起業化の歴史、地域活性化の営みなどについて、現場を見学し、それにたずさわってきた人の話を伺った。この宿泊研修の試みは、現代社会についての生きた実践的な知識を修得するという大きな成果を得ている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

以上、1) から 9) までの〔現状の説明〕ならびに〔点検・評価〕の記述を踏まえ、1) から 9) までの〔将来の改善・改革に向けた方策〕について記述する。

現在、学芸学部は人文系、社会系、自然系の 4 学科から構成されているが、2008(平成 20) 年度に向けて、学部学科改編の準備を進めている。社会・心理系の間人社会学科と栄養士養成施設でもある理系の食物学科の両学科が発展的解消をして、それぞれ人間社会学部と栄養科学部となる予定である。食物学科の学生の中には、なぜ学芸学部なのかという疑問を抱く学生もいたようである。リベラルアーツを求心力に掲げながらも、若干異質なものが同居している嫌いがあったが、2008(平成 20) 年以後は、メディア情報学科(届出申請)と子ども教育学科(認可申請)を加えて、あらたな学芸学部を目指すことになる。

各学科ならびに全学共通科目センターの提案する将来の改善・改革に向けての方策は次のとおりである。

a . 日本語日本文学科は、教育課程についての点検・評価として記したように、日本語・日本文学をめぐる状況は大きく変化している。したがってそれに迅速に対応することが求められている。とはいえ、単に状況に流されても仕方がないわけで、日本語・日本文学の基本をきちんとおさえつつ、そうした新しい文学・文化の状況に対応できるプログラムを模索してゆく必要がある。現在そうした「現代文化」を取り込んだ教育課程を検討しており、映像表現やサブカルチャー関連の科目を設置する方向である。また日本語教育に関する科目も体系的に設置する予定である。なお、理念の項において、日本語・日本文学の重要性について述べたが、それを社会的にアピールできるような態勢を整え、発信してゆくことも重要である。特に学生に対し、目標(必ずしも就職先といった手近なものに限らない)をコースとして明確に示して、学習意欲を喚起してゆくことを検討している。

b . 英語英米文学科は、前述の通り、本年度カリキュラムの改定を行ったが、少子化による「全入時代」を目前に 2008(平成 20) 年度に向けて、大学全体の学部・学科改編が現在進行中である。英語英米文学科も、ますます多様化した学生のニーズや複雑化し変化した社会の要請に対応するため、学科名の変更も視野に入れた一層前向きな改革を迫られている。活字離れ、文学離れ、実学志向の学生が増え、多様な入試制度により学力の差は更に拡大している。この現状を踏まえ、社会に出て役立つ知識・技術を基礎から着実に習得させ、資格取得を目指させる、など学生の卒業後の展望を見据えた学科作りを考えるべきであろう。「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究」することを目的とするという「学校教育法」第 52 条の精神に則り、多様な領域に及ぶ横断的な教養を身に付け

させ、学生個人に内在する諸能力を開発し、グローバルな視野を持ち、リーダーシップの取れる人材を育成することを新しい学科の理念とすることになった。

[点検・評価]で述べたとおり、全学共通科目(外国語科目を含む)、専門教育科目、自由科目で構成される現在の教育課程は多様化した学生のニーズに応えることができ、量的配分の面からも、英語英米文学科としては特に問題はないと考える。

専門教育的授業科目については、将来的に学力の更なる低下が懸念されるため、必修の「基礎科目」を見直し、着実に基礎学力をつけるプログラムを構築しなくてはならない。近年、中学・高校では「話す」・「聴く」が重視される一方で、「書く」・「読む」ことがおろそかにされている傾向があるが、すべての基本である英文法は時間をかけてきちんと習得させる必要がある。現在の「基礎科目」にはない英文講読なども必要な科目と思われる。

多様な学生のニーズに応える方法として現在のコース制を見直し、さらに充実させることは有効であろう。特に近年学生に人気のある観光関係や翻訳関係のコースなどを新たに取り入れ、あるいは英米文学に限らず欧米の文学・文化を学び幅広い教養を身に付けさせるコース、留学を必修とするコース、教員養成を目的とした英語教育コースなどを設定し、1年次にこれらのコースの入門的授業を必修科目とし、2年次においてコース選択させることにより、学生の目的意識をより明確にすることができよう。なお、「ゼミナール」、「卒業研究」は従来のように全員必修とせず、コース毎にその特性に応じて必修の有無を検討することが必要と思われる。

学科名に関しては、上記のような改善策を考慮し、高校生や大学在校生にアンケート調査も行い、議論の結果「英語文化コミュニケーション学科」に改称される見通しとなった。当然新たなコースに「必要な科目を開設」することになるであろうが、「専門教育的授業科目」が「基礎科目」・「演習科目」・「専攻科目」から構成され、コース制をとる、という現在の基本的枠組みは有効な方策として踏襲される予定である。

「外国語科目」の改善・改革については、たとえば「欧米文学・文化コース」で、ヨーロッパの言語を必修もしくは必修選択科目にすべきかどうかの検討が必要であろう。

「付加価値ある専門教育プログラム」については、現在実施している TOEIC 成績上位の学生を対象とした特別集中講座をより効果的に機能させる方策を考えるべき時がきたと思われる。新学科では「基礎科目」に TOEIC のための授業を1・2年次(コースによっては3年次まで)必修科目とする構想があるからだ。特別集中講座を通常の授業との関連でどう位置づけるか考えなくてはならないだろう。

「教育研究高度化推進特別補助」に関しては、2006(平成18)年春季および夏季英語研修セミナーが中止となったことからの反省から、国際交流委員会で検討した結果、旅行会社を変更し、春季に関しては研修校も費用の負担の少ないオーストラリアの大学に変更することを検討し、改善を図ることとなった。補助金で開設されたコンピュータールームとAVルームは、今後新学科のカリキュラムに必要な機材やソフトをさらに導入し、学生の英語力向上のために活用したい。

c. 人間社会学科では、2004(平成16)年暮れから2005(平成17)年にかけて実施した学生アンケートの結果(学生の約7割が満足しているが、3割弱の不満がある)を踏まえ、完成年度後のカリキュラム改革、2007(平成19)年度以降の18歳人口の減少に伴う受験

者数減への対策、2006(平成18)年度卒業予定者のための就職対策などを検討・改善・改革するために、「人間社会学科・将来検討委員会」を2004(平成16)年7月に発足させた。この委員会による改革試案の内容は、以下のようである。

資格取得の強化(心理：ピアヘルパー、認定心理士など)(情報：プレゼンテーション実務士、情報処理士など)(社会：社会福祉主事、児童福祉士、児童指導員など)

登録単位上限の緩和(1セメスター当たり上限登録単位数の改革)

必修科目の学年配当見直し

履修しやすい時間割作成

専門科目の見直しおよびその充実

女性の自立を支援する科目群の設定(例えば、起業家の養成、金融、NPO・NGOの運営、社会福祉など)なお女性の自立を支援する観点から、卒業後及び就職・結婚・子育ての後の自立を支援する科目を積極的に設けていくこと。

この試案をもとに、2005(平成15)年度末に、2007(平成19)年度からの「新カリキュラム」を作成し、現在、実施のための準備をしている。なおこうした学科の改革は、大学全体の改革との調整のもとに進めていくことも確認されている。宿泊研修を始めとした人間社会学科のユニークな取り組みは、今後とも発展させていく必要があると考えている。

d. 少子高齢化社会、疾病構造の変化、医療技術の進歩等、栄養士を取り巻く社会情勢は急激な変革を遂げつつある。このような時代に適合した高度な専門知識を備えた栄養士、管理栄養士を養成するには、教育内容の絶えざる点検、見直しが必要である。そのためには、教員が最新の知識を吸収する普段の努力と、研究・教育に対する熱意、及び将来の方向性を見据えた情報の収集能力を持ち、意欲的にこれらに取り組むことが重要である。具体的には、ソフトの面では、適合性のない教員の再教育とともに、採用にあたっては、可能な限り、よき人材を集めることが大切である。そして、4年を1サイクルとした期間内での授業内容、授業科目の見直し作業をし、適宜変更改良してゆくことを提言したい。それとともに、意欲的な研究が進められるよう、教員の研究活動を支援できるような体制作りが必要であり、これによって、教員の創造的研究をサポートし、良い研究環境を作り出し、さらにはよき人材も集めることが出来ると考える。またハード面では、教育及び研究施設の改善と充実が必要であり、最新の施設、機器等を整備することによって、このような最良の教育及び研究が実現できることが認識されなければならない。本学食物学科の実習実験室はかなり老朽化が進み、実験機器類も十分でない。研究のための共同機器室にはようやく2,3の最新機器が最近搬入されたが、それらを維持する方策がなされていなく、全体的には、貧弱な研究環境にある。今後、それらの設備、機器の整備を大々的に進めていかなければならないと考える。

e. 全学共通科目等運営センター

「情報処理基礎」が、コンピュータ初心者と経験者によるクラス編成、また「基礎英語」の習熟度別クラス編成が図られることにより学生の能力差による学習効果は果たされているように思われるが、多様な学生が入学することによってコンピュータ技能の既修得者や

優秀な学生に対する指導に関しては特別クラスなどの編成、あるいは履修免除なども含めた方策を今後考えていかねばならない。

「英語基礎」は、クラスのレベルを統一し、比較的少人数で集中的に行う授業であるため、一定の効果は上がっている。しかし、英語英米文学科以外の学生を対象に開講される授業であるので、学生のモチベーションは高いとはいえない。その割に学生に与える負担は大きく、学生からの苦情も少なくない。また、1年次の前期で終了してしまう科目であるので、その後全く英語に触れる機会がなく卒業する学生も多い。もう少し長いスパンで英語教育を考えていくことも必要であろう。そのためには1年次後期や2年次も「英語基礎」のような科目を開講する、または週1コマに変更し、その分長期間英語の授業を必修として学生に受講させるという変更案も検討すべきであろう。英語能力の優秀な学生に対する指導に関しては情報処理基礎と同様、特別クラスなどの編成、あるいは履修免除なども含めた方策を今後考えていかねばならない。

健康（健康管理）は、日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科については、健康・健康管理についての知識を身につける機会が少ないのでこの科目は効果を発揮していると考えられる。しかし食物学科については、食と健康について専門的に学ぶ学科であるため、共通科目として受講する必要性は薄いと考える。現在全学に必修としているが、学科にあわせた対応が必要と考えている。

幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う科目について、各学科ではコース制導入が現在検討されているが、そのような運びとなれば、全学共通科目ではそれに対応してテーマ別の開講とコースによるタイアップを考慮し、教員、受講生双方が効率よく指導、学習できる体制を検討することも大切ではなかろうかと考えられる。

外国語能力の育成については、つぎのような改善策を考えている。

a. 英語については、2007(平成19)年度より「英語 」「英語 ｣に関して多少の変更を行う予定である。まず、「英語 ｣の2年次配当をはずし、「英語 ｣「英語 ｣双方とも1年次より履修できるようにする予定である。また、受講希望者の多い「英語 ｣は開講数を増加し、逆に受講者数の少ない「英語 ｣は開講数を減らす予定である。

授業内容に関しては、「英語 ｣「英語 ｣ともに内容を細分化する。「英語 ｣はListening と Speaking を中心に指導するコースと Reading と Writing を中心に指導するクラスに分ける予定である。一方「英語 ｣はかねてより学生の希望の多かった TOEIC や理系の英語など特化した内容を指導するコースを開講する予定である。

2010(平成22)年度に向けて全学共通科目も根本的なカリキュラム改訂を行う予定であるが、その際には、3年生や4年生を対象とするレベルの高いコースも考慮に入れるべきだろう。

b. フランス語については、学生の積極的な学習意欲に応じるために、上級クラス、各種検定対策特化クラスの設置が検討されるべきだろう。また、受講者数の推移からしても、クラス増設を実現するべきである。セメスター制下で最大限の成果をあげ、運用能力を伸ばすためには、より効率的な教授方法の開発、課外学習の促進が必要である。その前提と

して、学生の勉学意欲をさらに増進させるべく一層魅力的な授業展開を工夫することが望まれるとともに、他教科の授業とも連携し、その内容において言語文化圏を相互に共有することで、学生の興味や意欲を持続させることも対策のひとつとして考えられる。

c . 中国語については、現在のところでは、2006(平成18)年度より「中国語」と「中国語」の年次配当を廃止し、履修期間の空白をなくすようにした。また、より高い学習意欲のある学生に、つづけて高度な学習機会を提供すべく、「中国語」の設定を検討している。さらに、将来的な課題の一つとして、学科によっては中国の大学との提携も視野に入れて、海外研修の機会を与えられる教育環境づくりも必要であると考えている。

d . ドイツ語については、ドイツ語の中級クラスを復活させるべきかどうかその基礎資料として履修者にアンケートを実施したが、中級クラスの再開を望む学生の数は数名にとどまった。この数字をどう判断するかまだ結論は見えていない。また語学そのものに必修あるいは選択必修という縛りをもうけることの是非も検討中である。

e . 現在スペイン語は初級コースが2クラス開講されているが、受講希望者が多いので、早急にクラス数を増加することが望まれる。またスペイン語の中級クラスの受講を希望するか現在初級クラスを受講中の学生にアンケート調査したところ、1名を除きすべての学生が(時間割上問題が無ければ)履修を希望していることが明らかになった。2010(平成22)年度のカリキュラム改定に向けて「スペイン語」の新設を前向きに考えていくべきであろう。

f . 現在韓国語は初級コースのみ4クラス開講されているが、学生の満足度はそれほど高くない。その最大の原因は、半期15回の授業では学生が希望する内容まで十分に学習することができないことである。学生からは「これからというときに授業が終わってしまい残念である」「次の学期も引き続き履修したい」という意見が多く出されている。また現在韓国語を履修している学生に中級韓国語の履修を希望するかアンケート調査したところ8割を超える学生が希望していることが分かった。「韓国語」の新設は前向きに考えていくべきであろう。また、学生からは、「半年では不十分である」「1年間同じ先生で同じクラスで落ち着いて韓国語を学習したい」という意見も記述されていた。現在半期科目であるが、通年科目にすることも検討している。

身体・健康科目については、女子学生の身体運動へのニーズの多様化に合わせて、開講種目、および開講形態について、さらに選択幅を増やす方策が求められる。

基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制については、2003(平成15)年の改革により運営に当たる人材が広がったとはいえ、全学共通科目等の運営に専念する人材が存在していない。このことは教養教育のあり方を長期的に展望し改善していくための組織としては、不十分である。現在検討中の学部・学科改編に併せて、教養教育の運営主体を確立する必要がある。

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

[現状の説明]

本学では、学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育として、「入学前ガイダンス教育」と全学共通科目の「基礎ゼミ」(食物学科を除く)を実施している。入学前ガイダンス教育は、学生が直面する様々な課題に対して自主的に解決するための支援体制であるガイダンス教育の中で最初に行われるもので、入学前から支援を始めることが望ましいとの観点から実施している。通信教育とプレキャンパスが主なものである。通信教育は、与えられたキーワードについて新聞・雑誌記事などから調べ、それに関する要約と感想・意見を600～800字にまとめる課題文提出と、各自が思い描く将来の夢やそれに向けて取り組んでいきたいことなどを具体的に書かせる「ドリカムシート」などである。提出されたレポートについては、専任教員がそれぞれの専門領域から添削指導している。プレキャンパスとして、これから学習していく学問分野のおもしろさ、奥深さを知ってもらうことを目的に、学科専攻別ガイダンスを、また4月からのキャンパスライフに関して、学生生活・進学・就職などについて説明する「How to エンジョイ・キャンパスライフ」などを実施している。

一方、1年次生が前期に履修する「基礎ゼミ」は、学生を少人数にグループ分けして、専任教員のほぼ全員が担当し、学びのマナー、レポートの書き方、文献検索の方法、学科関連分野へのアプローチの仕方などを学ばせ、高校までの受身的な学習から、自主的に能動的に学んでいく資質を身につけさせる。大学生として必要な具体的スキルを身につけることの重要性を認識させることが目的である。「基礎ゼミ」は、そのままクラスを形成し、ゼミ担当者はクラス担任でもある。年度当初にはクラスオリエンテーションがあり、5月にはマーガレットフェスティバルにクラス単位で参加する。

また、学科独自の取り組みとしては、日本語日本文学科の「文章表現」がある。これは、実際に読み書き、そして考えることを通して日本語日本文学科の学生に必須の文章力を涵養するものである。

また、専門教育科目の一部の授業を公開し、入学希望者などに授業参加させ、入学後の準備教育となるようにさせている。高校側から学科への出張授業についても、その要請を積極的に受け入れている。

さらに全学共通科目のなかに上述の「基礎ゼミ」以外にも、「基礎共通科目」を設定している。「基礎共通科目」は大学での学習にとって基本となる基礎的なリテラシー(情報・英語)の修得のための「情報処理基礎」・「英語基礎」、学習及び学生生活を円滑に行うための「健康(健康管理)」が開設されていて円滑に大学での高等教育へ移行を図るように編成されている。

[点検・評価]

各学科の本項目に対する点検・評価は次のとおりである。

- a .日本語日本文学科においては、すべての入学予定者ではないものの、「通信教育課題」

に取り組んだ入学予定者は、まずは自らが取り組んだ課題作文によって、次には附せられたコメントによって、日本語日本文学科がいかなることを学ぶ場であるかの一端を知ることができる。これは、「基礎ゼミ」が、高校までの客体的な傾きのある学習からより主体的な学習へと転換するために設けられているのに連動するものである。「基礎ゼミ」(及び「文章表現」)はまた、少人数のゼミであることから、新たな環境の中で学生が抱える人間関係の不安を解消する場としても機能している。このように、「基礎ゼミ」(及び「文章表現」)は新入生の学習面と精神面における導入教育として有効であると考えられる。

現状では「基礎ゼミ」「文章表現」の授業における具体的な進め方は各個教員の裁量に委ねられており、内容や評価に関して教員相互の合意は一定程度図られているものの、それがどのようなかたちで学科専門科目へと結びついてゆくのかについては十分に論じられてはいないところがある。また、学生の学習水準のばらつきによる意欲の偏在を、個々の学生に応じたかたちで指導してゆくことも、継続して解決してゆくべき課題として挙げられよう。

b. 英語英米文学科における入学前ガイダンス教育は、入学前の不安定な時期をただ漠然と過ごすのではなく、課題文やドリカムシートを作成することで、大学生活に対する不安を少しでも取り除き、入学後の学習に意欲的に取り組み、入学後の具体的な姿を思い描くことで将来に対する目的をしっかりと持つなどの効果を発揮しているものと思われる。

「基礎ゼミ」に関しては、高校までとは違う、能動的な姿勢で学び方のスキルを具体的に身につけさせることが目的であるが、その効果はかなり上がっていると思われる。また、少人数教育のため、クラス担任でもある担当教員と直接接する機会が多く、学生同士の関係も密になり、高校から大学への環境の変化にも対応しやすくなっていると思われる。

c. 人間社会学科における入学前ガイダンスについては、入学予定者(ガイダンスを行う時期までに入学が決定している者)のための導入教育として位置づけられ有効に機能している。公開授業の参加については、まだ参加者が少ないようである。高校側への出張授業は心理系が多いようである。ただ出張授業については、単位認定がなく、場所の限界や機器の整備などの問題もあり、担当者の負担もまた大きいようである。

d. 食物学科食物学専攻・管理栄養士専攻においては、法律によって制約をうけている科目が多い中で、全学共通科目を高・大の接続に配置し、これらの大学の科目を早期に学べる等の配慮をしていることは評価される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本項目に対する、各学科の意見は以下のとおりである。

a. 日本語日本文学科では、導入教育を、教育を受ける学生自身の学力水準がどのようなものであるかをしっかり把握しつつなされなければならないという認識の下に行なっている。漢字に関する知識や日本語の文章を読むこと・書くことについては、「基礎ゼミ」「文

章表現」等を通じても把握し共有することは可能であるが、より広汎な基礎教養や主として2年次以降に展開される専門科目への架け橋となる専門基礎科目についても把握しつつ啓発してゆくことが重要である。

また、学力水準に少なからず関わるものとして、学生の学習意欲も懸念される問題である。学生の学習意欲については、将来の自分自身をしっかりと捉えているか否かということと関係があると考えられるので、学期中にもガイダンスを行い、卒業後の自らについて考える機会を提供しているが、今後はこうした試みを本学科の学びとどのように連動させてゆくかについて考えることがより必要となろう。加えて、クラスを横断したり、学年を超えたりするつながりを導入教育の場で提供することができれば、結果的に学生の意欲にもつながってゆくことが期待される。

b. 英語英米文学科における入学前ガイダンス教育に関しては、大学への不安の除去、入学後の学習意欲の向上、将来に対する目的意識など、ある一定の効果を発揮していると考えられ、今後も現行の形で実施していくつもりである。

「基礎ゼミ」については、現在かなりの効果は上がっているものの、学部・学科でカリキュラムの変更が計画されているため、廃止の方向で考えている。それというのも、平成20年度からは、「文学・文化入門」、「アカデミック・ライティング」、「コンピューター・スキル」などといった新たな初心者向けの必修科目を開設する予定となっており、これらの科目は、現行の「基礎ゼミ」の内容と重複するばかりでなく、「基礎ゼミ」よりも、より集中してより深く学習スキルを習得することができる内容となっているためである。

c. 人間社会学科における入学前ガイダンスについては、今のところ1回だけなので、持続性をもたせたいとの要望があるが、これは全学的な改善策のなかで考えたい。公開授業や出張授業については、単位認定を含めた制度改革の必要があり、これも全学的な検討課題である。

d. 食物学科食物学専攻・管理栄養士専攻においては、受験資格のグローバル化に伴って、多様な学生が入学してくる現状がある中、それに合わせた様々な変革が必要ではあるが、管理栄養士養成施設に課せられた制約を遵守した教育が必須であることから、それが困難なことが多い。

(3) カリキュラムと国家試験

[現状の説明]

食物学科管理栄養士専攻の学生は毎年、管理栄養士国家試験を受験しているが、2006(平成18)年から国家試験の受験規定が大幅に改定された。すなわち生化学や解剖生理学などの難問が少なくなかった科目の免除という特典がなくなり、4年生は卒業後の3月末に全科目を受験することとなった。これは受験する側にとって大きな負担となった。国家試験対策としては特別ゼミナールを4年生に実施し、全国規模の模試に参加すると

もに、夏休みと2月に国家試験対策講座を実施しているが、本学でも成績不良な学生ほど参加率が低い。この成績不良群の特徴として、学習意欲の喪失や学習効率の悪さが認められる。

[点検と評価]

出題基準が改変されて初めての第20回管理栄養士国家試験(平成18年3月26日)には、管理栄養士専攻の全新卒生が受験したが、その合格率は71.2%であり、管理栄養士養成施設の全国平均である72.3%をやや下回った。従来に比較して問題がかなり平易になった事実からみると、当然のことながらこの成績は改善の必要がある。

しかし学生の学習意欲や成績は近年、とくに格差が拡大し、2峰性の分布が特徴的に認められる。また高校の理科教育の範囲がますます縮小され、ごく基本的な化学や生物の知識を全く習得せずに入学者が急増している現実がある。現在のカリキュラムはこのような学生層を対象に想定していなかったため、とくに基礎科目の教育が非常に困難となっている。一方では学問領域は日々に拡大、進展を続けているため、学習すべき内容は激増し、年間わずか15×2回では授業回数が不足して何らかの補充に迫られる科目も多く、大学の使命である教育、研究、社会貢献のうち、教育に多大な労力を割かざるをえない状況にたちいたっている。

[将来の改善と改革に向けた方策]

合格率の引き上げにさらなる努力が必要であるため、2006(平成18)年には国家試験対策講座の期間を延長するなど試験対策の強化を実施した。現在の学生のほぼ半数は推薦入学であるため、受験勉強の経験がないか乏しい。この点が深刻なマイナスとなっている。成績が良好でも受験場で緊張し、日頃の実力を発揮できない学生も多い。この解決には臨場感のある模試への参加が有効である。また要領の悪さや知識を総合して関連づける能力の不足も目立つ。国家試験にはほぼ60%正解すればよく、逆にいえば40%間違えてもよい点を学生は必ずしも実感していない。受験勉強は通常の学習とは質的に全く異なること、繰り返しのトレーニングが必要であることの理解を徹底させる必要がある。その一助として、個別の目標の設定や低学年からの国家試験対策などをさらに実施する。また他方では受験の動機付けの強化が必要であり、学習意欲が低い学生達にはきめ細かい個別の対応を実施して自発的な学習に誘導しなければならない。学習・生活支援センターでは2006(平成18)年に管理栄養士専攻の低学年学生を対象に卒業生による卒後経験発表会を開いたが、アンケートによれば卒後のイメージをつかめたなど、学習の動機付けに非常に有効であった。このような試みを平行して継続する予定である。

(4) 履修科目の区分

[現状の説明]

各学科の専門教育科目の必修科目・選択必修科目および選択科目の科目数並びに単位数とその割合は以下のとおりである。

学 科 名	必修科目	選択必修科目	選択科目
日本語日本文学科	11科目 24単位(13.2%)	58科目 98単位(53.8%)	34科目 60単位(33.0%)
英語英米文学科	16科目 26単位(11.6%)	99科目 171単位(76.0%)	11科目 28単位(12.4%)
人間社会学科	8科目 18単位(10.7%)	71科目 142単位(84.5%)	4科目 8単位(4.8%)
食物学科食物学専攻	44科目 69単位(61.6%)	0科目 0単位(0.0%)	24科目 43単位(38.4%)
食物学科管理栄養士専攻	56科目 88単位(81.5%)	24科目 20単位(18.5%)	0科目 0単位(0.0%)

食物学科食物学専攻・管理栄養士専攻は、栄養士法により制約を受けることから、必修科目単位数の割合が多く、人文系の学科は選択必修の割合が多い。

なお、全学共通科目は66科目114単位で、そのうち必修科目は4科目6単位(英文・食物は3科目4単位)となっている。

[点検・評価]

全学共通科目は、各テーマの教養科目の選択ができる。

英語英米文学科と人間社会学科の選択必修科目の単位数が多いのは両学科とも3つのコース設定をしていて、学生自信が関心のあるテーマを選び学ぶことができるようになっている。

食物学科食物学専攻・管理栄養士専攻にあっては、必修科目が多いことは、学生の課外活動等の便益を妨げるものと考えられるが、課外活動に積極的に参加する者も多く、自由度が高いと言われている他学科の学生と比較して、特にそれによる弊害は認められない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

人文系の3学科については、カリキュラム編成における必修・選択の量的配分は適切、妥当であり問題はないと思われる。

食物学科食物学専攻・管理栄養士専攻にあっては、カリキュラム内容の改定については、現在の必修科目の一部を選択必修科目として、他の専門性を深める科目、将来の進路の方向付けができる科目を設定したりして、これらを選択必修科目として新たに設けて、多様な学生の個性を伸ばすためのカリキュラム作成の方策が必要である。

(5) 授業形態と単位の関係

[現状の説明]

本学の1単位の授業時数は標準の45時間である。講義科目及び演習科目は30時間。実験・実習、実技科目は45時間である。授業形態は、講義、演習、実験、実習または実技のいずれか、またはそれらの併用により授業形式を各学科で工夫、授業方法に取り組んでいる。

学期は春、秋の2セメスター制を取っており、授業時間は、講義科目は週1回90分を1コマとして、1セメスター約15回の授業および試験等による評価によって2単位が与えられる。実験実習科目は、週1回1.5コマ(135分)とし、15回の授業および試験等による評価によって1セメスターで、1単位が与えられる。また演習科目については週1回1コマ(90分)で、15回の授業および試験等による評価によって1セメスターに対し1単位が与えられる。こうした計算方法により、講義科目へ向けられる単位数は、実験、実習の単位数の割合に比べて多いことになる。

各学科の科目の授業形態と単位数は、日本語日本文学科の科目数は103科目、182単位となっており、授業科目を形態別に見ると、講義科目75科目150単位、演習科目28科目32単位である。1年次に講読や概論等の講義科目、2年次で基礎演習に文法や総論を学び日本語と日本文学の全領域や周辺の諸学問分野について知識教養を習得し、さらに高度な専門的思考力を身につけることができるように講義・演習を学年進行とともに学習できる科目が用意されている。

英語英米文学科の科目数は126科目、225単位と多く、授業科目を形態別に見ると、講義71科目150単位、演習55科目75単位であるが、実際は、英語の技能向上を目指した基礎科目や英語の実用面・語学力を図る資格試験対策のための演習科目が多く、少人数制で複数開講しているため演習科目の開講科目数は187となっている。

人間社会学科の科目数は83科目、168単位、授業科目を形態別に見ると、講義63科目126単位、演習20科目42単位である。総合講座、導入講座および基本展開科目は3コースのうち社会情報科目は演習科目があるが、他の2コースは卒業研究、ゼミナール以外はすべて講義科目である。

食物学科食物学専攻の科目数は68科目、112単位で、授業科目を形態別に見ると、講義42科目84単位、演習4科目6単位、実験・実習20科目20単位、講義演習1科目2単位となっている。総論について各論へ、記号ではの順に進み、基本的には講義を終えてから実験・実習に進む、段階を追った学習方法がとられている。実験・実習などの実践的な授業形態が比較的多い。

食物学科管理栄養士専攻は72科目108単位、授業科目の形態別は、講義34科目68単位、演習16科目18単位、実験・実習22科目22単位である。各授業の内容には、実践的な科目が多く取り入れられ、その特徴は講義によって理論を学び実験・実習を通してその理解を深めることにある。全体に占める実験・実習等に向けられる時間は多い。

全学共通科目は66科目114単位、講義47科目94単位、演習15科目16単位、実技4科目4単位となっている。

[点検・評価]

各講義科目について毎時間十分な準備と授業後には各自が問題を掘り下げ学習することが要求されている訳ではあるが、読むだけで済む程度のものから資料を探し集め、まとめる作業までが伴うものまで程度に差が大きくあり、講義、演習の総授業時間が設定・規定されていてもそれに要する時間には大きく異なる現状がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学科により授業形態の割合が異なるのは当然であるが、講義科目については、ただ板書するだけであったり、私語が多かったりする学生が見受けられる。講義内容についての充実や学生からの要望などを聞き学生の学習意欲を喚起するような充実した授業となるための方策を考える必要がある。専門分野の講義科目の中には多くの知識を必要とする場合もあり、学生の知識を補足するための新たな授業形態などの工夫も必要である。

(6) 単位互換、単位認定等

[現状の説明]

1998(平成10)年度に東京都と神奈川県の間で、大学間相互の協力・交流を通じ、教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として「首都圏西部大学単位互換協定」を締結した。1999(平成11)年度より、加盟校がそれぞれ特色ある授業科目やユニークな授業科目を単位互換科目として提供し、そこで履修した単位を所属する大学の単位として認定する単位互換制度を実施している。また、より幅広い学科目の履修を目的として、2000(平成12)年度に、本学短期大学部との間でも単位互換制度を設置した。さらに、2001(平成13)年度からは、「首都圏西部大学単位互換協定」加盟校が連携して統一テーマによる総合講義を開講し、各校の講師がオムニバス形式で授業を行う「共同授業」を開講している。2005(平成17)年度の加盟校数は28校である。

単位互換で修得した単位は自由科目として20単位まで認定を行うことができ、各学科の受講状況は、短期大学部の単位互換も含め、大学基礎データ：表4のとおりとなっている。

単位認定については、8月にカナダのマニトバ州立大学で実施される「英語研修セミナー・夏季集中講座」を修了した学生には、全学共通科目の「夏季英語集中講座」、または、英語英米文学科専門科目の「海外語学研修1」として2単位を認定している。3月にマニトバ州立大学から講師を迎えて本学において開講される「英語研修セミナー・春季集中講座」の週5日コースを本学入学前または在学時に修了した学生には、全学共通科目の「春季英語集中講座」または、英語英米文学科専門科目の「特別語学研修」として2単位を認

定している。同じく3月にカリフォルニア州のミルズカレッジで実施される「ミルズカレッジ英語研修セミナー」を修了した学生には、全学共通科目の「春季英語集中講座」または、英語英米文学科専門科目の「海外語学研修2」として2単位を認定している。

マニトバ州立大学に1年間を通してIntensive English Program および所定の科目を修了した学生については、英語英米文学科の専門教育科目の単位として読み替えて上限30単位を認定する。ハワイパシフィック大学に半年間留学した学生に関しては、Basic Core（初級）は単位認定対象外とし、中級以上のコースの受講修了者には、英語英米文学科専門教育科目に読み替えて上限20単位を認定する。

また、英語英米文学科では、取得資格による単位認定科目を下記のように定めている。

検定・資格試験	2006年度以降	2006年度以前	単位
秘書英語検定1級	秘書英語1or2	秘書英語 or	1
英語ビジネス文書作成 技能検定Cクラス	秘書英語1or2	秘書英語 or	1
秘書技能検定準1級 + TOEIC520点or 英検2級	秘書英語1or2	秘書英語 or	1
日商ビジネス英語検定 試験3級	ビジネス英語1or2	ビジネス英語 or	1
日商ビジネス英語検定 試験2級	English on the Job 1or 2		1
翻訳技能審査3級	翻訳入門	翻訳入門	1
翻訳技能認定3級	翻訳演習:文芸翻訳、 翻訳演習:映画字幕、 翻訳演習:実務 の3科目のうちいずれか	翻訳入門	1
観光英検2級	観光英語1or2	観光英語 or	1
旅行業英語検定B級	観光英語1or2	観光英語 or	1
ボランティア通訳検定B級	通訳入門		1
ボランティア通訳検定A級	通訳演習		1
TOEIC520点	資格英語:TOEIC1	資格英語	1
TOEIC600点	資格英語:TOEIC2		1
英検2級	資格英語:実用英語検定	資格英語	1
TOEFL140点 (CBT)	資格英語:TOEFL		1
TOEIC650点or英検 準1級	検定英語1	検定英語1	2
TOEIC800点or英 検1級	検定英語2	検定英語2	4

[点検・評価]

本学の卒業所要総単位は124単位であり、単位互換科目は20単位（食物学科は10単位）を上限とする自由科目として認定される。自由科目は単位互換科目以外にも、全学共通科目および専門教育科目の最低必要単位数を超えて修得した単位数や資格科目等も含むので、単位互換により修得した単位は、自由科目として20単位を超えることも多いが、

学生の多様な関心に応える形で基本的には問題なく実施されている。ただ、時代や社会の国際化及び情報化に伴う学生個々の意識、関心の多様化は年々顕著になってきており、そうした状況に対応しつつ、本学科の専門科目とどのように連動させ深化させてゆくことができるかについて、学生に情報を提供しつつ運用することが必要となるであろう。

単位互換制度の認定は、一人あたり平均 2 単位で認定者の半数は人間社会学科の学生が占めており、学習意欲度の高さと考えられ今後とも充実させていきたい。

海外提携校による英語研修セミナーは、英語英米文学科専門科目として認定する場合は、前述のように、最も多くて 3 科目 6 単位認定可能である。しかし全学共通科目として認定する場合には、外国語 4 単位の枠の中という制約を受けるので 2 科目 4 単位の認定となる。

取得資格による単位認定については、2006(平成 18)年度より全学共通科目の英語・ドイツ語、中国語・フランス語・韓国語、スペイン語の各外国語科目について一定レベルの各検定試験に合格した場合、該当科目を認定できるようにした。

取得資格による単位認定の場合、学生が提出した「合格証明書」もしくはそれと同等の書類により、学科会議において審査をし、該当科目の単位認定をしており、認定方法は適切である。なお、2007(平成 17)年度の英語英米文学科における取得資格による認定者数は 6 名、認定単位数は英語英米文学科専門科目 11 単位、学生一人あたり平均認定単位数は 1.8 単位である。

食物学科食物学専攻・管理栄養士専攻については、栄養士法に強く拘束されることから学生の単位互換の自由度は低い。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生自身の関心の拡がりや深まりを支える制度であるので、基本的には学生の自主性に任せるほかないが、自らの学習環境をより充実させるべく、主体的な学びの姿勢から、より広くより深く関心を持って本制度を利用することが望まれるものである。このような視点より、教員側でも情報を提供するかたちで指導できる部分を検討すべきである。現在、2008(平成 20)年度に向けて全学的な改革に取り組んでおり、学科課程についても全面的な変更が生じるので、単位互換科目の履修、位置付けについては、全学的な枠組みの中で検討、改善していく。

海外提携校による英語研修セミナーに関しては、適切なものであると考える。マニトバ州立大学に 1 年間留学した学生の単位認定に関しては、英語英米文学科の学生の場合はほぼ妥当と思われるが、他学科の学生の場合とハワイパシフィック大学に半年間留学した学生の認定単位については再検討の余地がある。

今後、より多くの学生が資格支援科目を履修し、資格を取得するものと思われる。しかし、資格支援科目と単位認定科目が合致しているため、資格支援科目を履修した学生は単位認定を申請することができない。そのようなケースへの対応策として、今後、特に取得資格を限定せず、レベルのみを特定し、そのレベルと同等の資格を取得した場合に単位認定をする科目を設置することが考えられる。

(7) 開設授業科目における専・兼比率等

[現状の説明]

開設授業科目における専兼比率は、大学基礎データ：表3に示してある通りである。

専門教育科目の全開設授業科目の専兼比率は、日本語日本文学科、人間社会学科、食物学科とも68%～95%、このうち必修科目は80%以上となっているが、英語英米文学科においては50%を下回っている。

一方、全学科とも教養教育科目における専兼比率は、全開設授業科目で54%であり、このうち必修科目で71%、選択必修科目で46%となっている。

[点検・評価]

英語英米文学科を除く各学科の専門教育科目について見れば、全開設授業科目でほぼ7割以上、必修科目で8割以上を専任教員が担当しており、特に人間社会学科の専門教育科目では100%という高い水準を誇っている。また、食物学科管理栄養士専攻ではその学科の特殊性から専門教育科目では95%の科目の授業が専任教員によって行われている。

一方、英語英米文学科の専兼比率が半数を下回っている要因は大きく2つ考えられる。一つは、1年次から3年次に設けられた必修基礎科目の多くを、兼任ネイティブ・スピーカーによる少人数制クラスが占めること。二つ目は、ほぼ全員の英語英米文学科専任教員が全学共通科目を1～2科目担当しており、専門教育に携わる専任教員の割合が必然的に小さくなるという状況がある。とはいえ、前者のネイティブ・スピーカー担当の授業においては、クラス編成、シラバスの検討等は、専任教員が編成する科会、および英語教育システム化委員会が担当しており、教育上の配慮はなされていると判断できる。しかし、2005年度までの旧カリキュラムにおいては、2年次生の必修科目を専任がまんべんなく担当することが出来ず、問題があったが、今年度から実施されている新カリキュラムにより、この問題は解決される見込みである。

教養教育科目では、全開設授業科目で5割強、選択必修科目で5割弱にとどまっているが、必修科目では7割の科目を担当している。

教養教育科目の選択必修科目は専任教員の担当率が半分に届いていないが、これは学生の関心の拡がりに対応すべく、多様な科目を提供するためでもある。教養教育科目の必修では7割を超えており、専門教育科目においては、選択必修科目でも6割を超え、必修科目では8割に担当率が達している。つまり、カリキュラムの根幹を成す科目においてはその多くを専任教員が担当していることになり、責任ある教育をするべく、専任教員と兼任教員とが適切に配置されていると判断できると考える。

[将来の改善・改革に向けた方策]

英語英米文学科は学科の性格上、外国語教育にネイティブ・スピーカーの兼任教員が占める割合が大きくなるのはやむを得ないが、専門教育を専任教員がより多く担当する方策

を取る必要がある。平成 20 年度実施予定の学部・学科改編により、全学的にカリキュラムが見直されることになっている。本学科も、コース制をより明確化することによって、より多くの専門科目を専任が担当する必要がある、それに従い、先述の全学共通科目における専任教員の担当授業数も調整されるべきであろう。

また、人間社会学科においては、兼任教員が担当する授業科目の再設定及びあり方を、学科の改革に沿って再構築したいと考えている。

その他の学科においては、現状には大きな問題はないものと考えられるが、今後も専任教員と兼任教員の担当科目がバランスよく配置されるよう配慮されなければならない。

(8) 編入生に対する教育指導上の配慮

[現状の説明]

編入生が本学に入学する前に大学または短期大学で修得した単位は、編入学後の学科に関わる科目としてできる限り活きるよう配慮し、専門教育科目を中心とした履修が十分可能となるようにしている。食物学科へは、厚生労働省で認可された栄養士養成施設において栄養士の免許の資格取得した者および見込み者に対して3年次生への編入を認めている。全学共通科目等は、一般教養的な科目のみならず専門教育科目からも、その既修得単位の内容を考慮しながら包括認定し、専門教育科目については、科目対応による認定を行う。

第3年次編入学生の、当該学科に相応する課程を卒業または修了した者の単位認定基準は以下のとおりである。

また、日本語日本文学科、英語英米文学科、人間社会学科への編入生で当該学科と相応しない課程を卒業または修了した者は、専門教育科目 20 単位を上限として認定する。

日本語日本文学科、英語英米文学科

区 分	全学共通科目等	専門教育科目	合計単位
卒業要件単位	30～50	74～94	124
認定単位(上限)	50	32	62

人間社会学科

区 分	全学共通科目等	専門教育科目	合計単位
卒業要件単位	30～50	74～94	124
認定単位(上限)	50	38	68

食物学科食物学専攻

区 分	全学共通科目等	専門教育科目	合計単位
卒業要件単位	24	100	124
認定単位(上)	24	42	66

食物学科管理栄養士専攻

区 分	全学共通科目等	専門教育科目	合計単位
卒業要件単位	22	102	124
認定単位(上限)	22	44	66

[点検・評価]

編入学生に対しては、2年間で卒業資格やその他の資格等が取得できるよう入学時に十分な履修指導を行っている。本学の1セメスターの履修登録単位の上限は24単位であるが、編入生に対しては27単位と履修上限単位数を多くし、各学科の資格取得等が可能となるよう時間割編成上においても配慮されている。

編入生に対する教育指導上の配慮は、履修指導、授業時間割編成など満足できる評価であると思われる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

編入学生の出身校によって包括認定できる科目に偏りがあり、3年次生の時間割編成で苦慮することが多々あることから、将来的には2年間で卒業資格及び管理栄養士国家試験受験資格が取得することが厳しい場合には、2年次生への編入学が考えられる。

2 教育方法等

(1) 教育効果の測定

[現状の説明]

a. 日本語日本文学科における成績評価の方法とその基準についてであるが、方法については、科目ごとに試験やレポート(作品提出なども含む)が課されている。また、評価基準については、基本的には各科目の担当者に委ねられている。

効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意については、例えば、過半の専任教員が担当している「基礎ゼミ」「文章表現」に関して、シラパスの見直しを行った際に一定の合意が図られるなど、一部の科目で試みられつつある。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしては、学生による授業評価がある。授業評価は、本来、教員の教育指導方法の改善に資するものであるが、内容理解や関心の拡がりを問う設問もあり、併せて教育効果を測定するのにも有用である。

b. 英語英米文学科の専門教育科目は、基礎科目、演習科目、専攻科目の三つに大別されているが、それぞれの教育効果の測定は基本的に、各学期末に実施される定期試験によって行われている。定期試験の内容は、筆記試験やレポートなど、授業科目によって異なる。

英語の基本的な運用能力の養成を目的とする基礎科目や、英語の実用的な能力の錬成に重点を置く演習科目では、期末の筆記試験だけではなく、中間テストや授業時の小テスト等に加えて、出席状況や授業への参加度が重視されている。こうして教育効果を高めると

同時に、教育効果を多面的に測定する工夫がさまざまになされている。講義形式が多い専攻科目に関しても、期末の筆記試験やレポートのみならず、小レポートやノート提出が随時課されている。

以上のように教育効果の測定方法は、授業科目の種類や内容によって異なるが、全般的には期末の筆記試験や課題レポートを主に、出席状況や平常点が加味されるなどして、複数の測定方法によって総合的な評価が行われている。

本学科において、教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意が確立しているものは、一年次の必修科目「基礎ゼミ」である。本科目は全担当教員の合意のもとに作成された授業計画に基づいて、統一プログラムに沿って授業が進められている。教育効果の測定も、同一の基準・方法に則って行われている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしては、学生による授業評価が実施されている。元来この制度は、教員の教育・指導方法の改善を促進することを目的に導入されたが、結果的には教育上の効果を検証する役割をも果たしている。

c. 人間社会学科においては、教育上の効果をはかるために、徹底した少人数教育を行っている。学科には専任教員が現在 17 名所属しているので、一人の専任教員が単一年度に担当する学生数は 1 学年 100 名定員では 6 人弱となり、クラス担任制を始め、少人数教育が実効力をもってなされている。

入学直後の導入教育をおこなう「基礎ゼミ」は、クラス数が 10 ~ 11、各クラス 10 名弱という少人数で構成されている。各クラスの学生の編成は、入試形態のバランスをとった区分をしている。

3 年次生からの専門教育の応用・完成科目である「ゼミナール」「卒業研究」も、全専任教員が担当し、学生のゼミ希望を尊重しつつも、各ゼミの人数の上限を 12 名までとしている。その他の個別科目についても、少人数教育による教育効果を高めるための工夫をしている。演習系の専門科目や情報機器を利用する科目などは明確に人数制限をしている。科目相互の人数調整や学生の要望については、科会にて決定している。

人間社会学科は 2003(平成 15) 年度に発足したので、まだ卒業生を出していないが、現在各ゼミを中心として、進路指導を行っている。人間社会学科では卒業後の進路を切り開くために資格を視野に入れた教育を取り入れている。資格取得科目としてはピアヘルパー、情報処理士(2006(平成 16) 年度より)、プレゼンテーション実務士の科目、資格支援科目としては、消費生活アドバイザー及び消費生活専門相談員、法学検定士、行政書士、インターネット技術者、初級システムアドミニストレータ、基本情報技術者などの資格のためのものがある。学生はそれらの科目を履修して卒業後の準備を用意させている。月イベントもそうした学生の就職指導という役目を担って設定されている。

d. 食物学科食物学専攻においては、半期ごとにおこなわれる筆記試験を始めとする定期試験による成績評価が教育効果の測定の中心である。また、学生に対する授業評価アンケートも、教員による評価とは異なった評価として機能を果たしている。食物学科管理栄養士専攻においては、科目における単位数の取得は、出席日数、試験、レポート提出等の一般的な方法を通じて計算され、各授業の教育効果の判定が行われている。出席日数が 2 / 3

以下では、試験を受けられない。4年次生の教育効果を知る尺度として、定期的に業者主催の国家試験模擬試験を行っている。

[点検・評価]

a. 日本語日本文学科における効果測定の方法は、現状では各教員に委ねられているが、試験やレポートに出席や授業への姿勢などを加味しながら、ほぼ適正に行われているといえる。

また、効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意については、一部の科目で行われつつあるがいまだ充分とはいえない面がある。ただ、3年次の演習など学生個人による修学の深化が求められるような科目にあっては、なにがしかの基準を設けること自体、あまり有効ではないであろうし、合意の形成は図られるべきであるが截然とするのは難しいところがある。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みとしても利用している授業評価は、設問に選択的に答える部分と筆記形式で記述する部分とからなり、当該科目の担当教員は授業評価の結果を受けて所見を提出する。この所見は学内サイトで公開されており学生は端末から見る事が可能である。学生にとってみれば、自らが受ける授業を評価することを通して、教員にとってみれば、受講生の評価を通して、授業の在り方について考えを深める好機となっている。ただ、客観的な教育効果の測定としては用いにくい面も有する。

b. 英語英米文学科の教育効果を測定する方法は、授業科目の種類や内容によって異なる。また担当教員の教育理念や教育方針によっても違ってくる。いずれにしても教科の独自性や授業担当者の裁量が最大限尊重されるべきことは、大学教育の基本である。以上の点を踏まえた上で、教育効果の測定に関しては、本学科では概ね良好かつ健全に行われていると思われる。世間一般に学生の学力や学習意欲の低下がいつそう深刻化している昨今、本学科の学生に適切な教育方法ならびに教育効果の測定方法をさらに検討し、教員相互が基本認識を共有することは、是非とも必要であろう。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みに関しては、先述の学生による授業評価の副産物以外に本格的なものはない。教育効果そのものの測定としては、学科内で G-TELP や TOEIC を実施し、英語の教育成果を測るような試みを行っている。また「卒業研究」のゼミでは、卒業研究制作に携わった全学生の成果・作品の発表会・展示会を開催している。これは他のゼミについて知り、ひいては教員自身のゼミの教育効果を振り返る良い機会になっている。

c. 人間社会学科の教育に関わるシステムの有効性の問題については、科会にて審議している。受講生数制限のある個別専門科目について履修希望の多い場合は、増コマなどで対応したり、優先履修順位を設定するなどの工夫をしている。学生からの要望（ゼミ変更など）や学生の履修状況や単位不足などの問題などについては、科会及び教員間で情報交換している。

現在までの資格取得は、「ピアヘルパー」という資格のみであるが、この資格の取得の状況は2004年度受験者38名・合格者38名、2005年度受験者38名・合格者34名である。

d. 食物学科食物学専攻ならびに食物学科管理栄養士専攻における各試験の成績採点は、教員の裁量に任されており、それぞれの教員のシラバスに記載された到達目標にかなっているかどうかで評価される。本専攻の卒業生の過去5年間にわたる国家試験の平均合格率はおよそ80%前後であり、この結果で見ると、本専攻の教育課程とその具体的授業展開はまずまず満足できるものと評価できる。また、卒業後に資格を活かした業務に従事する者は増加傾向にあり、因みに、2006年度（平成18年度）卒業生の、就業者に占める栄養士業務従事者は45%位と、教育目標が達成されたことを意味する。

5段階評価の内容については各科目の試験内容の難易度と採点の妥当性については教員の裁量に任されている部分があるので、適正に教育効果を判定するには、今後さらに教員間での合意を深める話し合いを重ねる必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

a. 日本語日本文学科における成績評価法とその基準については、基本的に、各科目の担当者に委ねられることになるが、教員相互の情報交換などをより一層密にすることで、多様で適切な評価法が考案されるようにしていく必要がある。例えば、すでに実施している教員もいるが、教育効果測定のスパンを1セメスターよりも短くしながら積み上げてゆく方法も、教員と学生の間で双方向の伝達が可能となることもあり、科目によっては有効であろう。

教員間の合意の確立に向けても、相互の情報交換によって意見を集約してゆくほかなく、今後は専任・兼任を問わない教員相互の情報交換が可能となる方途を探ることが必要となろう。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの一つとして機能している授業評価は、客観的な教育効果をどれくらい反映したものであるか判断としないところがあるので、本学科の場合、学科の性質上から対応する科目は多くはないが、種々の検定を評価と連動させてゆくことも今後考えてゆく必要があるかも知れない。

例えば、本学科では、「文章表現」に関して、日本語文章能力検定を評価の一部に導入することが検討されている。日本漢字能力検定へのより積極的な参加とともに、学生自身が検定に挑戦することを通して自らの知識を確かなものにすることが期待される。

その外、学力低下などに伴って、レポートなどを求められるかたちで書くことができないう、あるいは一度の試験・レポートでは十分な学習効果を上げられないといった学生が増えてきつつあるように見受けられ、この点は今後もそうした学生が増えることが予想される。こうした学生の教育効果を上げるためにも、成績評価法について、継続的な検討の必要が生じてくると考えられる。

b. 英語英米文学科の教育効果の測定に関しては、学科内での議論を核に、基礎科目、

演習科目、専攻科目のそれぞれ同科目群の担当教員がコミュニケーションを密にし、相互に情報を交換しながら、より良い評価方法を探り改善していくのが有効であろう。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みに関しては、本学科を越えた大学全体の課題として、教務委員会を中心に大学全体で議論を重ね深めていくのが望ましいように思われる。

c. 人間社会学科では、すでに述べたように、2007(平成19)年度にカリキュラム改革を決定しているが、このなかでも少人数教育の徹底を前進させていくつもりである。なおFD制度の徹底化については、全学的な改革と歩調を合わせたい。

(2) 厳格な成績評価の仕組み

[現状の説明]

すべての教科が半期科目なので、成績は年二回の期末試験で評価されている。試験期間内の筆記試験が一般的であるが、実験・実習科目では、提出物やレポートで評価する場合もある。大学では、授業期間中の欠席が1/3以上を越える者の定期試験の受験資格はないと決めており、授業回数15回に対して上限5回の欠席までは許される勘定になる。個々の教員の自由裁量にまかされている部分があるが、厳密には教員がしっかり出欠席を把握し、要所所で学生に確認をしていることが前提になる。

成績は60%を合格圏内とし、点数により教員が2004(平成16)年度までの入学生に対しては、A、B、C、2005(平成17)年度以降の入学生に対してはGPA評価が全学的に取り入れられ、S、A、B、Cで評価する。圏外は不合格でD評価となる。長期欠席者などには別途I評価(評価不能)が用意されている。これらの成績評価方法・成績評価基準は、概ね順守されている。

学生の履修科目取得の単位数の上限は、1セメスターに24単位としている。しかし、1セメスターのGPAが3.6以上の成績優秀学生、卒業単位に含まれない資格科目履修学生、編入生については27単位を上限とする履修を認めている。個々の科目の評価は、全学的な基準に従って各担当教員の裁量によって行われている。2006(平成18)年度より学生のセメスター、学年、在籍期間での履修後の授業への取り組みと成績評価はGPAを算出して評価しているシステムに変わった。試験、レポート提出等による点数は、100～90をS、89～80をA、79～70をB、69～60をC、59以下をDとして5段階で成績を評価され、S～Cの者に対して単位認定を行う。成績評価、単位認定は基準に従って公正に行われている。

[点検・評価]

履修科目登録の上限設定を行ったことで、履修科目数の過多による成績不良の問題等は解決した。GPA制度の導入がこうした上限設定に有効に働いていると考えられる。成績

評価方法や成績評価基準の適切性は概ね順守されており、格別の問題は認められない。

栄養士法に強く拘束されカリキュラムによって履修選択の自由度は低い食物学科管理栄養士専攻では、厳格な成績評価の取り組みは始まったばかりであるが、成績の評価の運用では適切であると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

GPA 算出による評価制度は全学的な取り組みに呼応するものではあるが、食物学科管理栄養士専攻本専攻の独自の活用も模索すべきであると考えられる。

(3) 履修指導

[現状の説明]

日本語日本文学科では、学生に対しての履修指導は、新生には入学時に専門科目のオリエンテーションを行っており、1年次生の秋学期（後期）及び2年次生以上には新セメスター前（3月・9月）にオリエンテーションを行っている。また、3年次編入生に対しては、科内教務系の教員数名による面接指導を行っている。なお、本学では、2005（平成17）年度より、オフィスアワーが制度化された。

英語英米文学科では、新生に対しては、入学時のオリエンテーションの中で、全員に配った『履修要項』を基にして数人の教員が出て履修指導を行っている。高校までと違い選択科目も多いので説明をできるだけ分かりやすくし、個別の質問にも対応している。1年次春学期の「基礎ゼミ」は少人数のクラスをほぼ全員の専任教員が担当し、クラス担任として学生の履修指導にもあたっている。各学期の成績発表時には次の学期の履修指導を教員と助手が学年毎に行っている。

2年次生を対象にした「ゼミナール」決定のための説明会が12月に開かれるが、「ゼミナール」は必修であり「卒業研究」に繋がるものであるため、この選択は非常に重要なものとして考えられている。開講するすべてのゼミナール科目の内容や進め方の要点を書いた資料と選択手続きについての用紙を配付し、ゼミ担当の全教員が授業のねらいや指導方法を説明する。学生はそれを判断材料とし、説明会后約1ヶ月の猶予期間を経て希望を出す。1つのゼミは25名を限度とし、希望者多数の場合は事前調整する。このように英語英米文学科ではゼミ科目履修については十分な事前指導体制が整っている。

3年次生と4年次生になると、それぞれ「ゼミナール」と「卒業研究」の担当者が学生の適性をつかんだきめ細かい指導を行っている。3年次編入生に対しては、4月の編入時に科主任と助手によって特別の履修指導を行った後、所属する「ゼミナール」担当教員に指導を委ねる。

現行のカリキュラムでは「基礎科目」群と「ゼミナール」「卒業研究」以外はすべて年次配当を無くしてある。このため学生は早い時点で必要な単位を取得してしまおうとしがち

であるが、1・2年次において履修できる専門教育科目を50単位までと制限している。このような配慮はバランスよく単位を取らせようとするためのものである。

学生に対する懇切丁寧な指導を行う上でオフィスアワーの制度化も欠かすことはできない。2006(平成17)年に原則として全専任教員が週1回90分(昼休み時間も可能)を決め、それを学習支援室がまとめて本学のHPに載せている。自分が担当している授業のみならず、他の教員(特に非常勤教員)の授業についての質問・相談も受けている。しかしながら全般的にこの制度の活用度は低いと言わざるを得ない。

卒業要件を満たすことができずに留年した学生に関しては、担任(「卒業研究」の担当教員)と学科主任及び助手によって履修指導がなされている。特に問題となるのが時間割上の重複であるが特例措置で卒業できるように配慮している。

留年生にとって5年目の授業料負担は深刻な問題である。本学では申し合わせにより卒業延期の対象者には、10単位以内であれば授業料の半額を免除している。これは概ね対象者の勉学意欲を向上させるのに役立っている。

人間社会学科においては、入学後の1セメスターの「基礎ゼミ」において、各自が自分の関心に併せた履修モデルを作成するように指導している。「総合講座」においては、人間社会学科の趣旨・目標とカリキュラムの枠組みの全体的コンセプトの概要とオムニバス形式による授業紹介によって、各科目の内容について把握させ、科目および科目内容の有機的な関連履修を促すように指導している。また三つの「導入講座」によって、社会生活科目群・人間心理科目群・社会情報科目群についての履修方法のアドバイスを受けることになっている。人間社会学科の専門教育科目の中心を占める基本・展開科目は、学生が自分の関心及び学科で学びたい専門分野に照らして自由に履修できるように設定しているため、学生への履修指導も個別に対応している。

3年次生以降のゼミナールと卒業研究の履修については、4セメスター期間内に、各ゼミナールの内容紹介及び履修方法を学生に説明している。学生のゼミナール選択は、予備調査を踏まえて、学生の要望(理由を付記した書類提出)を尊重して決定されるが、12名が1ゼミナールの上限となっているため、その上限を超える履修希望がある場合には、科会において、人数調整したうえで決定される。またゼミナール及び卒業研究の履修には、指定された選択科目を予め履修していただくのが望ましいとの履修指導を行っている。

オフィスアワーは制度化されているので、全専任教員が公開し、学生の個別指導や相談に応じている。本学部においては単位修得制になっており、留年の制度はない。

食物学科食物学専攻における履修指導は入学時のオリエンテーションで徹底して行われている。専攻の教員が各学年のクラス担任となり、学年末にクラスの学生全員を集めて履修相談も行っている。編入生についても、編入時に履修の説明を行い、個別に対応している。6月に開催されている後援会教育懇談会においても、保護者および希望があれば学生も同席の上で、履修や進路等の相談に応じている。食物学専攻は一学年、一クラス編成で定員が50人のため、概ね、きめ細かな対応がとれている。

食物学科管理栄養士専攻は、学生へのカリキュラムの周知徹底を図るため、入学時と各

学年のセメスター開始前にオリエンテーション日を設けて、履修科目についての詳しい説明がなされている。さらに、各セメスターの開始時に各学年にクラス担任が履修状況等を把握し、適宜指導を行う体制をとっている。また、各教員はオフィスアワーの時間を利用して、学生に対して個別指導を行っている。

[点検・評価]

日本語日本文学科では、大部分の学生に対してはほぼ適切な指導が行われているといえるが、多人数に対し一度に説明するというスタイルだけではきめ細かさに欠け、指導が徹底しない面もある。特に面接指導を行ってはいない再履修者や復学者への対応などは、所属したゼミの担当教員や学科主任が行うこともあるが、必ずしも円滑にいかない点がある。また、オフィスアワーを利用する学生もある程度はいるが、直接的には履修指導とは結びついていない。

卒業延期者の多くは、いずれかの年次のゼミに所属し、担当教員が履修指導をすることがある。ただ、卒業延期者は登校が少なくなる傾向にあり、十全に機能しているとは言い難いところもある。

英語英米文学科は、少人数のきめ細かい指導を特徴とし、所属する殆ど全教員が全学年の担任となっており、学生の履修指導に関してはかなり良くなされていると言ってよい。特別な日時を決めた履修の説明会以外にも、不確かなことがあれば臆せず自分の担任の所に聞きに行ける雰囲気を作り上げてきたからである。1年次生は「基礎ゼミ」で毎週担任に会い、3・4年次生も毎週1回ゼミの授業を通して担任と会うため、履修指導のみならず学生生活に関しても相談する機会に恵まれている。しかし1年次の担任がそのまま引き継がれる2年次生に関しては、2年次の新学期に担任との面談によって単位の取得状況や履修上の相談に乗り、助言をしているが、従来のカリキュラムでは2年次配当された「基礎科目」を専任教員が担当していないため、授業で学生に接する機会が少なかった。この2年次生に対する担任制度の弱さがある。そこで2006(平成18)年度のカリキュラム改定において「基礎科目」を再検討し、2年次に専任教員担当の科目を置くように年次配当を変更した。

1・2年次の履修科目登録の50単位上限はよく機能している。上限を超えて履修希望をする学生もいるが、4年間バランスよく学ぶためには上限は必要であろう。

オフィスアワーに関しては、制度として発足はしたものの活用は十分にはなされていない。その原因を考えると、PR不足がある。教員、学生ともにこれが発足して日が浅いため、趣旨や使い方が十分理解されていない。

人間社会学科における学生の履修に関する問題は、科会にて審議し解決に当たっている。人間社会学科の教育課程は1学年に修得すべき単位数を設定していないので、留年者が出ないが、卒業できない学生が生じてくる可能性がある。それを少なくするために、現在、各年度の終わりに学生の単位修得状況を把握し、1セメスター内に修得できる単位数が極端に不足しているような学生については、クラス担任を中心として、個別的に指導することになっている。学生への個別指導に当たってはオフィスアワーが有効的に機能している

ようである。

食物学科食物学専攻においては、学生はコンピュータによるWEB登録で履修登録をしているが、入力ミスによる履修漏れなどが時折発生している。学生は登録確認を行い、教員も受講者の確認を徹底したい。食物学科管理栄養士専攻では、履修指導は概ね適切に行われていると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

日本語日本文学科

特に、復学者・再履修者・編入生等、通常の学生とは異なる履修形態を必要とする学生については、事務担当職員などとの連絡を密にし、よりの確な指導の場を設定する必要がある。また、現在でも行われている、状況に応じたきめ細かい対応を、今後も引き続き行っていく必要がある。その場合に、学生からの相談・指導を集約しておくことによって、オフィスアワーが現状以上に機能することも期待される。

英語英米文学科

1・2年次生への50単位上限は教育効果を考えれば今後も守って行くべきものだが、学生に十分にその意味を理解させ、何年次にどの科目を履修するのか計画的に考えさせる指導の必要が一層強くなっている。これに関連して現在の学年配当の内容を再度検討してみる必要もある。履修指導がどんなに適切になされたとしても、学生の興味を喚起、持続、発展させるような教育内容でなければ意味がない。そのため教員1人1人の充実した授業こそが大学教育の根本になる。これなしではすべてが虚しくなる。

制度が発足して間もないオフィスアワーは、いろいろの点で今後の改善が必要であろう。まずは学生への周知徹底が図られるべきである。全学的にこれまでの利用件数の集計もなく、あまり話題になることもないのは学生にも教員にも活用度が低い原因を潜ませているのではないかと思わせる。せっかくの制度もこのままでは画竜点睛を欠くことになってしまうであろう。

人間社会学科

2006(平成18)年度から1 Semester内で修得できる単位数が学生の成績評価によって若干の変位があるように変更されたので、大学院進学を考えている学生には成績力をアップさせるような方策を考える必要がある。また退学者が少しずつ増えている(2003(平成15)年度:2名、2004(平成16)年度:9名、2005(平成17)年度:12名)。退学理由としては経済的な理由や学生個人の心身状況が多いようであるが、入学時の志望動機を確認する方法を徹底していきたい。

(4) 教育改善への組織的な取り組み

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進する措置(シラバスと授業評価の活用状況)

a . シラバスの作成と活用状況

[現状の説明]

本学ではこれまで、個々の授業のねらい・内容、授業計画、評価の方法、教材・参考文献、留意事項を簡単に説明したシラバスを各学科別に冊子(履修要項)にまとめ、毎年春学期の履修登録前に学生に配布している。クラブや同好会への参加が少なく、学年間の交流も全般的には乏しいことから、学生は科目の選択にあたり、「その科目で何を学習するか」、「他の科目との関連性を含めて学科全体の学習領域のなかでどのような意味があるか」を理解する、ほとんど唯一の情報源としてシラバスを活用している。この意味でシラバスには一定の意義はある。

これとは別に、新年度や新入学のオリエンテーションの際に、簡単には理解しにくい教職などの資格科目や編入生の必要科目などについて、各学科の担当教員が口頭で概括的な説明を実施している。またゼミや卒業研究・論文の選択にあたっては、教員はシラバスに加えて、学生に直接、内容を説明している。さらに、担任、学生が質問しやすい教員、学習・生活支援グループの窓口スタッフや学生相談室カウンセラーも学生からの問い合わせに応じ、要望の調整に努めている。

[点検・評価]

問題点として、授業計画の内容は教員によりまちまちであり、全 15 回の内容が示された例はほとんどなかった。その内容も短く断片的で、単なる教科書の目次の羅列にすぎない例、初心者である学生への配慮に欠ける例、さらには長年にわたって同一である例も少なくない。また現在の学生は予習・復習をほとんどしないため、せっかくのシラバスの利用も履修登録前にほぼ限定されている。

シラバスの説明は丁寧な口頭の解説を追加するのが理想的であるが、非常勤の教員が担当する科目が多い現状では時間的な制約が大きい。また当然のことながら、選択が可能な科目では教育に意欲的な教員、履修が楽しい教員、親しみやすそうに見える教員に学生が集中し、厳しい教員、不親切そうな教員を学生が敬遠する傾向がある。大多数の学生が優先して考えるのは、「単位が簡単にもらえるかどうか」である。指定された教科書も購入しない学生がとくに高学年では多い。全科目に万遍なく興味を強要するのは、ある意味で個性を殺すことでもあり、このバランスに配慮は必要ではあるが、とくに低学年、さらには中学年で学習意欲を喪失する学生が少なくない。何故、その科目を履修する必要があるかを、大きな手段であるシラバスを通して学生に納得させる必要がある。

このような問題点を前にして、多大な費用をかけて冊子を作成し、全学生に配布する必

要件があるか、このままの体裁でよいか、他の手段はないかを再検討しなければならない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

上記の問題点をふまえて、2007(平成19)年度からシラバスの体裁を大幅に修正した。授業計画には15の欄があり、15回の授業内容が自動的に記載されることになる。

ただし、その性格が動的で柔軟な対応が不可欠であるために15回の内容をあらかじめ規定するにはなじまない、ゼミナールや卒業研究などの科目に関しては、記述的な説明を容認した。これは教員の授業に対する姿勢を再認識させる上でも非常に有効と考えられる。このシラバスはこれまでと同様に冊子としての配布に加え、Web上で公開する予定である。この改善とWeb掲載により、授業の密室性がさらに解消され、学内、学外の比較が可能となると予想される。こうした取り組みにより、教育に前向きな教員や学習意欲が高い学生を少しでも増加できれば幸いであり、その効果は適宜、アンケートなどで評価する予定である。なお数名にとどまるが意欲的な教員は、Web上に単なる教科書の丸写しではない個性的な授業内容を詳細に掲載しているが、聴覚障害者への対応の意味も含めて、この方向も積極的に奨励したい。

b. 学生による授業評価の活用状況

[現状の説明]

授業評価は本学では2000(平成12)年に開始され、その後、年間回数を引き上げで春秋の各セメスターに各教員が担当1科目について実施している。すなわち授業評価では本学は先駆的であった。実施時期はセメスターの終了近い時点である。内容はマークシートと自由記述欄から構成され、自由記述欄は教員が持ちかえり、マークシートは学生が回収して学生支援センター(学習・生活支援グループ)に提出し、編集されたデータを受け取った教員は感想を「所見」としてまとめ、この所見をホームページの授業評価欄に掲載して学生の閲覧に供している。授業評価を実行しなかった教員は、年度により変動するが、非常勤講師を含めて約40人(約15%)である。実施しない教員の理由は、単なる忘れ、信念、連絡ミスである。授業内容が問題とされた1人の教員は、3年前より全担当科目について授業評価が課されている。

授業評価の項目には、授業内容のみならず、学生側の受講態度に対する自己評価も含まれている。一方、教務担当職員は、この授業評価を授業の実態を把握する重要な情報源とし、学生から教員やその授業内容に関する訴えがあった際に参考としている。

[点検・評価]

教員の大多数が授業評価を自己診断に活用しており、所見に改善策を示し、次回の評価でその結果をモニタリングしている良心的な教員も少なくない。しかし残念ながら、所見が毎年同一である例、所見がおざなりであるか数行である例、改善を実行せず毎年、改善

すると繰返す例、学生側の欠点をあげつらう例なども認められる。また授業評価は教員の人気取りであり、学生への迎合に他ならないとする教員も散見される。このような態度は実は弁解にすぎない。学生は成績とは別に意外と賢く、わざとらしい迎合や人気取りは蔑視される。

真に問題となるのは、授業評価の本来の目的である。これは授業内容を理解させ、知識や考え方を定着させることは無論のこと、その科目を好きではないにせよ、嫌いにさせないことである。ある科目を学生が嫌えば、内容を理解しても簡単に忘れてしまい教育効果はほとんどない。科目の好き嫌いは担当教員の好き嫌いに相関することから、教員側の態度はきわめて重要である。

学生のレベルが低く、そのような学生達には教育は困難であるとの指摘も、表面化しないものの根強い。このような教員の授業を点検すると、内容があまりにも高度である例が多い。これは、大学は高度な学問を教える場所で、少数の優秀な学生のためにあるとの考えであるが、ほとんど全入であるか低倍率で入学する学生の実態を考えると、少なくとも本学にはこのような姿勢はなじまず、教員の自己満足や偏狭なプライドに過ぎないと学生側は見抜いている。というのは、その高度な知識を理解できなくても試験で不合格になる例はまずなく、出席点やレポートなどで結局は単位がもらえるからである。

さらに、最近は保護者からの授業内容に関するクレームが増加している。そのクレームは身勝手な例もあるが、ほとんどが無理からぬものである。昨今の保護者は概して教育水準がすこぶる高く、大学の諸事情にも通じ、教職員に対して他学と比較した客観的で冷徹・苛酷な視点を隠さない。大学教職員を尊敬し物言わぬことが美風ないし暗黙の了解であった保護者の時代は、もはや完全に潰え、遠い過去のことになったことを認識していない教員は多い。保護者にも媚びへつらうのかとの慨嘆はさておき、私大の学費に見合うリーズナブルな教育を求める保護者が存在する厳然たる事実を、その是非は別としても受け入れざるをえない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

他項で述べたように、2006(平成18)年9月の事務機構の再編により、授業評価のデータ処理を担当する事務作業が遅れている。これは2007(平成19)年4月に発足するFD支援部門によって速やかに解消される見込みである。

本学の授業評価は、さらなる内容改善、全科目への拡大、自由記述化、完全公開化へと進むと思われる。これまで授業評価は教員の努力課題であり、実行しなくとも罰則はなかったが、2007(平成19)年度には2008(平成20)年度施行に向けて、教員の業績評価システム(教育、研究、社会貢献、学内業務)の検討が開始される。このシステムでは授業評価の結果も当然のことながら教員評価の点数に反映されることになり、授業内容の改善に有用であると考えられる。

FD 活動に対する組織的取り組み状況

[現状の説明]

FD 活動については、教務担当副学長を委員長とした FD 委員会が設置され、FD 講演会を年に 1 ~ 2 回開催している。FD 委員は教育・研究に関心が高い教員がとくに選ばれている。これを支援する事務機構があいまいであった。

[点検・評価]

FD 活動は単なる授業評価ではないとの指摘はよくあるが、授業評価がその根幹であり最も有用で効果的な FD 手段であることは明らかな事実である。授業評価の項に示すように、本学には授業評価の長い歴史があり、授業評価結果を受けた教員の「所見」をホームページで学生を含めた学内構成員に公開している。これは、罰則がないなどの制約はあるにせよ、単純な各学科の授業評価データの要約より教員に対してはるかにフィードバック効果が高いと考えられる。

教育面に関するもう一つの基本的な FD 活動は、忘れがちであるが学習環境の整備である。快適な環境なくしては学習意欲を喚起できない。大学は、古く、きたなく、不便であるとのイメージは、教員のカリスマ性が薄れ、経済原理を意識する現在の学生や保護者にはない。この意味での学内環境整備は別項のようによく関心が向けられ、休み時間の学生の居場所の確保など、系統的な取り組みが進められている。また、とくに本学に入学する学生層は、本来、自主的な学習が苦手な単調な学習に耐えられない者が多いことから、日常性を破る気分転換ないしキャンパスの雰囲気づくりとして学内行事をとらえる、さらには他学にはない本学の大きな特色であるキャンパスらしいキャンパス、100 年を超える歴史と伝統を学生にあらためて認識させ、プライドやアイデンティティを養成することも、広い意味での重要な学習環境づくりと思われる。

さらに、学生の精神的なケアも優先順位が高い学習環境づくりに他ならない。本学には別に示すように常勤カウンセラー、学生相談員や担任制度など、精神的なケア体制が幾重にも整備されているが、近年、精神科通院歴がある学生による長期欠席や自殺企図など、これまでの体制では対応しきれない重症例が増している。このため、2006(平成 18)年 12 月に近隣の北里大学医学部と契約し、精神科医の週 1 回の来校を実現した。精神科医の相談は予約制であるが、早くも予約は満杯状態で、予約者は保健室やカウンセラーが捕捉していなかった学生が半数を超える事実は、事態の深刻さを反映している。医学部精神科との提携は万一の入院先の確保の点からも特筆すべきである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現象の説明にあった FD 活動を支援する事務機構があいまいであったが、2007(平成 19)年 4 月に、教育研究支援センター・FD グループが新たに発足する予定である。この支援体制が整えば、遅れていた 2006(平成 18)年度の授業評価データの処理が果たされ、

最終的には全科目の授業評価のみならず、教員の業績評価（教育・研究・社会貢献・学内業務）に向けたとりくみが進行すると期待される。

これまで不十分であった学習環境の整備は、2007(平成19)年度の事業計画にすでに盛り込まれている。

研究面に関するFD活動はようやく開始されたばかりであり、学外研究費取得を含めた研究支援が当面の課題となる。FD支援事務機構の準備室はすでに2006(平成18)年末に教員に対する研究状況のアンケート調査を実施し、問題点を抽出している。しかし、この領域のFD活動は別項に述べた本学の研究状況から判断すると、長い地道な努力が必要であると予想されるが、方法論として、全体を底上げするのか、特定の優れた教員の研究を奨励するのか、あるいはその両者を案分するのかについては、さまざまな議論があり、まずこの点の合意が必要である。

2008(平成20)年度の学部学科改変に際して、青少年の精神ケアを専門とする臨床精神科医を特任教授として迎え(保健室勤務、人間社会学科の一部の科目を担当)学生の精神ケアをさらに充実させる。本学には保健センターがないが、これを契機としてその設立を目指したとりくみを今後、積極的に進める予定である。

(5) 授業形態と授業方法の関係

[現状の説明]

ビデオ視聴やOHP・スライドなどのメディア機器の活用や臨時講師を招聘するなど授業に変化をつける試みがあり、各教員で独自に工夫されている。シラバス通りに授業が運用されているかは学生の評価で判断されよう。隣接領域の科目であっては、シラバスを作成する上で過度の重複や遺漏がないように教員間で事前の打ち合わせがなされるのが望ましい。

食物学科管理栄養士専攻においては、平常の授業において、講義科目は学年単位(約110名)で行うのを基本としているが、授業内容の教育効果をあげるために約50人のクラス単位として実施する科目(特に、情報機器を用いる科目)もある。また、専門性を重視される科目については、二人の教員(医師と管理栄養士)がオムニバスで講義を行っている。一方、実験・実習科目では、約50人のクラス単位として実施しており、担当教員に加え、補助者(「栄養士法施行規則」に定める助手)1名が学生の指導にあたることによって、一層こまやかな指導が行われている。学内での授業、実験・実習で学んだ知識を現場で学習するために「臨地実習 ~」の科目が開設されており、事業所(含む学校)に1週間、医療機関(主に病院)に2週間、保健所に1週間の実務実習がある。さらに、特殊研究でのセミナー形式による授業、卒業論文での調査や実験の指導は、少人数単位で行われている。通常の授業の他に、学外研修、講演会等も実施している。

[点検・評価]

授業形態と授業方法は概ね適切に行われていると評価できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

食物学科においては、管理栄養士法に述べられている、「約 40 人程度のクラスの授業形態が望ましい」の実施に向かって施設の拡充を含めて更なる改善が必要である。また、臨地実習に当たっては、学生の適材適所を考えた実習スケジュールや、それらの単位認定の配当も検討する必要がある。

(6) 国内外における教育研究交流

[現状の説明]

本学が行っている組織的な交流活動は、国際交流委員会が主体となって、推進されている。委員会は 1994(平成 6)年に設置され、任務としては、1)国際交流に関する方針および諸規程の制定・改廃に関すること。2)国際交流の協定に関すること。3)国際交流に関わる計画、調査及び資料収集に関すること。4)外国の教育研究機関との教職員・学生の交換、受け入れ及び派遣に関すること。5)外国人留学生に関すること。6)学生の海外留学・語学留学に関すること。7)その他の国際交流に関すること、としている。国際交流委員会設置後 12 年が経過したが、この間はもっぱら、学生の海外留学・語学留学に関することからの充実に努めてきた。現在、カナダとハワイの 2 大学と協定校契約を結び、語学研修を含む、一年間ないし半年の留学を推進している。毎年、15 人に、本学の授業料免除の形での奨学金を与えているが、英語英米文学科を中心に希望者が多く、留学生の選考も委員会の任務となっている。奨学生の選にもれた場合も、希望すれば私費留学として認めている。短期語学研修に関しては、新たにオーストラリアの大学での研修を始めたが、比較的、金額も安く、また安全な環境での学習が可能ということで好評である。協定校以外の大学へ学生が留学を希望する場合は、委員会がカリキュラムなどを検討して、認めれば、認定校留学として認め、在学年数にカウントされ、協定校留学に準じて、単位も認めている。

短期語学研修についても同委員会が企画し、学生支援グループ(旧学生課)と協力して、実施してきた。必ず、教員が同行することになっている。カナダのマニトバ州立大学での夏の語学研修は毎年、平均 50 人ほどを送り出し、本学独自の試みとして、職員も毎年 1 人、研修に参加し、大学のあり方を学び、また国際的な感覚を身につける機会としてきている。

春はアメリカのミルズ大学へ、学生を送ってきたが、この数年政治的な不安やドル高の影響で不成立が続き、今春から、新たにオーストラリアの大学での研修を始めたが、比較的、金額も安く、また安全な環境での学習が可能ということで好評である。

また、ユニークな試みとして、本学では春にカナダの協定校からスタッフを招き、春季

語学研修を開催し、市民にも開放している。学生には、一定の時間数を越えて履修したのものには、単位を認定している。語学研修に関する単位認定方法は、 - 1 - (6)「単位互換、単位認定等」で述べたとおりである。

海外からの留学生の受け入れは、現在は行われていない。日本語教育の体制が整っていないことも原因しているが、今年度から日本語日本文学科に日本語教育のカリキュラムが作られ、法的な効力はないが、本学独自の修了書を発行することになったので、内外の教育研究交流に将来的には貢献するものと思われる。

研究者の交流はこの間、大学として若干の受け入れはあったものの、残念ながら、少ない。教員については、研究の交流は個人ないし研究室レベルで行われていることが多い。資金的な面で言えば、海外出張費の支給や国内外留学制度が設けられている。

[点検・評価]

大学が、教育機関として行う内外の交流としては、国際交流委員会の任務にあるとおり、1) 外国の教育研究機関との教職員・学生の交換、受け入れ及び派遣。2) 外国人留学生の受け入れ。3) 学生の海外留学・語学留学。3) その他の国際交流に関することがあげられよう。本学では、現状で述べたとおり、主として、3) に重点が置かれてきた。本学規模の大学としては、10年以上、毎年50ないし70人が外国大学での語学研修に参加してきたことは、評価できる。ただ、2006(平成18)年度に関しては、カナダでの語学研修は十分な数の学生が集まらず、中止に至ったし、10年近く続けてきたアメリカのミルズ大学での研修も昨年から中止している。ドルの換算率やその他政治的な状況が影響したものと思われる。本年度、すべての面で評価できるオーストラリアのモーナッシュ大学と提携できたことは評価できる。

当初において高い語学力がなくても、長期の留学が出来るようなシステムになっていることは評価できるし、また、ほとんどの留学生が半年ないし1年間の間に十分な成果を挙げている。いっぽう、受け入れに関しては、現状で述べたとおり、まだ体制が整っていない。協定校との間であって、交換という意味では真の関係が結べていないことは残念である。また、短期語学研修ならびに留学について、全学科に門戸は開かれているものの参加者が英語英米文学科に偏っていることが指摘できる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2008(平成20)年度に向けて、学部・学科改編が行われるのを機に、この部門でも大幅な改善が望まれる。全学的に国際交流の現状の周知が必要で、具体的には、学生にとって、どのようなサービスが本学で受けられるのか、わかりやすいマニュアルの作成と教職員の意識の改革が必要である。また、新学科が設立されるので、国内外における教育研究のあらたな交流が望まれる。英語文化コミュニケーション学科(英語英米文学科が2008(平成20)に学科名称変更予定)においては、実務英語・留学コースを予定している。上に述べたように、日本語日本文学科にあっては、ひとつの柱として、日本語教育に力を入れることになり、学科間の単位の互換や学生の交流が見込まれる。現在、ヨーロッパの国々との

交流がないが、語学研修や留学の道を開くべきであり、さらにアジアの国々との交流も望まれる。そのためには、現在の国際交流委員会ならびに事務組織のあり方の検討も課題である。

研究の国内外の交流については、各研究者に任されている面が多いが、共同研究などを奨励し、盛んになるように改善が望まれるが、2006(平成18)年度に行われた事務機構の改革に際して、教育研究支援センターが設けられ、これらの事柄についての方策を考える体制が整いつつある。

学生の受け入れ

[目標設定]

2008(平成20)年4月に開設する新学部・新学科の理念、目的、目標に照らし、募集定員、入試種別、入試科目、入試日程等を決定し、受験生募集や入学試験実施のための体制を2007(平成19)年度早々に確立する。併せて、複数学部をかかえることからくる学生の受け入れのあり方を全学的な視点から恒常的かつ系統的に検証する入試委員会を立ち上げる。

1 学生募集方法・入学者選抜方法

(1) 学生募集方法

[現状の説明]

本学では学生支援センター・入学支援グループが学生募集、入学者選抜等の業務を行っている。2006(平成18)年9月1日現在、マネージャー以下事務職員、専任職員4人および派遣職員1人の構成となっている。また、アドミッションズ・オフィス(以下AO)や進学アドバイザー制度を立ち上げ、学生募集および入学者選抜の業務を分担している。AOは、2000(平成12)年度に立ち上げたものである。その構成は、政策・広報担当副学長(室長)、学生支援センター長(次長)、各学科教員選出委員および入学支援グループ・スタッフ全員を含んだ専任職員(室員)、総勢20人となっている。また、進学アドバイザーは、学生支援センターに所属する職員全員と、経営研究センター、経営管理センター、教育研究支援センターに所属する職員の一部総勢約40人で構成されている。

本学の学生募集の方法としては、印刷物、各種広告媒体、ダイレクトメール、オープンキャンパス・進学説明会・高校訪問等があるが、具体的には次のような内容である。

1) 印刷物

大学案内、受験ガイド、パンフレット、入学試験要項、入試問題集、その他としてオー

ブンキャンパスポスター、ダイレクトメール用はがき等の印刷物がある。大学案内については、受験生の知りたい時期に知りたい内容を伝えることを主眼とし、新3年生になる高校生を主な対象として3月くらいから3分冊として作成し、配布を行った。本学の特徴や本学を卒業した後どんな社会人となるのかというイメージをまず抱いてもらうことを目指した内容から徐々に学科・カリキュラム内容を説明した内容までを分冊したものになっている。

2) 各種広告媒体

進学情報誌広告、新聞広告、交通広告、ラジオ広告、インターネットを活用したホームページ等を利用して広報活動を行っている。進学情報誌には、受験生が進学先を考え始める2年生向けを始めとして、3年生の春先、秋、冬等、受験する大学・学科を本格的に検討・決定する各時期に合わせた内容の広告を掲載している。新聞広告や電車の窓上広告を始めとする交通広告・ラジオ広告等についても、タイムリーな広告となることに留意している。また、ホームページについては本学で運営しているものと進学情報誌と連動した企画のもとを併用し、できるだけタイムリーな情報を提供できるよう留意している。最近開発されたブログという技術を取り入れ、学科教員および入学支援グループ・スタッフが最新の情報をアップするとともに、オープンキャンパスの申し込みをPCサイトおよび携帯サイトの両方で受け付けしている。また、Eメール等で受験生からの各種質問にも応えられる体制をとっている。

3) ダイレクトメール

一度資料請求のあった生徒や、進学相談会・オープンキャンパス等で本学に接触があった生徒に対して、年間を通じて各種資料を送付している。資料を送り続けることには、本学への理解を深めてもらうことと、進学先を選択する上でその選択肢の中から本学が外れないようにする目的がある。

オープンキャンパスの告知、暑中見舞い、オープンキャンパス参加へのお礼、地方相談会告知などがある。夏休みが始まるころまでにはオープンキャンパスの告知をして参加の促進をし、夏休み前半の参加がない場合は暑中見舞いでさらに参加を促している。地方相談会告知は、地方からの資料請求者に対して本学が相談会に出席することを告知し、相談会場に来場してもらうことを促進する。

4) オープンキャンパス・進学相談会・高校訪問等

オープンキャンパスは毎年夏休みを中心に年9回ほど実施している。内容は大きく体験授業フェアと学校見学フェアに分けられる。体験授業フェアは教員による体験授業のほか、個別入試相談とキャンパスツアーとなっている。学校見学フェアは入試概要説明、教員による学科説明および個別学科説明、進学アドバイザーによる個別入試相談、キャンパスツアー、学生とのフリートーキング等である。このほか3月に実施するものは新3年生向けのイベントとして、体験型の模擬授業を中心とした内容となっている。

進学相談会は、進学アドバイザーが高校からの要請で出向いて行うもの、各主要都市の会場で開催されるものに参加するもの、資料配布のみで参加するものがある。各高校の

相談会へは神奈川、東京を中心に要請があったところではできるだけ出席している。なお、近年は高校からの要請で専任教員が高校生に模擬授業を行う催しが増加傾向にある。各主要都市で開催される業者主催の相談会の面談生徒数は減少してきており、参加するところを厳選している。

高校の進路指導担当教員を対象とした進学説明会では、本学の学科内容を始めとして、入試制度・学生生活・就職状況等本学への理解を深めてもらうことに目的として実施している。神奈川・東京を中心に高校訪問を実施して進路指導担当者にも本学への理解を深めてもらうとともに、高校側の進路指導の実情等についても把握できるようにして、大学広報の参考としている。

(2) 入学者選抜方法

次に入学者選抜方法は、2006(平成18)年度入学試験要項に示すとおり推薦入学試験(併設高等部推薦・指定校推薦・公募制推薦)、AO入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試の4種類の選抜方法のほか、社会人特別入試および同窓生子女推薦入試を実施している。(抜粋を表4-1に示す)

表4-1 2006(平成18)年度入学者選抜方法一覧

試験種別		試験日
推薦	併設高等部	平成17年11月5日
	公募制A日程	平成17年11月12日
	公募制B日程	平成17年12月6日
	指定校(本学)	平成17年11月13日
	指定校(地方)	平成17年11月14日
AO		平成17年8月31日
		平成17年9月17日
		平成17年10月15日
		平成17年11月14日
		平成17年12月3日
		平成18年1月25日
		平成18年2月21日
		平成18年3月15日
一般	A日程	平成18年2月2日
	B日程	平成18年2月8日
	C日程	平成18年3月6日
大学入試センター試験利用	A日程	平成18年2月10日
	B日程	平成18年2月15日
	C日程	平成18年3月10日
社会人特別	12月	平成17年12月3日
	2月	平成18年2月21日
	3月	平成18年3月15日
同窓生子女推薦	本学	平成17年11月13日
	地方	平成17年11月14日

大学入試センター試験利用入学試験の試験日は、合格発表日を示す。

2006(平成18)年度大学入学者選抜実施要項について(平成17年5月26日付17文科高第153号)の第1基本方針でも述べられているとおり、「(前略)選抜方法の多様化、評価尺度の多元化に努める」となっている。これを受けたかたちで本学でも多様な選抜方

法を導入し、従来からの学力重視の選抜だけでなく、個々の志願者の能力・適性を多面的に見る選抜を実施している。入学定員に対する募集人員の割合は、併設高校推薦 10%～20%、指定校推薦および公募制推薦 30%～40%とし、AO入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、その他を合わせて 50%として、推薦入学者が全体として 50%を超えないようにしている。因みに、2006(平成 18)年度の推薦入学者は 44.2%であった(大学基礎データ：表 13 「学部・学科の志願者・合格者・入学者の推移」参照)。

入学試験の実施時期については、特に推薦入試等の早期化が社会問題となっているが、本学では例年、推薦入試(併設高校・指定校・公募制推薦)は 11 月に実施し、一般入試、大学入試センター試験利用入試は 2 月・3 月に実施してその適正化に努めている。

1) 推薦入学試験

公募制推薦入試は、「出身高等学校からの推薦を受けた現役高校 3 年生および入学年度前前年度卒業生」で「本学を第一希望とする者(専願制)」を出願資格とし、また学科専攻により評定平均値の下限を設定している。

調査書の評定平均値を得点化したものと試験当日の面接もしくは適性テストの得点の合計点をもとに選考している。評定平均値の得点化は、学科ごとに主要科目を定め、その科目にウェイトを置いた計算式により算出し、50 点を満点としている。面接は学科への志望動機や学科への適性を確認することを主眼としており、2 名の教員により 50 点満点で採点している。

適性テストは食物学科のみで採用しているテストであるが、入学後に理科分野の知識が乏しいと授業についていくのが難しいことから、主に生物、化学の分野の問題を出題している。50 点を満点としている。

2) AO入試

AO入試は、激変する今日の社会を生き抜くために知性、教養、独創性、創造力を持った人材を育むという理念の下、従来の学力偏重の入学者選抜ではなく、多種多様な個性を持つ人材を積極的に発掘し、学園全体を活性化させ、画一的な教育から個性を伸ばす教育への変換を図るよう努めている中で、本学への入学を強く希望し、教育内容を十分理解した受験生に志望動機や勉学以外の活動歴、学習意欲などを面接・課題によって総合的に判断・評価し、受け入れようとする入試制度である。食物学科以外ではアピールシート提出者全員が面接を受け、内定者を決定する。

食物学科ではエントリーシートおよび課題を提出し、一次選考(書類選考)を経て、その通過者のみが課題発表および面接を内容とする二次選考を受け、最終的な内定者を決定する。いずれの場合も内定を受けた場合は、定められた期間内に出願すれば正式な合格となるが、この入試は推薦入試と異なり、専願制とはしていないので、出願するか否かについては受験生側に選択権があり、また他大学とも併願できることになっている。

面接時間は食物学科以外では 1 名につき約 15 分、食物学科では 1 名につき約 30 分をめやすにしている。AO入試の受験者はオープンキャンパスに参加している者が多く、本学が提供する学習内容や施設設備の環境等をよく理解した上で、進学に対する目的意識や将来への目標にある程度明確な答えを持って試験に臨んでいる。

3) 一般入試

一般入試は、本学のキャンパスで実施する学力試験の結果で合否を判定する入試である。A・B日程の2回の実施となるが、A日程では連続した2日間の設定となっており、試験日選択制とし、どちらか1日もしくは両日受験が可能となっている。いずれも2科目入試となっており、人間社会学科および食物学科では100点満点×2の200点満点、日本語日本文学科および英語英米文学科では国語、英語にそれぞれ重きを置き150点満点とし、残りを100点満点とした250点満点で選考を行っている。

4) 大学入試センター試験利用入試

2000(平成12)年度入試から大学入試センター試験を導入している。毎年1月に行われる大学入試センター試験の成績のみを利用し、本学独自の試験は実施していない。各学科とも4教科の中から食物学科は3科目、他の学科は2科目選択となっている。1科目200点満点とし、もとの得点が100点満点のものは2倍している。2006(平成18)年度から導入された英語のリスニング試験については、英語英米文学科のみその得点を利用しており、英語を250点満点としている。

5) その他の入試

社会人特別入試は、ライフサイクルの変化や生涯学習の必要性など、女性をとりまく社会的環境の変化の中で、それに対応する新しい知識と技術を修得し、広い社会的視野と主体的に問題に取り組む意欲と適切に自己表現できる現代的女性の育成を目的として実施している。大学としては、多様で個性的な人材を確保することができ、また他の一般学生と同じクラスで学ぶことにより、互いにより刺激を受け、活性化に役立っている。

同窓生子女推薦入試は、本学(短期大学部も含む)の卒業生の子女、孫、姉妹であること、もしくは在学生の姉妹であることを出願資格とし、専願制をとっている。また、評定平均値の下限を設けており、調査書および試験日当日の面接により選考を行っている。

[点検・評価]

学生募集に関する事項は、政策・広報担当の副学長が入学委員会委員長となり、学生支援センター長、入学支援グループ、各学科の委員で構成される入学委員会において検討されている。また、入学支援グループ職員およびAO室員の提案・意見も積極的に取り入れられ、募集業務に活かされている。教員・職員両者がうまく連携しており、入学委員会・進学アドバイザー制度がそれぞれ機能し、円滑に業務が遂行されている。

学生募集に関する次年度の年間計画(進学説明会、オープンキャンパス開催日程等)は、前年度の参加実績をもとに入学支援グループにおいて案を練り、入学委員会での検討を経て、教授会で報告することになっている。

本学の学生募集の特徴は、オープンキャンパスや個人見学で来校した受験生に対してできるだけきめのこまかい対応を心がけている点にある。全体説明や学科ごとの説明会のほか、学科の内容に関する個別説明、入試に関する個別相談、学生生活に関して在學生と話

ができる催しを実施し、受験生一人ひとりの要望に応えている。また、個人見学についてもできる限り受け付けて、学校説明やキャンパスツアーを行っている。

次に入学者選抜方法についての点検・評価であるが、併設高等部からの推薦入学、指定校制推薦入学、公募制推薦入学、AO入試、一般入学試験、大学入試センター試験利用入試、その他の選抜方法を採用し、それぞれの選抜方法で違うタイプの学生を募集して入学者の多様化を図り、大学の活性化に努めているところである。一般入試および大学入試センター試験利用入試は文字どおり学力試験によって受験生の学科への適性を判断し、選抜を行う入試である。一方推薦入試およびAO入試は、学力や学力以外の部分を総合的に判断して選考する入試である。推薦入試には本学側が受験生に求める評定平均値があるほか、学校長の推薦を受けるための高校側の基準として、出欠席日数等に表れる生活態度も重要な要素となることを聞いている。また当日の面接試験もしくは適性テストを通して、学科への適性を確認し、それらを総合的に判断して選考している。AO入試は、面接時までには調査書の提出は求めず、面接による志望動機・学習意欲・将来への目標の確認、その他のアピール内容によって選考を行う入試であり、推薦入試に比べるとより個性的な学生を受け入れられる制度となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学生募集に関しては、本学への資料請求の時期、オープンキャンパスへの参加状況、志願状況、入試結果、本学への入学の有無等のデータが存在する。本学に志願した者については、出願時のアンケートで本学のことを知った手段、受験を決定した理由、他大学の併願状況等（回答は任意）について尋ねている。今後これらのデータを詳細に分析することによって効果的な広報時期や方法、オープンキャンパスの時期・内容等を検討していく必要がある。

近年、大学生としての学力が必ずしも充分とはいえない新生が入学してくる状況がある。このような学生が、卒業するまでに直面するさまざまな課題に対して、自主的に解決するための行動を支援する体制を作ることが必要であり、2005（平成 17）年度から学習支援室が設置されたところであるが、入学前の段階のいわゆる導入教育である「入学前ガイダンス教育」を実施してから数年になる。今後は入学前から在学中に至るまでトータルに学習支援を行うシステムの確立が急がれるところである。入学者選抜方法については、入試制度・入試の成績と入学後の成績の関係についての追跡調査を徹底して行い、その結果をもとに入試制度の改善・工夫に反映させていく必要がある。

2 入学者受け入れ方針等

[現状の説明]

相模女子大学の女子教育は、清楚でやさしい女性の在り方を保ちながら、同時に知性に裏づけられた勇気と強さを内に持つ、自立した女性の育成を目標に歩んできた。本学では

この教育目標を前提に受験生一人ひとりの能力・適性を見極めた上で受け入れをしている。学生受け入れに際し最も基本的な要件は、一定水準以上の学力を持った入学者の確保ということになるが、一般入試および大学入試センター試験利用入試以外のいわゆる学力試験を伴わない入試においては、入学後の勉学と関係が深い教科に重きを置いて調査書の評定平均値を点数化することおよび面接を通して学科への興味・適性を十分確認することに重点をおいて受け入れをしている。

[点検・評価]

大学での勉学に最低限必要となる水準の基礎学力を持つ、もしくは興味や適性が学科の教育内容、カリキュラムと合致している学生の受け入れを主眼としており、本学の教育の目的・目標およびカリキュラムとの関係において適切な受け入れ方針、実施体制であると考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学全入時代に突入し、今後も学生受け入れに関しては数の確保と質の確保の両面での難しさが一段と高まってくると思われる。大学は超難関校とそれ以外の2極化が進むと言われるなか、今後本学の入試制度も徐々に推薦入試およびAO入試の比率が高くなることが予想される。その状況下では本学と学生のミスマッチをいかに防いでいくかが重要な課題となる。それに加えて一定の基礎学力水準の確保についてもその方策を練り直していく必要がある。

3 入学者選抜の仕組み

[現状の説明]

入学者選抜試験に際しては、入学支援グループが試験監督者一覧および実施要項（マニュアル）を作成し、試験監督者および試験関係者に配付している。また入試要員の職員に対しては事前に説明会を実施し注意点等を確認している。試験当日の体制は政策および広報担当副学長が入学委員長として陣頭指揮をとり、教職員が一丸となって適切に実施している。また、特に大学入試センター試験の実施については、大学入試センターによるマニュアルをもとに本学独自の実施要領を作成し、教職員に対して2回の事前説明会を行うなど遺漏のないように努めている。

面接試験を担当する面接官は2名以上とし、客観性を持たせるためにいくつかの項目に分け、5段階評価を使い数値で採点している。また、学力試験等の記述式試験においては、試験監督は複数名おき、重要事項の伝達漏れを防ぎ、緊急時の対応等に支障がないようにしている。採点においても複数の採点者でチェックする体制をとり、ミスの起きないようにしている。

一般入試・大学入試センター試験利用入試においては、ボーダーライン上の同順位者は全員合格もしくは全員不合格とし、同順位者のなかで合格者と不合格の両方を出すことは避けている。なお、平均点の高低にもよるが、100点満点換算で30点を切るような得点の場合は、たとえ募集人員を充たしていない場合でも、本学が受け入れるにふさわしい学力に達していないという理由で不合格としている。

試験の結果による入学選考については、入学委員会での説明・検討を経て、各学科で検討が行われ、教授会で承認される手順をとっている。

[点検・評価]

AO入試や推薦入試などで面接試験を多く行っているが、各試験の面接実施要領を作成し、適切な面接試験が実施されるよう注意している。面接試験の結果については客観性を持たせるため成績を点数化し、適正な選抜を行っている。また、一般入試・大学入試センター試験利用入試においては純粋に得点のみによる選考となり、適正な選抜を行っている。これらにより選抜基準については透明性のあるものとする。

[将来の改善・改革に向けた方策]

入学者選抜試験では実施要項（マニュアル）を作成しているが、大規模な交通トラブルや大地震等の不測の事態が起きた際の対応についてはまだまだ整備されているとはいえない状態である。今後はそのような状況を想定した危機管理マニュアルの作成に着手する。

4 入学者選抜方法の検証

[現状の説明]

本学の入学試験問題の出題に当たっては、出題委員を置き、推薦入試の適性テストにおいては6回、一般入試の出題においては9回～10回の委員会を開いて検討している。また、「高等学校学習指導要領」の各教科・科目の範囲内で出題を行い、いわゆる奇問・難問等を排し、受験生の基本的学力が把握できる内容の出題となるよう注意を払っている。しかしながら、2006（平成18）年度入学試験における出題に関しては、「化学」の教科において学習指導要領の範囲を超えた出題をしてしまった。新課程初年度ということもあり、旧課程と新課程の ・ の範囲の相違について認識が足りなかったことによるものである。

[点検・評価]

出題ミスについては重く受け止め、2007（平成19）年度に向けて、新課程になって学習範囲の変更が大きい「化学」「生物」の教科については、出題委員のほかに「チェック委員」を置き、出題範囲は言うまでもなく、問題・選択肢・解答用紙が適正なものかどうかをチェックすることにした。また他の教科についても作問者以外の者によるチェックをよ

りいっそう強化するようにしている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今年度前述のチェック委員を置くかどうかの検討をしているなかで、併設高等部の教員による問題チェックの可否についても検討を行った。高等教員であれば学習指導要領の範囲について十分認識があり、第三者としてふさわしいと思われたからである。しかしながら、受験生である高校生と日ごろ身近に接している教員であると、ちょっとしたことで問題漏れてしまう可能性が心配されるとのことで今回は見送ることとなった。このことも含め第三者による問題チェックや入試後の検証についても、その体制を確立する。

5 定員管理

[現状の説明]

日本語日本文学科 10 名、英語英米文学科 10 名、人間社会学科 10 名、食物学科食物学専攻 5 名、食物学科管理栄養士専攻 10 名の第 3 年次編入学定員を設定し、短大卒業後に 4 年制大学に編入学して更に勉学したいという意欲溢れる短大生の希望に応えている。2006 (平成 18) 年度編入学生数は表 4-2 に示すとおりである。本学の学生収容定員と在籍学生数は基礎データ表 14 (学部・学科の学生定員及び在籍学生数) のとおりである。収容定員は 2,290 名であるが、教員数や施設・設備等の教育条件並びに教育効果等を考慮して、定員超過率の適正化を図ってきた結果、2006 年 (平成 18 年) 5 月 1 日現在の学芸学部の定員超過率は、1.02 倍となっている。

表4 2 編入学定員、編入学者数、その割合

学科名	編入学定員	編入学者数	総入学者数	C/D(%)
日本語日本文学科	10	5	146	3.4%
英語英米文学科	10	0	130	0.0%
人間社会学科	10	7	122	5.7%
食物学科食物学専攻	5	6	61	9.8%
食物学科管理栄養士専攻	10	8	119	6.7%
合計	45	26	578	4.5%

Dの総入学者数は、通常の入学者に編入学者数を足した数である。

[点検・評価]

定員管理については、在籍学生全体および編入学生に関して、教育効果の面からもその適正化に鋭意努めてきたところであるが、少人数教育の観点からもなおその適正化に努めたい。

組織改組・定員変更の可能性を検証する仕組みについてであるが、理事会からの提案に

対して教授会での協議・承認というプロセスを経て組織改組・定員変更が決定されることになるので特に問題はないと考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

少子化が叫ばれるなか、経済的に先行き不安な状況が続くなかで、年々減少していく受験生は実務に強い学科・就職率の高い学科に集中する傾向が続いている。こうしたなかすべての学科で定員を過不足なくすることは至難の業であることは事実である。学生募集・入学者選抜における参加者、志願者等の分析を徹底的に行うなどして、その年の受験生の動向・傾向を的確に捉え、適正な定員を保っていきたい。

6 退学者の状況と退学理由

[現状の説明]

学生の退学に関する手続きは、学生支援センター・学習生活支援グループが担当している。退学は、願い出による退学（自主退学）と校納金未納による退学（退学処分）に大別できる。2003(平成15)年度人間社会学科の開設に伴い、学生数が2001(平成13)年度の1,911人から2005(平成17)年度の2,290人と大きく変化しており、退学者数は、52人から60人となっており、0.1%増加している。

[点検・評価]

退学数を学科別に見ると、日本語日本文学科・英語英米文学科が多く、食物学科（栄養士・管理栄養士の資格取得可能学科）は著しく少ない。具体的な学習目標を持たずに入学すると、退学者が増加する傾向が強く見られる。これは、別表を見ても判るように、「進路変更」のための退学が一番多いことを見ても明らかである。

表：年度別退学件数および事由

	大 学				
	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
進路変更	18	15	35	23	22
他大学受験	10	5	2	3	3
一身上,家庭の都合	8	7	10	9	5
健康上の理由	3	6	5	8	11
就職	2	2	5	2	2
その他	2	9	3	12	9
校納金未納退学	9	8	11	9	8
合計	52	52	71	66	60

また、校納金未納による退学については、以前は除籍扱いとなっていたが、この数字は必ずしも経済的理由で在籍が困難になったものばかりではない。5年前の結果と同様で勉強意欲の喪失のまま退学手続きをしないケースが多い。家計が急変した場合、日本学生支援機構の緊急・応急の奨学金を紹介したり、卒業年次生であれば、相模女子大学後援会給付奨学金（特別枠）をクラス担任と連絡を取りながら対応しており、十分な学生支援ができていているといえる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

退学者を減少させることは大きな課題であり、他大学においても同様であろう。近年、本学においても、学習目標を持たずに大学へ進学する学生が増加しているといわれている。こうした学習目標を持たない、あるいは学習目標を持っていない学生に対してどのように対処するかが、退学者の減少にも大きく関係してくる。

たとえば、キャリア支援グループでは、早期から学習目標を設定させるために、低学年支援ガイダンスなどに力を入れている。また、経済的な理由から学業を継続できない学生に対しては貸与ではなく給付を目的とした経済的支援（特別奨学金）に力を入れている。また、学生相談室や保健室では、精神的健康上の理由から学業の継続に不安を抱いている学生には精神科医の校医を配置するなど、学業の継続をサポートする様々な取り組みを進める。

しかし、まだそれぞれの部署において別々に実施されているだけであり、今後大学全体が総合的に取り組まなければならない大きな課題であり、大学の生き残りにも通じる課題でもあると強く認識している。

教員組織

< 目標設定 >

2008(平成20)年4月の学部学科の改編に向けた当面の達成目標は、

- (1) 専任教員を、主要な科目へバランスよく、また余裕をもって配置して、教育効果を挙げること
- (2) 各学科の目的、教育課程の種類・性格、学生数との関係において、教員組織を適切なものにする
- (3) 専任教員の昇格にも関わる教育研究活動ならびに社会的貢献度の評価方法を確立すること
- (4) 教員人事について、募集方法を公募制に、有期専任教員をはじめとする新しい身分制度による教員を採用するなど、各学部学科の目的、教育課程の種類や性格にふさわしい人材を確保すること
- (5) 実験実習ならびに語学教育を効果的なものにするための人的補助体制を整備すること等である。

1 教員組織

[現状の説明

各学科の理念・目的と教育課程の種類については、 - 1「学士課程の教育課程等」で述べたとおりであるが、学科ごとの専任教員数と教員一人に対しての在籍学生数の比率は下表のとおりであり、全体の平均は、35 人である。職位別人数については、基礎データ：表 19 に示すとおりである。

表：学科ごとの専任教員数と教員一人に対しての在籍学生数の比率

学科（収容定員数）	専任教員数	兼任教員数	専任教員一人当たりの在籍学生数
日本語日本文学科（620）	15	19	38.7
英語英米文学科（620）	14	30	44.0
人間社会学科（420）	17	14	27.7
食物学科（630）	21	22	32.0

人間社会学科は、2006(平成18)年度完成年度を迎える学科である。

主要な授業科目への専任教員の配置状況であるが、2003(平成15)年度の上記学科設置に伴い、全学共通科目の大幅な見直しを行った。従来、専門科目の集大成としての、ゼミナール、卒業論文については、専任教員全員が携わってきたが、導入部門の強化が必要と考え、人文系の3学科については、専任教員全員が一年生の基礎ゼミナールを担当することとしている。ほぼ、10人平均の学生を入学時から半年間、大学生活に必要なスキルの習得と4年間の目標を見出せるように指導している。また、同年に、英語英米文学科以外の学科に設置した、「英語基礎」についても原則として、専任教員が担当している。従来どおり、ゼミナール、卒業研究ないし論文も必修科目として設定し、専任教員全員が担当している。また、各学科の導入科目である概論科目は、極力専任教員が担当するようにしている。食物学科に関しては、学科の性格上、必修科目が多いために人文系とは、すこし異なるが、兼任教員の数が少ないことから分かるように、主要科目のほとんどを専任教員が担当している。

教員組織における専任教員と兼任教員との比率であるが(上記表参照)2006(平成18)年度は、専任教員が67人にたいして、兼任教員が135人となっている。その内訳で目立つのは、英語英米文学科の30人、全学共通科目の37人であろう。具体的に、開設授業科目に専任と兼任の比率は以下のとおりである。

開設授業科目に置ける専兼比率(大学基礎データ：表3)

学科	専任担当科目数(A)	兼任担当科目数(B)	専兼比率A/A+B*100
日本語日本文学科	138	66	68
英語英米文学科	135	179	43
人間社会学科	145	21	87
食物学科食物学専攻	117	26	82
食物学科管理栄養士専	163	8	95

日本語日本文学科においては、専門科目のほぼ 70 パーセント、英語英米文学科、43 パーセント、人間社会学科 87 パーセント、食物学科食物学専攻 82 パーセント、管理栄養士専攻 95 パーセントと、英語英米文学科以外は専任の占める比率が非常に高い。全学共通科目については、専任が全科目の 54 パーセントを担当している。英語英米文学科については、英語の基礎スキルを教える学科目を少人数クラスで数多く開講し、かつ必須としていることから、兼任に頼る面が否めない。また、当該学科の教員が全学共通科目の基礎英語および、英語の科目を担当するために専門科目担当を削らざるを得ないことも理由の一つであろう。また、全学共通科目については、幅広い教養を身に付けさせるために多くの学科目を設置したために、本学の専任教員ではカバーしきれない科目が出てきているためである。

専任教員は助手を含めると現在、79名である。その年齢構成は以下のとおりである。

(職位別、人数などについては、基礎データ:表21 を参照のこと)

年齢構成(歳)	人数	割合(%)	年齢構成(歳)	人数	割合(%)
26～30	2	2.5	51～55	8	10.1
31～35	4	5.1	56～60	18	22.8
36～40	5	6.3	61～65	19	24.1
41～45	7	8.9	66～67	3	3.8
46～50	13	16.5	(67歳定年)		

教育課程編成の目的を実現するための教員間の連絡調整は、主として教務委員会が行なっている。4年前に大学の運営機構を改革した時点から、教務および学生支援担当の副学長が委員長を勤め、各学科から委員一名が選出される。時間割編成委員会も兼ねている。

審議事項のあるときに、随時開催しているが、ちなみに2005(平成17)年度は14回開催した。

本学では、教育課程の編成・運用についての、提案や意見、立案は、教務委員長である副学長に対して、行われる。各学科からの提案や意見は、学部長宛てに文書が出されることが多いので、学部長から副学長へ、とりつがれる。直接、事務部が立案することもあり、その場合は、教務委員会で諮られた後、各科会の意見を聴取し、教授会上程する。委員長自らが、立案することももちろんあり、その場合は教務委員会で諮るなり、直接、科会へ諮問がなされる。教務委員会で審議されたことは基本的には、教授会では報告事項となるが、重要事項については、教授会において審議決定する。

[点検・評価]

専任教員一人当たりの在籍学生数は、前出の表:「学科ごとの専任教員数と教員一人に対しての在籍学生数の比率」のとおり、文学系で多くなっている。しかし、日本語日本文学科にあつては、基礎ゼミや文章表現、演習(ゼミナール)、卒業論文、英語英米文学科にあつては、基礎ゼミ、ゼミ、卒業論文など、専任教員が担当する科目の中には、少人数教育を徹底したものと、ある程度人数が多くなる講義課目とが混じっているので、教育効果の点では、さほど問題はないかと思われる。人間社会学科においては、収容定員数に比して、教員数が比較的多いが、社会系の学科のためもあり、また、従来的一般教育学科を改組転

換して、人間社会学科を立ち上げた経緯にもよる。

主要な学科目への専任教員の配置状況については、大学基礎データ：表3からも分かるように、英語英米文学科以外は、まったく問題がないといえる。英語英米文学科についても、一年生必修の表現演習（新カリキュラムでは2年次必修のパラグラフライティング）は専任が担当し、クラス担任も兼ねるようにするなど、工夫をしている。また、イギリス文学史、アメリカ文学史、英語史などの概論科目も専任が伝統的に担当している。しかし、専門科目に対して、専任が占める比率が低いことは、全学共通科目への協力もさることながら、当該学科への手当てが薄くなることは否めない。英語関係の教員の補充が望まれる。

逆に管理栄養士専攻の分野で専任が占める比率が95%というのは、理想的ではあるが、一教員の担当コマ数がひとり平均13.7コマとなっており、責任授業時間数24時間)を超えていることは、実験系の科目を含むとはいえ、考慮する余地があろう。専任教員の担当授業時間は、大学基礎データ：表22のとおりであるが、教授平均22.6、助教授24.4、講師24.9授業時間となっている。教授がやや低いのは、役職者の減コマなどのためであり、職位による責任授業時間数の区別は、本学では設けていない。

専任教員の年齢構成の割合は、61歳から65歳が19名（全体の24.1%）、55歳から60歳をあわせると、46.9%とやや高齢化が目立っている。定年は67歳であるので、教育上の弊害は見られないが、今後の人事計画では年齢層を考えていく必要があるし、ここ数年の人事においても、それを念頭において実施している。また、数年後には、かなりの数の定年者が見込まれるところから、その時期に年齢構成を考えた人事計画が当然、必要となる。

なお、教授は37名で全体の55%であり、専任教員の半数以上が教授でなければならぬという基準を満たしているが、人間社会学科については、17人中6人が教授という状態であるので、昇任人事も含めて、これも新学部新学科構想の中で検討されることとなる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

各学科における教員の配置・年齢構成の適切性については、現在、新学部新学科計画が進行中で、かなりの新人事が見込まれることから、その時が見直しの好機であろう。主要な授業科目に対する専任教員の配置については、上述したように英語系の専任教員の補充が求められる。

2 教育研究支援職員

[現状の説明]

実験・実習を伴う教育の助手としては、食物学科に10名、日本語日本文学科、英語英米文学科にそれぞれ1名の助手が在籍している。食物学科については、厚生労働省指導の必修義務もあり、実験・実習等の準備を主要な業務とし、授業の補佐をする助手としての役

割を果たしている。文系学科については、実験・実習がないので、その目的の助手を置いておらず、日本語日本文学科ならびに英語英米文学科の助手は実験実習の補助というよりは、一般的な教務補佐の役割を担っている。新設の人間社会学科については、助手は在籍していない。

一方、近年ますます重要度を増してきている CAL による外国語教育や情報処理関連教育に必要な人的補助体制については、機器の管理は専任職員と非常勤の職員に任せているのが現状である。情報処理関連教育に関しては、専任職員 3 名と非常勤職員 1 名が常時サポート体制を取っている。人間社会学科においては、独自の情報系の教室を持っているので、非常勤職員が常時待機しており、機器管理と授業の補助体制をとっている。

語学教育や、視聴覚教材を用いた授業に関しては、教員がほぼ責任を持って行うが、教室の機器の管理については、学務グループが担当している。

カナダのマニトバ州立大学における夏季集中語学講座については、職員も 1 名、研修をかねて参加する体制になっており、引率教員の補助として、大いに機能している。

[点検・評価]

食物学科における実験・実習の人的補助体制である助手の配置は、最近では、任期付きの実験実習助手に代わりつつあるが、制度的な制約もあるので、十分に整備され、配置も適切といえる。人文系では、従来の助手制度を廃止する方向でこの間推移してきており、今後も採用する見込みは少ないが、一方で、語学教育、情報処理教育において、機器の管理のみでなく、授業補佐をする者の必要度が年々増してきている。その点で、英語英米文学科の英語教育の補助、情報処理教育の補助をする者の整備が必要であろう。

[将来の改善・改革に向けた方策]

今後は、外国語教育、情報処理関係教育について、食物学科が有しているような実験実習助手的な存在が必要となるであろう。TA 制度の導入も検討する必要があると思われる。

教育支援職員については、国際交流支援が十分に出来る職員の養成が望まれる。

3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

[現状の説明]

本学の教員人事関係規程には、採用人事については、「相模女子大学教員資格審査基準」、「資格審査委員会内規」がある。資格の基準は、おおむね学校教育法の定めるところによっている。昇任については、相模女子大学教員昇任基準ならびに細則がある。教員採用の手続きに関しては、「相模女子大学教員採用手続規定」(平成 18 年 4 月制定)、「同非常勤講師採用手続規程」がある。

2005(平成 17)年に人事委員会規程が制定され、学長招集の人事委員会が、1)人事計

画、2)定員管理や所属変更、3)昇任人事、4)資格審査委員の委嘱、5)非常勤講師の委嘱6)その他教授会から付託された人事に関する事項、を扱うことになった。委員長は、学長、委員は学芸学部長、短期大学部長、各学科主任ならびに全学共通科目等運営センター主任の11人からなる。

教員の選考基準は上記の資格審査基準に準拠するが、手続は採用手続規程に細かく規定されている。原則として、人事は採用の前年度に行い、各科会が要望書を提出、人事委員会がそれを承認のうえで、教授会に上程。当該科等に公募ならびに候補者の選定を依頼する。以上からも分かるように、本学の教員採用人事は原則として、公募による。公募にさいしては、インターネット上の学術情報センターのホームページにも掲載し、関東圏の大学、関係学会にも声をかけて、広く人材を募集して、多くの応募者の中から選考を行っている。

公募が原則であるが、新規程の第5条の2に、「教授会の判断により人事委員会に候補者の選定を委任することができる」という、条文を設けたのは、公募が不調に終わったケースがかつてあったことを考慮し、また、得がたい候補者がいる場合に備えてのことであるが、公募が原則であることに変わりはなく、本学の教員の選考基準ならびに手続は非常に民主的かつ明瞭で、適切であると言える。

兼任教員(非常勤講師)についても、上記の「非常勤講師採用手続」によるが、必ずしも公募をしない点、する場合も学内公募にとどめることが多い点、また資格審査委員会を設けない等、手続が簡略化されている点が、専任教員の場合とは異なる。任用の基準は、[相模女子大学教員資格審査基準]による。

[点検・評価]・[将来の改善・改革に向けた方策]

昇格が上記の「昇任基準」に準拠して決定されることは、一定の客観性が保たれ、恣意的なものがそこに介入することを許さない点で、中正を失わないものと言えるが、しかしそれは、昇任人事委員会における審査が必ずしも、厳格でなく、たぶん形式的なものになっていることと表裏の関係にある。また、現在の基準においても、ただし書きで、「教育経験年数を研究業績として考慮することができる」としているが、年数の規定が明確でないところから、教育業績ならびに社会貢献が昇格に加味されることはほとんどなく、一方で、研究論文の内容の厳しい評価がなされないのも適切でなく、教育業績、ならびに社会貢献を考慮しつつ、研究業績の評価についても、今一度、審査の基準を見直す等の必要があろう。2008(平成20)年度にむけて、新学部・新学科構想があるが、それを機に学部の特異性を反映した基準の作成が俟たれる。

4 教育研究活動の評価

[現状の説明]

教員の教育研究活動の質的向上・能力開発、授業改善に資することを目的として、また、

教育方法の研究、工夫を積極的に推進するため、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会を設けている。学生による授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項もここで扱う。本学では、現段階では各教員が一つの科目について、学生の授業評価(2.において詳述)を受けることを義務付けている。その結果ならびに教員の自己分析はウェブ上に公開される。また、一年に一度の割合で、外部から有識者を招いて、FD後援会を開催している。

また、教授会内に研究委員会を組織して、研究体制全般に及び検討を行うほか、『紀要』等の刊行実務も担当している。教員の教育研究活動を学内、学外に広く知らしめる趣旨で、1994(平成6年度3月)から、『相模女子大学研究活動報告』を冊子のかたちで2年ごとに発刊している。「その」には、著書、論文および作品等に関する活動を、「その」には、実技発表・学会口頭発表および社会活動等について報告している。

また、教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮については、前述の「相模女子大学教員資格審査基準」に準じて行われ、その選考は公募を経て、選考対象者の所属予定(すなわち、対象者の教育言及業績に関連する分野)の学科で、資格審査委員会が設けられ、慎重かつ厳格に行われるので、十分に配慮されているといえる。

[点検・評価]

上記、『研究活動報告』の刊行は、教員の研究活動の全体を把握する上で、有効であるとしても、研究活動の活性化に有効であるとはいいがたいし、また、現在の評価においては、教育活動面(教育方法の工夫、教科書の作成等)の評価についてはまだ、十分に評価していない面が残っている。FD委員会もまだ、発足して日が浅いため、まだ、十分には機能していないといえる。教員各自の自覚と努力にまつものとして、大学においてその評価を行うにはまだ至っていないといわざるを得ない。

資格審査基準では、教育面の評価が十分とはいえない面があるが、実際の採用にあたっては、研究業績のみでなく、教える科目の内容を考慮して、社会的な活動や実務面の実力を配慮している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教員の研究活動活性化について一つの方策として、今年度9月から事務機構が改革されたなかで、事務部門に教育研究支援センターが作られたので、今後、上記のFD委員会、研究委員会等との連携で、本学の教員の教育研究活動の活性化が期待される。

また、資格審査基準については、現在は1学部であるのでひとつの基準に従っているが、将来複数学部になった場合は、特殊性を生かした基準の作成が見込まれる。

5 大学と併設短期大学との関係

[現状の説明]

相模女子大学と相模女子大学短期大学部は、組織は異なるが、同じ学校法人の下に設置されている。別個の大学ではあるが、学長は相模女子大学と短期大学部両者の兼任となっている。2003(平成15)年度以前は、教授会も合同で行っていた経緯もあり、まだまだ密接な関係も残っている。たとえば、各種委員会は合同で行っている。

大学と短期大学部の授業については、相互に兼任講師として派遣しあって、それぞれの教育課程を補完している。短期大学部の専任教員で大学の兼任講師となっているのが延べ19人(半期担当者)で、コマ数としては34(通年では半数)である。なかで目立つ科目は教養科目が10、食物学科系が13科目である。逆に学部教員が短期大学部の科目を担当している延べ人数は28、コマ数は38であり、そのうち、教養科目が20、食物系が13であり、相互に同傾向が見られる。

[点検・評価]

相模女子大学と短期大学部の教員組織はお互いに独立した形になっており、学長が兼任することで、高等教育における連携協力関係が維持されている。

授業の担当については、同じ学園内で相互に補完しあえる関係は今後も維持していくべきと考える。ことに、教養科目については、大学の教員が短期大学部の科目を兼任する機会はこれからも続くことと思われるが、他大学から兼任講師を招くよりは、好ましいと判断する。

[将来の改善・改革に向けた方策]

短期大学部が縮小の傾向にある時代にあって、同一キャンパスに大学が存在する場合、個々の教員組織は独立しながらも、相互に補完しあう状況は今後も続くべきと考える。ただし、専門科目についてはそれぞれの所属の教員が担当するのが好ましいと考えられるので、食物系に見られる相互補完は徐々に改善されるべきであろう。

研究活動と研究環境

[目標設定]

教育活動の重みが年々増してきている中で、研究活動を活性化し、論文等の内容を高めることは、教員にとって困難な状況になってきているといえるが、高等教育にあっては研究活動の裏づけがあって始めて、優れた教育活動も存在する。本学の研究活動に関する達

成目標は、1) 各専門分野における論文・口頭発表等の活動を活性化すること、2) 分野を超えた共同研究の活性化を図ること、3) 科学研究費等補助金への申請ならびに採択率を高めること、が当面の目標である。研究体制については、1) 各種研究費の運用上の見直しを図り、制度の利用者を増加させること、2) 授業ならびに一部教員への管理運営の負担が軽減されること、等が挙げられる。

1 研究活動

[現状の説明]

教員の論文等研究成果の発表状況については、上に記したように（教育研究活動の評価の項）『相模女子大学研究活動報告』を2年ごとに刊行し、内外に公表している。最近5年間の各専任教員の研究活動について詳しくは、大学基礎データ：表24、25のとおりである。

学内発行の研究誌掲載分を含めて、過去5年間に発表された専任教員の著書と研究論文および研究発表その他の数を学科ごとにまとめると、以下の表ようになる。

日本語日本文学科（専任教員15名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表	テキスト作成
総計	20	7	119	2	4	0	0	15
最多	16	2	21	2	3	0	0	7
最小	0	0	0	0	0	0	0	0
平均	1.3	0.5	8	0.1	0.3	0	0	1

英語英米文学科（専任教員14名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表	テキスト作成
総計	3	42	70	0	0	4	16	4
最多	1	21	24	0	0	3	2	3
最小	0	0	1	0	0	0	0	0
平均	0.2	3	5	0	0	0.3	1.1	0.3

人間社会学科（専任教員17名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表	テキスト作成
総計	6	36	95	0	1	1	65	10
最多	2	9	18	0	1	1	16	2
最小	0	0	0	0	0	0	0	0
平均	0.4	2.1	5.6	0	0.1	0.1	3.8	0.6

食物学科（専任教員21名）

	単著書	共著書	研究論文	書評	辞典類	翻訳	研究発表	テキスト作成
総計	1	39	124	0	4	3	73	21
最多	1	13	18	0	2	1	21	5
最小	0	0	1	0	0	0	0	0
平均	0.05	1.9	5.9	0	0.2	0.1	3.5	1

また、本学の過去 5 年間に文部科学省「科学研究費補助金」に採択された件数は、2002(平成 14)年度 1 件(3)、2003(平成 15)年度 1 件(3)、2004(平成 16)年度 0 件(0)、2005(平成 17)年度 1 件(5)である。()内は、本学の申請件数である。2006(平成 18)年度は申請 6 件となっている。

その他、環境省からの委託を受けた研究が 1 件、喫煙科学研究財団から委託を受けた研究が 1 件ある。いずれも数年間にわたる継続研究報告がなされている。

[点検・評価]

研究業績を数値として表すことの危険性は承知しておかねばならないが、上記のデータを見る限り、本学の研究活動はかなり、活発といえよう。研究論文に関しては、どの学科も平均 5 を超えていることは、平均的に一年に一本は書いていることになる。ただ、どの学科においても、特定の教員に著書や研究論文、研究発表が集中する傾向があるが、これは本学だけの特徴ではないであろう。少数の教員において、研究活動が不活発なものもあるが、昨今の教育への負担の増大もひとつの原因であろう。すべての項目においてゼロで、まったく活動がなかった教員はいなかった。研究活動が顕著でなくても、優れた教員もいるのである。

学科の特色として、人間社会学科の心理学関係の教員と食物学科の教員に研究発表が多いことが指摘されよう。研究のみでなく、教育や社会的活動を評価しようという動きがあることから、テキスト作成についても、出版されたものについてデータ化してみたが、商品化された教材でなくとも、優れた教材づくりをしている教員もいるであろう。また、ここには現れていないが、委託研究の報告書などで、社会貢献度の高い教員もいる。

本学の研究『紀要』は、年に一度、人文系と理系とに分冊して、発刊している。そのほか、人文系の学科は独自の学会誌を大学の資金援助と会費によって、これも年に一度、発刊し、教員の研究活動の活性化に貢献している。理系の場合は、レフェリーがいないに等しい、『紀要』論文を昇任のときの論文にカウントするか、しないか、いつも議論となっている。理系と人文系を同基準で判断することがまず、無理なことであるので、これも 20 年度に計画している学部分離を俟って、学部独自の基準を設けることを決定している。

研究活動は、量もさることながら、内容が大事であるが、研究の質・水準を点検・評価することは難しく、教員の自覚と努力に俟つところが多い。

科学研究費補助金の採択率が低いことが、5 年前に加盟判定を受けたときに助言されたことのひとつであったが、これについては残念ながら、改善されなかったことが上に記した結果から読み取れる。

また、地域への貢献が重視されるようになっているが、本学は市民大学開催校としては、国内で最も古い大学のひとつである。毎年夏に開講する市民大学と、春秋の公開講座に教員は講師として、参加しており、それを機にその後も研究会などが続いている例もある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科学研究費への申請が少ない問題について、大学によっては補助金申請を義務付けているところもあると聞いているが、本学では応募したものには教育研究費の上積みをして、奨励する方向で活性化を図る試みを昨年からはじめた。若干、申請数が増加したことは、その効果が現れたとも判断できるが、まだまだ十分とはいえないので、ある程度義務化することも考える時期かもしれない。

食物系の教員の研究論文や発表は共同のものが多いが、文系は単独が圧倒的に多い。今後は、研究センターの設立等もあわせ考えて、共同研究なども奨励し、研究活動の活性化を図る必要がある。

2 研究環境

(1) 個人研究費、研究旅費

[現状の説明]

本学では、「相模女子大学研究費規程」に詳細に、個人研究費及び共同研究費の用途ならびにその運用の仕方が定められている。個人研究費については、現在、教育研究費として、教授、助教授、講師に一律に年間 35 万円が支給される。これは、1) 教育ならびに研究に要する文献、備品及び消耗品の購入、2) 旅費交通費、印刷費、複写費、謝礼等、3) 学会費及び参加費、等の用途に当てることができる。助手については、15 万円とされている。べつに、研究出張旅費もひとりあたり 11 万円、また海外出張旅費上限 15 万円、年間 7 件までが支給される。複写については、昨年までは無制限であったが、本年度から、2,000 枚を越えたものについては、実費を研究費から支出することにしたが、暫定的な措置である。なお、本年度は、科学研究費補助金への申請を奨励する意味から、申請者には教育研究費を傾斜配分する制度も導入した。

また、特定研究助成は A と B の 2 種類があり、いずれも 1) 研究課題、2) 研究目的、3) 研究実施計画、4) これまでの本研究にかかわるその時点までの経過と成果、5) 研究の展望、6) 研究経費の内訳、の 6 点を明確にして申請する手続としている。特定研究 A については 50 万円を上限に 20 件、また B については上限 300 万円まで、2 ないし 3 件の研究に対して支給することとしている。なお、この特定研究助成は、助手からの申請も受け付けており、個人研究あるいは共同研究の制約は特に設けていないが、特定研究 A については個人研究の申請が多く見られる。

また、出版助成費として、年に 2 件まで、100 万円を限度に助成する制度もある。

大学基礎データ（表 32）にあるように、教員 1 人あたりの研究費実績は 29.7 万円、研究旅費実績は 1 人あたり、4 万円となっている。

また、本学では、2006（平成 18）年度においては、以下の研究誌を発刊した。

相模女子大学『紀要』

人文・社会系（A）、自然系（B）

『相模国文』（相模女子大学国文研究会発行）第 34 号

『相模英米文学』（相模女子大学英米文学会発行）第 25 号

『人間社会研究』（人間社会学科発行）第 3 号

各学科の研究誌についても、大学が出版を助成している。

また、研究環境の整備の一環として、本学では、私立大学等研究設備整備費等補助金により、過去 5 年間に以下のとおり大型機器ないし、マイクロフィッシュ資料の整備に努めている。

年度	設備名	事業経費	交付金額
13年度	マイクロフィッシュ版明治期刊行物集成 (JMSTC)文学・言語編	1,968,750 円	1,121,000 円
14年度	不採択	-	-
15年度	CCD多元素同時型 ICP発光分光分析装置	11,025,000	6,104,000
16年度	マイクロフィッシュ版明治期刊行物集成 (JMSTC)文学・言語編	1,575,000	896,000
	精神・神経系と栄養・代謝のクロストーク測定装置	17,232,600	10,339,000
17年度	食品成分等の作用機序研究における細胞生物学的解析装置	31,503,444	21,002,000

教育活動の重要性が高まる一方で、学生の質の変化があつて、教員における教育への負担が増してきているのが現状であり、研究論文等の減少が懸念される。

[点検・評価]

個人研究費、研究旅費ともに、恵まれた環境にあるといえる。上述の大学基礎データ：表 32 が示しているように、大学が用意している研究費が十分に利用されていない状況である。その原因を探り、研究の体制を整える必要がある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

僅かながら用途に偏りが見られる例があるので、徐々に内規を整備しつつ、より教育研究の活性化につながる方策を探りたい。ことに、特定研究については、科学研究費において認められているように、単年度でなく複数年度にわたる研究成果を認めるように、制度の改革を急ぎたい。

(2) 教員研究室の整備状況

[現状の説明]

施設面での研究条件については、大学基礎データ：表 35「教員研究室」に示したように、専任教員 67 名全員が個人研究室を有し、一人あたりの研究室面積は 26.9 m²となっている。

[点検・評価]

人文系の教員の研究室は、概ね同等の環境に整備されているが、食物系教員の研究室については、個室は確保されているものの、その環境条件は必ずしも同等とは言えない状況である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究室については、人文系はほぼ満足すべき状況にあるが、食物系の教員の場合は、その専門領域にあった研究室を充実する必要がある。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途

[現状の説明]

専任教員の責任授業時間数は、24 授業時間であるが、大学基礎データ：表 20、22 にもあるように、それ以上に担当している者も若干名いるが、概ね責任授業時間は守られている。なお、週のうち 1 日は授業の担当がない研究日を設定している。

専任教員には国内外留学制度があり、長期（1 年）ないし、短期（半年まで）の留学が認められている。また、今年度から新たに「研究専念期間制度」が制定された。これは、原則 1 セメスターを限度に研究に専念することができる制度であり、この間は授業や委員会活動の担当が免除される。留学制度も研究専念期間制度も前年度 5 月に申請し、いずれも留学審議委員会の審議を経た上で、教授会の承認を得ることとしている。長期留学及び短期留学については各年度でそれぞれ 1 名、研究専念期間制度については各セメスターで 3 名の枠を認めている。研究専念期間制度については、本年度は春学期 1 名、秋学期 1 名が利用している。一方留学制度は、ここ数年利用者がいない状況である。

[点検・評価]

授業担当コマ数はほぼ妥当なところであるが、学生の質が多様化する中で、教員が授業の準備に要する時間がますます多くなり、研究時間を圧迫してきている。2003(平成 15)年度の大学機構改革により、従来は月 2 回の割合で開催されていた教授会が、月 1 回に軽減されたことは、教員の研究時間の確保への一助となっているが、一方では、委員会活

動などに多くの時間と労力を削がれる教員もいる。また、上に述べたように、ここ数年国内外留学希望者がいないのは、研究への熱意が低下しているというよりは、少子化等を含む、最近の大学を取り巻く状況が影響しているものと懸念される。

[将来の改善・改革に向けた方策]

教育への負担を軽減するために、情報系ならびに語学の教育に関して、TA 制度あるいは、それに準ずる制度の導入が俟たれる。また、特に若手研究者が留学制度や研究専念期間制度に自由に応募できる環境の整備が必要である。

(4) 研究活動に必要な研修機会の確保のための方策

[現状の説明]

専任教員に対し、学会出張費の支給（年間 11 万円）のほか、教育研究費より研修への参加経費の支出を認めるなど、経済的な支援を行っている。

[点検・評価]

経済的な支援以外の方策は、教員各自に任されているのが現状である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学内での研修機会などを設ける方策が必要と思われる。研究センター等の設置構想もあり、その実現を俟ちたい。

(5) 共同研究費の制度化の状況とその運用

[現状の説明]

共同研究費としては、「個人研究費」の項で述べた特定研究費 A、B の制度がある。ことに特定研究 B については、共同研究の場合が多い。個人研究の申請と同じ手続で、当該年度の初めに申請し、研究費審議委員会がその採択の可否を速やかに決定する。申請者が多い場合は、委員会でその研究内容等によって採択順位を決め、教授会の決定に委ねる。特定研究については、広くその機会を与えるために 2 年間連続しての申請は認めていない。

[点検・評価]

適切な制度と運用がなされている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

研究費制度としては、一定の水準を保っていると思われる。しかし、共同研究に関しては、食物系教員の利用に偏っているため、人文系教員の共同研究、あるいは専門分野を超えた共同研究の活性化が必要であろう。

施設・設備等

[設定目標]

- (1) 校舎等の施設・設備が質の高い教育効果を発揮できるように運用し、維持し、保全する管理責任体制を確立する。
- (2) 本学のキャンパスは緑豊かな自然環境に恵まれている。相模原市の登録有形文化財のフランス庭園を始め、銀杏、松、クヌギ、ヒマラヤスギ等の高木、また桜、梅、桃の花木を始め四季おりおりの草花や万葉の植物等を、2008(平成20)年3月に竣工予定の12号館と融合させ、自然を大切にしたい生活環境を整える。
- (3) 地域社会に開放するための施設・設備をさらに充実し整備する。

1 校地について

[現状の説明]

校地として神奈川県相模原市に173,111㎡を所有する。校地の規模内訳は、大学及び同一法人の設置する短期大学部で124,908㎡、同じく同一法人の設置する高等部・中学部・小学部・幼稚部の併設各校で46,859㎡、大学同窓会で1,344㎡である。校地の整備については、定常的な維持管理の他、外構等年次整備計画により環境の整備を行っている。

[点検・評価]

校地は、「学校教育法」や「大学設置基準」等が定める必要な施設・設備を有し、また近郊都市として発展を続けている相模原市南部の中心にあるため交通アクセスがよく、周辺を文教施設に囲まれた緑豊かな教育環境の中にある。

[将来の改善・改革に向けた方策]

普段のこととして、緑豊かな教育環境を維持し保全する組織的人的管理体制を構築することが急務である。また、近隣地域との間に連帯感や良好な協力関係を築いていきたい。また、学生のみならず在籍する全ての人が、快適で安全な学園生活を送れるよう、ユニバーサルデザインの図られた教育環境の構築を目指す。

その改善・改革の実現に向け、財源を確保しながら、経済的及び効果的な整備計画を推進する。

2 校舎等について

(1) 校舎・研究室等

[現状の説明]

校舎等の施設規模は、大学及び同一法人の設置する短期大学部で 50 棟、47,873 m²である。その内、校舎は 43 棟、延床面積で 42,151 m²である。他に体育館 1 棟、延床面積 1,041 m²、旧寄宿舍施設として 7 棟、延床面積 4,681 m²を所有している。

校舎ごとにラウンジが配置され、講義の間の空き時間を利用した学生間のコミュニケーションづくりに活用されている。また、各校舎は、個性ある建物であり、広いキャンパスに分散して配置され、変化に富んだ空間を提供している。反面、校舎が分散して配置されたことによって、授業間の移動に時間がかかることが難点である。

既存施設の整備については、定常的及び年次整備計画により維持・保全管理を行っている。また、事業計画により、1992（平成 4）年に研究室棟及び附属図書館、994（平成 6）年に講義棟、2001（平成 13）年には創立 100 周年記念事業としてマーガレット・ホールを建設した。

講義室及び演習室は、ゼミ室（10 人収容）から大教室（430 人収容）までの収容人数別の講義室、演習室があり、A V 設備等その用途により必要な設備を配置している。そのほか、家政系の学科においては、高度な教育・研究の実践を支援すべく、実験・実習用機械器具を充実し、人文系の学科においても心理関係、言語関係等カリキュラムに対応した演習室を配置している。

体育館は、屋外テニスコートと運動場に隣接した位置にあり、利便性が図られている。厚生補導施設は、1 クラブ 1 室を確保の他、学生自治会各部会室を設置し、活動に対する支援を行っている。保健室、学生相談室では、気軽に利用しやすい環境造りに努め、快適な学生生活を送れるように健康及び精神面での支援を図っている。

空調、衛生等付帯設備については、機能及び安全保持のための基本的整備はもとより、安全で快適な教育空間構築を目指して整備している。

機器設備については、各講義室に A V ・視聴覚機器設備、実験・実習室には実験・実習機器備品・什器等設備を整備して教育の実効を図っている。教員の研究室については、研

研究室棟の完成により全員が個人研究室を所有しており、併せて共同研究室も整備され教育研究スペースの充実が図られた。特に家政系の学科においては、共同利用することで、従来導入が困難であった高度な実験機械器具が共同研究室に配置され、高度な研究活動が実践されている。

[点検・評価]

「学校教育法」「大学設置基準」等により定められた必要な施設・設備は充足しているが、校舎等の施設の老朽化と設備・機器の陳腐化が進んでおり、定常的及び年次整備計画や毎年度の事業計画の中で優先順位をつけながら改善とその維持、保全に努めてなければならない。しかしながら、その前提条件としての施設・設備を運用し、維持し、保全する管理責任体制が組織的にも人的にも十分ではない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

具体的には、2007(平成19)年度事業計画に掲げる次の改善・改革を実施する。

- 老朽施設・設備のリニューアル
- バリアフリー化、ユニバーサルデザインの構築
- セキュリティ対策
- 省エネルギー化の促進

(2) 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

[現状の説明]

教育用の情報処理関係施設として視聴覚教室(2室)、情報処理教室(10室)がある。そのうち自習用として、11号館の1112教室(パソコン30台)と1117教室(パソコン52台)を開放している。開放時間は、月曜日から金曜日、授業のある日は9:00～18:45、授業のない日は9:00～16:45である。

なお、2008(平成20)年4月の新学部・新学科及び大学院の開設に向け、新設の子供教育学科を中心とした講義室(180人×2室、80人×1室、0人×1室)、特殊演習室(家庭科室、図工室、音楽室、遊戯室、理科室等の5室)、ゼミ室(24人×6室)の他に、特殊な情報処理教室(64人×2室)、マルチメディア教室(64人×1室)を、特に講義室(2室)にはマルチメディア機器を活用した合同授業システムを導入、情報処理教室・マルチメディア教室には最新の情報処理機器・ソフトやAV機器等を導入する計画を立案し設置準備に着手した。

学生の学修支援に向けては、ポータルシステム・シラバスシステム・カルテシステムの拡充、学生・教職員との円滑なコミュニケーション、セキュリティの拡充を通じて、運用体制づくりを行ってきた。また、学内LANを中心に、各情報処理教室・マルチメディア教室・図書館・研究室・事務所等に基幹情報システムを支えるネットワークインフラの整

備を行なってきた。

[点検・評価]

教育用の情報処理関係施設として視聴覚教室（2 室）、情報処理教室（10 室）を設置しているが、これを支援する部署は教育研究支援センター・情報システムグループである。構成員は、専任職員 3 人（マネージャー 1 人、スタッフ 2 人）と派遣職員 1 人の計 4 人であり、事務用情報処理システムも運用していることを考え合わせると、脆弱な体制といわざるを得ない。情報システムグループの業務運営体制の強化が急務である。

2008（平成 20）年 4 月に改編を予定している新しい学部と学科は、カリキュラムの全面的な見直しを行い、学ぶ者各自がわかりやすく明瞭な目的を持つことが出来るように、複数の目的とそれに沿った科目群（コース）を設定し、取得できる資格についても今日の社会状況を反映している。そこで、学生の基礎学力のアップと、外国語検定や管理栄養士等の資格取得を目的とする学生の学習意欲を高めることに資する e-Learning システム等の IT 導入も必須のことである。

[将来の改善・改革に向けた方策]

（1）大学運営を支える基幹情報システム及びインターネットインフラ・セキュリティの拡充

ネットワークを活用した学生・教員・事務局が新たな関係を築き、問題を抱え悩む学生に関する情報を共有化し、学生・教員・職員の立場で活用し、彼女らの問題や悩みを協力して早期に解決するための基幹情報システムとポータルシステム・シラバスシステム・カルテシステムを完成する。基幹情報システムを支えるネットワークインフラは、学内 LAN を中心に学生・教職員向けに各情報教室・マルチメディア教室・図書館・研究室・事務所等にネットワークインフラの整備を行ってきたが、ノート PC 等のモバイル型の情報機器の普及に伴い、インターネットが簡単に活用できるように、無線 LAN の拡充を図り、学生や教職員が集まる図書館・ホール・ラウンジ・自習室・教室等で、いつでも容易にインターネットが使える無線 LAN の情報インフラ環境の拡充を図る。更には、学外からのポータルシステム等の利用増大に対する、インターネット回線容量の増強やセキュリティ対応として、SSL 暗号化認証機能等の強化を図る。

（2）学生の基礎学力のアップ、学習意欲の向上に向けた e-Learning の環境の拡充
2007（平成 19）年度は教員と教育研究支援センター及び学生支援センターとの協働で IT（e-Learning 等）を活用した自学自習用教材の開発を推進する。

3 キャンパスアメニティの形成、支援

[現状の説明]

本学は、発展著しい相模原市の中、小田急線相模大野駅より徒歩 15 分に位置し、都心及び近郊都市からアクセスの利便性、また、周辺の緑豊かで閑静な教育環境はキャンパスアメニティとして優れた環境を形成している。

校舎は、各校舎が個性ある形態を持ち、屋外空間に変化をもたせていると同時に周りの樹木との融合が図られ、建築雑誌等を通して広く紹介されている。2001 年に創立 100 周年を記念し建設された 100 周年記念館「マーガレットホール」は周りの環境との融合が図られた秀作として建築業界において権威のある建築業協会賞（BCS 賞）を受賞した。

なお、空調整備については、近年、全ての教室の冷暖房化を終えて快適な室内環境を提供している。また、安全、衛生管理においては、法的点検はもとより、業務委託により定期または日常的に点検・整備を行なっている。

屋外は自然環境の維持・保全のため日常的な校地整備に併せ、高木の剪定、道路の不陸改善、外灯の整備等により在校生の安全管理を図っている。

現在、キャンパス総合整備部会を発足、更なる教育環境の向上を目指し整備計画の検討を進めている。今後、理事会への答申を以て認められた計画は、予算化の上、これを実践することとなる。

本学は、地震等災害時において、近隣地域住民の広域避難場所として指定されており、学生のみならず在校する全ての人にとって快適で安全であるキャンパスアメニティの構築に努めている。

[点検・評価]

本学の特徴として、緑豊かな教育環境は他大学に誇れるものである。一方、緑を形成する樹木群は高木化、老木化が進行しており、その安全対策が重要な課題となっている。

キャンパス総合整備部会では、キャンパスアメニティの更なる向上を目指し検討を進めており、幅広い視点からの意見交換が成されているが、学園全体に波及する意見については、経済的な負荷や実施期間の問題、学園全体の合意形成の困難性等から具体的な計画立案が難しく、今後の課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

長期構想委員会・キャンパス総合整備部会をはじめ、各種委員会及び部会の中でキャンパスアメニティの向上、整備財源の確保に向けた検討が行われており、バリアフリー化を推進し、将来的にはユニバーサルデザインのもとに整備されたキャンパスアメニティの形成を目途とするものである。

現在、2008(平成 20)年 4 月の新学部・新学科、大学院開設に必要な施設を確保するため、複合目的の新棟建設に着手するところであり教学部門との調整と関連手続が進行している。また、教育研究を支援する事務の効率化を図るため、2006(平成 18)年 9 月に事務経営管理機構を再編し、新棟に統合する準備を進めているところである。

4 学生の生活の場の整備

[現状の説明]

学生の生活の場は、教室以外では図書館・各建物内のラウンジ・食堂・喫茶ルーム・売店・購買・PCルーム・ロッカールームや庭園などがある。

図書館は1992(平成4)年10月開館しており、蔵書数34万冊、学生用PC45台を保有している。

図書館の中にも学生の憩いの場がいくつか用意されている。ベンドコーナーを配したらラウンジ、CDやビデオなどを個人で利用できるブースがある視聴覚ルームが3階に、2階には、本学特有の部屋として、畳敷きの軽読書室がある。この斬新で細部まで気配りされた空間が、学生が充分にくつろげる環境要因となっている。

1号館・3号館・7号館にはソファやテーブルが設置された学生専用のラウンジがあり、読書や休息、時間の調整他、自由にくつろげる空間となっている。

学生食堂と喫茶ルームは2001年に建設された100周年記念館「マーガレットホール」の2階にあり、緑に囲まれ、自然との融合が図られたガラス張りのロケーションは学外に誇れる環境である。また、売店を併設して軽食コーナーを持つ1号館ラウンジのほか、教科書や参考書類を割引価格で提供する購買施設も学生の厚生の一助となっている。

学生が利用できるPCとして、11号館の情報処理室2箇所を含め、1号館ラウンジ・図書館を合わせ130台の機器を配置している。なお、11号館の情報処理教室1箇所は、授業で使用しない時間帯には学生に開放している。

ロッカールームは5号館・7号館・ロッカー室棟に設置されており、合計2,000個を以て対応している。

なお、本学のキャンパスは緑豊かな自然環境に恵まれており、相模原市の登録有形文化財のフランス庭園を始め、多くの銀杏、松、クヌギ、ヒマラヤスギ等の高木、また桜は枝垂桜・八重桜・染井吉野・山桜、梅、桃の花を始め、四季おりおりの草花や万葉の植物が建物と融合している。

[点検・評価]

本学のキャンパスを取り巻く樹木は年間計画に基づき管理しており、近隣に対する環境的景観的配慮を充分に行っている。

屋外の椅子やベンチについては、1号館、7号館、大学グラウンドの周り等に設置されているが、数量的に十分な状態でなく、劣化したベンチ等の計画的な管理や修繕が必要である。

また、7号館学生ラウンジの固定机・椅子は劣化が進み、加えて利用者のニーズの変化から機能的でなくなっているため、利用度が低い状態にある。これらの備品を見直し、常時利用可能なPCを設置することにより、学生の利用率と満足度の高い空間を作るべく、専門委員会において検討中である。

食堂については、食堂と喫茶室を合わせた座席数が580席あるが、3,000人以上の在籍

者数から見て、充足した状況ではない。その他軽食の場所として、1号館ラウンジがあり、売店では、軽食・飲み物・お菓子を販売しているが、全体的には食事提供の施設やスペースは未だ十分な状況にはない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

近年、本学でもキャンパスアメニティ、「快適環境作り」が意識されてきた。現在、キャンパス整備を課題とした専門委員会において、長期・中期・短期のキャンパス整備計画の展望や改善策を検討している。委員会での検討結果を取りまとめ、優先順位をつけて5～10年のスパンで改善計画を決定することになっている。2006(平成18)年10月中旬の第1次答申、12月最終答申、2007(平成19)年2月に2007(平成19)年度事業計画を策定する予定である。

5 施設・設備面における障害者への配慮

[現状の説明]

本学では、1990年以降建設された施設については、条例により課せられたバリアフリーへの配慮がなされている。また、近年、バリアフリー化に関する助成を以てエレベーター、車椅子用便房、自動扉、手摺等の設置並びに段差の解消を図ってきた。

[点検・評価]

学園全体としては1990年以前の施設が多く、また、構造的な問題からバリアフリー化が困難な施設があること、校舎間の連絡、キャンパス内通路について範囲が広大である等の理由により、整備には相当の費用と期間を要することから、いかに計画的な整備を図るかが今後の課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

バリアフリー化に係る助成制度の有効活用を図りながら整備を進めている。現在、キャンパス総合整備部会等から道路の不陸改善、便所のリニューアル等バリアフリー化に関する意見が出されており、改善に向けて検討を進めている。資金面の理由から、当面はパーツ毎の整備を重ねていくが、将来的には、全学的な合意形成のもとに屋外・屋内環境、またソフト面も含みユニバーサルデザインの具現化を図りたい。

6 施設・設備等を維持・管理するための責任体制

[現状の説明]

施設・設備の維持・管理に係る予算の執行については、経営管理センター管財グループ及び経理グループがこれを統括する。管財グループは各部門からの調達依頼について予算書に照合の上、経理及び調達規程のもと、執行金額または執行内容に従い稟議、当該事項の決裁権限者の決裁を得ている。管財グループでは建築・電気設備・機械設備・調達それぞれの分掌担当者を定め、規程に基づき業者の選定、工事の発注から納品、引渡し、検収を以て維持・管理体制を確立している。また、火災・地震の防災対策については、消防計画を整え、管財グループ管轄のもと、業務委託により消防設備や避難器具の点検を実施している。その他、校地清掃、校舎清掃、廃棄物処理、設備の運転管理等についても業務委託を以て適切な維持管理にあっている。

[点検・評価]

規程に従い経済的な調達及び維持管理が図られている。管財グループ各分掌の担当者はそれぞれがその分掌の専門知識と経験を有しその費用対効果に寄与している。

なお、業務委託者は定期に選定をすることで、競争意識から委託費の低減効果を成している。反面、特殊業務のためその業務習熟に期間を要すること、また、ダメージコントロールへの対応が困難である等、問題のクリアーに向けて選定方法等検討課題である。

予算管理は予算執行システムの導入により部門間の連携が図られている。また、資産管理システムを導入、関係部門での調整によりその効率化が図られてきている。

既設の施設設備については、改修の緊要度と支出の平準化を基本とした年次的整備計画を立案、年次の予算で執行している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

安定した経営維持のためには、経済的、効果的な事業及び整備計画が重要である。現在、将来の改善・改革に向け、各種委員会を設置し長期・中期・短期の整備計画及び構想並びに経営基盤の確立等について検討を進めており今後、各種委員会、教学、理事会まで連携を図り一体となった組織及び体制もと改革を具現化していくものである。

図書館および図書・電子媒体等

[目標設定]

大学の教育、研究活動に必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料の充実、閲覧室の座席数・開館時間など利用環境の整備、学術情報へのアクセスの改善等について、恒常的、段階的に図書館サービスの拡大に努めることを目標とする。また、図書館の地域への開放についても、女子大学であることからセキュリティ確保の問題に留意しつつ、可能な限り開放に向けて取り組むこととする。

1 図書、図書館の整備

(1) 図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他

[現状の説明]

本学図書館の現時点での蔵書冊数は、大学基礎データ：表 41 に示したように、大学と短期大学部を合わせて 343,210 冊である。うち開架図書の冊数は 264,630 冊である。なお、教員の個人研究費により購入された図書（備品扱いのもの）は、各教員が研究室で使用し、退職時に図書館に移管された時点で蔵書数に算入される。学術雑誌等定期刊行物の総計は、計 4,755 種類である。また、視聴覚資料の所蔵数は、14,041 種類となっている。

[点検・評価]

本学は、開学以来 100 年余りの長い歴史があるが、戦災で前身である帝國女子専門学校時代の蔵書は焼失し、現在の蔵書のほとんどは戦後新たに収集されたものである。過去 3 年間の受け入れ状況を見ると、大学基礎データ：表 42 に示したように、2003(平成 15) 年度 11,338 冊、2004(平成 16) 年度 11,847 冊、2005(平成 17) 年度 9,482 冊と図書は着実に増加している。

図書の収集については、各学科 1 名の委員と図書館職員で構成される図書館運営委員会が設置され、毎年度各教員に教育用図書の推薦、学生用の参考文献、定期試験のための指定参考書の推薦を求めて充実を図るとともに、図書館職員による選書委員会を設けて学生用図書を中心に選書を行い、それらの推薦に基づいて図書が購入されている。また、教員の研究用図書は、各教員からの推薦が行われるとともに、学科推薦としての推薦も依頼している。高額の図書、視聴覚資料、新規購読雑誌以外であれば、基本的に予算の枠で希望通りの購入がなされている。それぞれの学科に関する図書・学術雑誌などは必ずしも多いとはいえないが、学科としての歴史が古い日本語日本文学科に関連する資料は、比較的充実している。また、英語英米文学科が映画を教材とした英語教育に力を入れていることも

あり、外国映画の DVD 等視聴覚資料が充実している。これに比して新学科の人間社会学科に関連する資料の充実が課題である。また、理系の食物学科に関連する電子ジャーナルを含む学術雑誌の充実も課題となっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学は 2008(平成 20) 年度に大学院の設置並びに新学部・新学科への改組転換を予定しており、既に開設準備のための作業が進められている。これに対応して図書館においても図書、学術雑誌等必要な資料の収集が課題となっている。予定されている食物学系の大学院については、特に電子ジャーナルの導入を含め研究用学術資料の充実が必要であるので具体的な選定作業に取り組む。新学部・新学科に関連して必要な図書館資料の収集についても開設準備室等と連携して選定作業に着手する。

(2) 図書館施設の規模、機器・備品の整備状況

[現状の説明]

本学の図書館の面積は、5,509 m²であり、うち閲覧スペースが 2,522 m²、視聴覚スペースが 378 m²、書庫が 276 m²となっている。図書館建設時に想定した図書収容能力は 334,000 冊であるが、既に蔵書数が収容能力を超えている。機器・備品については、視聴室には、視聴覚機器が 28 ブース(映像資料用ブースは DVD・D・ビデオのいずれも利用可)、視聴覚ホールでは 100 インチのスクリーンで 50 人までの視聴が可能である。また、文献複写用のコピー機 1 台が設置されている。情報検索等に利用できるパソコンは LAN 端末を含め 41 台、プリンター 1 台、その他にレポート作成用に 4 台が設置されている。

[点検・評価]

本学図書館は、短期大学部と共用になっているが、閲覧室の座席数は全体の収容定員の 13%を超え、1 日の平均入館者数に対して十分な座席数を確保している。視聴覚機器については、視聴室の DVD/LD プレーヤーやビデオデッキは新機種に入れ替えを行っているが、視聴覚ホールのプロジェクターは、機種が古く解像度が余り良くないこと、視聴覚編集室の編集機器の操作が複雑なこと等の問題があり、今後に向けて検討が必要である。

情報の電子化への対応のため、これまでの機器に加え、CD-ROM 端末 4 台、LAN 端末 10 台、プリンター 1 台の増設、レポート作成用のパソコン 4 台を増設した。既存の機器のなかに一部入れ替えを必要とするものがある。

書庫狭隘化に対しては、重複雑誌などを外部の倉庫に委託するなどして、利用に支障がないようにしているが、将来的には書庫の増築が必要である。

この他に開架スペースの一部に照明不足の部分があったが解消された。

[将来の改善・改革に向けた方策]

図書館内に設置している利用者用のパソコンのうち古くなった機種の入替えを図る。視聴覚ホールのプロジェクター等についても入れ替えの方向で検討していきたい。全体として、設置スペースを勘案しながら、一層充実させることを検討したい。

書庫の狭隘化対策としては、書庫増築計画の策定に向けた調査を行う。また、資料の廃棄等を視野に入れて廃棄基準の見直しを行う。

(3) 図書館利用者に対する利用上の配慮

[現状の説明]

大学基礎データ：表 43 に示したように、閲覧室の座席数は 407 席である。大学及び短期大学を合わせた学生収容定員数が 2,990 人であるため、収容定員に対する座席数の割合は、13.6%となっている。学生の 1 日あたりの入館者数は、過去 3 年間平均で 279 人となっている。また、学生に対する資料の館外貸出件数は、過去 3 年間の 1 日平均 76 件、教職員の場合は 9 件となっている。

図書の館外貸出の手続きは、カードリーダーで学生証のデータを、また図書に貼付されたバーコードで登録番号を読み取ることで迅速な貸出ができると共に、貸出票が打ち出され、返却期限と現在自分が借りている資料名を確認できるようになっている。

年間の開館日数は平均 274 日で、開館時間は 2005 年 4 月より 9 時から 20 時まで、土曜日は 17 時までとなっている。試験期間中の 2 週間前からは日曜・祝日の 9 時から 17 時の開館を行うことで、利用に供している。それ以外の日曜・祝日は休館である。夏季休暇中の一斉休暇の 3 日間、冬季休暇期間など大学の指定する日は閉館となっている。

図書館ネットワークの整備に関しては、ILL 文献複写等料金等相殺サービスを利用することで、情報提供の迅速化と利用コスト削減を計り、現物貸借も開始した。そのほか国立国会図書館等とも連携し、図書・資料等に関する情報交換などの相互貸借サービスを行っている。

[点検・評価]

学生に対する資料の 1 日平均館外貸出件数は低いようにも見られるが、夏季休業中や春季休業中もできる限り開館しているため、館外貸出総数を開館総日数で割ると 1 日あたりの冊数が少なくなるためである。教員の館外貸出件数が少ないのは、個人研究費による購入を含めて必要な専門図書が、各教員の研究室に保管されていることが多いためと考えられる。

開館時間については、2004(平成 16)年度までは最終授業の終了時刻(17 時 50 分)後 18 時 30 分までであったが、2005(平成 17)年度から授業の行われる期間の開館時間を延長し、20 時までの利用を可能とした。また、春季休業中は、卒業論文作成のために来館する学生や資格試験の受験勉強をする学生のために開館日数を増やした。

学生に対して利用教育の一環として、年間を通じて各種のガイダンスを実施している。入学当初のオリエンテーション、OPAC ガイダンス、5月中旬のレポート提出時期、卒業論文作成のためのガイダンス、インターネット活用のためのガイダンス、CD-ROM 利用のための図書館主催のガイダンス、また、教員からの依頼で行う全学共通科目の「基礎ゼミ」を対象としたガイダンスも実施している。授業との連携を深めるのが今後の課題である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

年間の開館日数及び開館時間については一応の改善ができたので、今後は学生の図書館利用の促進を図るために、ガイダンス等の充実に取り組む。ガイダンスの質的な向上のために、全学的な学習支援の一環としての位置づけを明確にすると共に、特に教員の協力を得て授業との連携を深めるように努める。また、図書館のホームページを充実させ、学生の図書館に対する関心を一層喚起する工夫をする。

(4) 図書館の地域への開放

[現状の説明]

図書館の地域への開放については、女子大学としてのセキュリティの問題もあり、現在のところ限定的に行っている。市民大学公開講座・公開講座の受講生の利用及び相模原市内大学図書館と市立図書館との協定により、図書館間での現物貸借や紹介状を持参した市民に、館長が許可をして利用ができるようになっている。

本学図書館の蔵書目録は、オンライン閲覧目録としてインターネットのホームページで公開しており、学外からでも所蔵を確認することができるシステムになっている。

[点検・評価]

図書館の地域への開放については、現時点では十分に行われているとは言い難いが、相模原市立図書館と市内にある大学図書館との連絡会議が年2回開催されており、利用状況や情報交換等が行われている。本学の蔵書目録データベースはインターネットで公開されており、市立図書館経由の閲覧願があれば利用できるが利用者数は余り多くない。これと比較して、相模原市・座間市と共催している「市民大学」、あるいは本学が独自に開催している公開講座の受講者については開催期間中図書館を利用できることとし、要望があれば利用者カードを発行していることもあり利用が多い。ただし、館外貸出は行っていない。地域住民が本学図書館を利用できるため条件の整備について、今後の検討が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学は女子大学であることと、大学に併設して設置されている幼稚部から高等部までが

同一のキャンパス内にあることから、学外へ広く開放するためにはセキュリティの問題で解決しなければならない多くの事項があるが、大学図書館の地域への開放が進んでいる昨今の状況を鑑みれば、一定の条件をつけて地域住民へ開放していく具体策を検討しなければならない。利用者を女性に限定するなどという方法も含めて段階的に実現に向けて取り組むこととしたい。

2 学術情報へのアクセス

[現状の説明]

本学図書館では、国立情報学研究所（NII）との協力により、国内外の大学資料の情報を LAN 端末から利用することができる。本館は GeNii 総合検索システム及び CiNii の機関別定額制（登録制・有料）サービスや大学 Web サイト資源検索（JuNii 大学情報メタデータ・ポータル試験提供板）を活用している。

本学図書館は、2001(平成13)年1月に旧 LICSU-ex(NEC)システムから、iLiswave(富士通)システムにリプレイスしたが、新システム導入により、旧システムでは不可能であった多言語対応が可能となり、国立情報学研究所の目録所在情報サービスの中国語・ハンガール語等の問題に対応できるようになった。

さらに全国の大学図書館と国立情報学研究所の ILL システムにより、相互協力の規定に基づき所蔵資料の文献複写を行っているが、現物貸借も開始した。また、姉妹校提携をしているマニトバ州立大学等へは件数は多くないが文献複写依頼等も行われている。

[点検・評価]

現在、文献複写や相互貸借に関しては文献複写の受付が減少傾向にあるが、その他はそれほど大きな変化はない。ガイダンスの実施により、NII の学術情報サービスや商業データベース(医学中央雑誌 web 版・JDream ・大宅壮一文庫 Web 版・日経ニューステレコン他)は、レポート作成や卒業論文作成のために活用されている。外国語資料は多言語対応しているが、現在のところ利用者は格段増加したとは認められない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

Nii の学術情報サービス及び各種データベースをより多くの学生が利用できるように、ホームページ上にポータルサイトを設けるなど利用しやすい工夫をすると共に、パンフレットなどを通じて啓蒙していく。電子ジャーナルについては、新学科・大学院設置に向けて導入の検討を開始した段階である。

2006(平成18)年9月1日付で学校法人相模女子大学全体の事務組織の再編が実施され、附属図書館事務部門は新たに教育研究支援センター学術情報グループとなった。教育研究支援センターは、当面学術情報グループと情報システムグループから構成されることとなり、今後学内の学術情報基盤の整備については同センター全体で取り組むこととなる。

社会貢献と生涯学習

[目標設定]

- (1) 本学が所在する相模原市や隣接する町田市等を中心に市民、企業、NPO、自治体との教育・文化交流を、本学学生と協力し、これまで以上に活発に活動するため、2007(平成19)年4月にスタートする相模原・町田地域大学コンソーシアムの事務局を学内に誘致し教育・文化交流の拠点としての基礎を固める。
- (2) 2008(平成20)年4月1日開設の大学院と大学3学部その他、同時期に設置する予定の食育・食情報センター、教育センター、女性センター、保健センターなど、全学組織をあげて市民の生涯教育や地域の教育・文化交流に貢献する真の「開かれた大学」を目指す。また、それを支える広報グループを中心とした学内の事務部門連携の体制を整備する。

[現状の説明]

地域貢献が重視されるが、本学は1965(昭和40)年に始まった相模原市・座間市との市民大学にみるように、市民大学開催校としては、国内で最も古い大学のひとつである。市民からの要望に応える市民大学に対して、本学教員の研究成果をわかりやすく講義する公開講座も1989(平成元)年より開講している。これらを機にその後も研究会などが続いている例もあり、市民大学および公開講座は、市民の学びの場として、また生涯学習の場としての役割を果たしてきている。

「相模原市・座間市市民大学・相模女子大学コース」

本学の所在地である神奈川県相模原市との共催による「市民大学」が、大学の教室を会場として始まったのは、1965(昭和40)年であった。今日では、座間市も加わり受講生の範囲を広げた。また、協力教育機関も、麻布大学、職業能力開発総合大学校、和泉短期大学、和泉福祉専門学校、女子美術大学、北里大学、総合電子専門学校、桜美林大学、青山学院大学が加わり、相模原・座間市民の受講希望の高いテーマを市が受け取り、連携大学と協議しながら、2006(平成18)年度で42回を数える市民大学 相模女子大学コースを行っている。

この市民大学は、その目的を「社会の進展にともなう市民の生涯学習の場として大学を提供・開放し、市民の多様な学習意欲に応えとともに、地域社会と大学との一体化を図る機会とする。」としている。文言は後年に整えられたもので、開設当初は明確な規定はおそらくなかったと覚しいのは、「市民大学」が始まったのは、「生涯学習」ということばがまだ一般的ではなかったときだからである。中教審の答申で、教育体系の総合的な再編成を「生涯教育」の観点から進める考えを明らかにした1971(昭和46)年以前のことに対し、中教審の答申がなされたその後、「生涯教育」の用語を「生涯学習」と改め、「生涯学習社会」の構想と、その具体化の推進を臨教審が1984(昭和59)年に提言するに先立つこと20年に近い。

なお、2005(平成17)年度より、新しい市民大学のあり方を模索し、「市民」「大学」「行政」が連携して地域の課題について学びを深め、その成果を2007(平成19)年度以降の市民大学等の講座として提供する協議会を発足している。本学では「食と健康」に関するテーマが期待され、「相模原発！みんなが健康！～食と運動を見直して、健全なライフスタイルを考えよう～」をタイトルとして、市民、大学教員、相模原市地域保健課、相模原市総合学習センターとともに研究が進められている。

表:「相模原市・座間市市民大学・相模女子大学コース」

年 度	テ ー マ	受講者数	修了者数
第38回 (平成14年度)	空気・水と健康	93	70
	臨床心理学入門	141	125
	ホームスパンの入門 マフラー制作	21	20
	テニス(初級者のステップアップ)	24	23
	パソコン入門	37	36
	『古今集』と『土左日記』を読む	100	89
	English for Travelers	97	65
	The Culture of Masks:Noh Masks and Masks of the World	83	52
	暮らしの中の法律問題	69	65
		665	545
第39回 (平成15年度)	女性をめぐる美術史	98	85
	乱世の文学 古代から中世へ	145	132
	体と栄養	91	78
	民族問題を考える	79	57
	映像表現と英語表現 ウォルト・ディズニー-映画を中心に	93	67
		506	419
第40回 (平成16年度)	中世の史料を読む	96	87
	生活設計	42	39
	脳と痴呆の話 豊かな知的生活を送るために	46	34
	暮らしの中の民俗	82	71
	新聞英語の読解 ストラテジー	44	39
		310	270
第41回 平成17年度)	シェイクスピアの『マクベス』:芝居から映画まで	99	86
	健康と運動	51	42
	老耄と無縁な人生 歌人窪田空穂に学ぶ老い	74	64
	日本語へのアプローチ2005	58	45

	日本をとりまく国際情勢 4つのキーワードから読み解く	92	67
		374	304
第42回 (平成18年度)	映像メディアとマーケット	45	43
	古典文学	101	88
	運動による健康づくり	30	29
	Japanese Painting of the Edo Period: Rinpa, Maruyama-Shijo, and Ito Jakuchu	65	51
	環境と運動	19	17
	English for Travelers	96	71
		356	299

「相模女子大学大学公開講座」

本学では1989(平成元)年度より公開講座を開講している。大学教員の専門的研究成果を社会にわかりやすく提供することにより、地域市民の学習の場として、生活上、職業上の知識、技術および一般教養を身につけるための学習の場として、1993(平成5)年度からは毎年春と秋に一クラスずつ開講しており、その受講者数は以下の表のとおりである。

表：相模女子大学公開講座一覧

年度	時期	テーマ	受講者数	修了者数
平成14年度	春季	小栗照手伝承の世界 「祈り」と「鎮魂」の祭祀文芸をめぐって	101	84
	秋季	現代人のところを探る —臨床心理学入門—	186	151
平成15年度	春季	元気な骨をつくるには 骨粗鬆症とその予防	52	42
	秋季	作家と図書館の世界 作品に描かれた読書と図書館の周辺	31	28
平成16年度	春季	漢字・漢詩の世界 —中国文化と日本文化の間	119	108
	秋季	現代心理学の最新トピックス	139	125
平成17年度	春季	紫式部の世界	95	89
	秋季	季節の恋する『源氏物語』	118	97
平成18年度	春季	近代の作家を読む	75	69
	秋季	『武士の時代—源平争乱と戦国—』	118	102

「春季英語研修セミナー」

1991(平成3)年に、本学との間で「教育及び学術上の交流に関する協定」を締結したカナダのマニトバ州立大学(ウィニペグ市)のスタッフを毎春3月に招致し、春季英語研修セミナーを1993(平成5)年度から開催している。マニトバ州立大学の定評ある英語短期集中プログラムを本学において実施するもので、他大学にまず例をみない試みである。本学学生と併せて市民からも受講者を募り、60～100人前後の参加者を数えている。

表:春季英語研修セミナー参加状況

年度	種類	講師	期間	回数	受講者数	修了者数
平成13年度 (第9回)	週5日	4人	3/4~3/22	15	27	24
	週3日			9	30	28
	週3日夜間コース			9	35	31
平成14年度 (第10回)	週5日	4人	3/3~3/21	15	30	29
	週3日			9	27	26
	週3日夜間コース			9	27	25
平成15年度 (第11回)	週5日	4人	3/1~3/19	15	28	27
	週3日			9	26	21
	週3日夜間コース			9	19	16
平成16年度 (第12回)	週5日	4人	2/28~3/18	15	25	23
	週3日			9	27	24
	週3日夜間コース			9	18	17
平成17年度 (第13回)	週5日	3人	3/6~3/24	15	14	14
	週3日			9	30	26
	週3日夜間コース			9	17	16

地域貢献を意識した他の取り組みとしては、地域の子どもたちを対象にした「キッズクッキング」や、大学チアリーディングクラブが子どもたちにチアリーディングを教える「キッズチア」、NPO法人さがみはら教育応援団との協力による「夏休みみんなの一日大学」、学園内の梅を活用した「梅ジュース」を作る会、地元相模原商店街の活性化に向けて造形学科が商店を開店している「チャレンジショップ マルグリータ」など、近年特に活発に行うようになってきている。

産学連携の分野では、ニュージーランドで多く栽培されているポイセンベリーを本学食物学科で、成分分析、食としての利用法、医療学的効果などについて研究していたが、アスベストによる生体への影響を研究している教授により、特に中皮腫ガン発症・抑制に効果があるという研究成果を得て、国内外から広く研究を発展、継続、研究成果の公開をする目的で、「アスベストセンター」の設立にまでいたった。アスベストの中皮腫がん対策には、現在までのところ有効な手段がないだけに期待が高まっている。

[点検・評価]

市民大学と大学公開講座の違いを、そのテーマの選び方を市民ニーズによるか研究成果公開によるかで区分したとしても、受講生にも講座担当者にも理解されない点が多く、期待される講義内容が受講生と担当者間で合わないことがある。

市民大学、大学公開講座の開催曜日・時間を、受講生が受講しやすい土曜日に設定すれば、教員が引き受けにくいという短所がある。

市民の知的欲求を十分に把握できていないテーマもあった。また、タイトルと講義内容の表現が硬くなったものもあり、その受講生数は、予定人数の1割程度の市民大学講座になってしまった。

市民や社会から受講したいという希望の多い講座は、担当教員に偏った負担を強いることになり、研究のための時間を制限することになっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学で開催するあらゆるレベルの市民向け講座を、受け手である市民の観点から判断でき、市民と大学の橋渡し、コーディネートを可能にするような組織が必要であろう。テーマや受講可能な日時設定、同時に、市民の学びの要求を敏感にキャッチする、公開講座担当の部署を大学の事務部門に設置し、全学委員会と有機的連携をつくりあげることが緊急の課題である。市民に、それなりの意味をもつ大学の公開講座を提供するには、それに相応しい時間と労力を掛けた意欲的な取り組みが求められる。

2008(平成20)年度開設予定の教育センターでは、その役割として教育の質の向上が含まれるが、対象を広く市民にまで拡大した観点からは、市民大学・大学公開講座等にも情報提供ができるセンターでなければならない。いくつかの企画の立案・実施は、公開講座専門部署が行うにしても、教育センターに情報提供の依頼をし、連携がはかれねばならない。

学生生活

[目標設定]

2007(平成19)年度内に、学生生活と学習環境に配慮することによって学生がさらに学習に専念できる次のような諸条件を整備する。

- (1) 学生の学業継続のためには、まず経済状態を安定させる必要があり独自資金の増設運用制度を整備する。
- (2) 学生の就職指導を強化するために、学生支援センター・キャリア支援グループと学生と直接関わりをもつ他のグループ、ゼミ担当教員等の連携を組織的に体系的に構築する。

- (3) 健康に優しい学園づくりを目指して、学生・生徒等及び教職員の健康管理組織、精神的な面も含めた相談システムの整備のため保健センターの設立を準備する。
- (4) 学生個々の能力や事情に対応したサービスが不足している。学生カルテシステムを完成させ各部署にまたがる情報を共有し、個々の学生の能力や事情に合ったきめ細かいサービスができる環境をつくる。

1 学生への経済的支援

[現状の説明]

学生の安定した学業継続を保障する経済的支援は、日本学生支援機構などの公的な奨学金の他、本学独自の奨学金、相模女子大学後援会の奨学金などにより、さまざまな経済的事情を抱える学生に対応できるよう支援制度の充実に努めている。

本学で扱う主な奨学金制度は、相模女子大学の奨学金、日本学生支援機構の各種奨学金、相模女子大学後援会の奨学金の3種類の他、学外奨学金として翠葉カルチャーセンター奨学金、交通遺児育英会奨学金、母子(寡婦)福祉資金、身体障害者奨学金、地方公共団体奨学金、朝鮮奨学金等がある。奨学生選考は学生委員会が行い、奨学金に関わる事務は学習・生活支援グループが担当している。また、上記奨学金以外に留学制度に関わる留学生特別奨学金や入学試験制度に関わる授業料免除の特別奨学金、地方学生支援特別奨学金制度がある。

a . 相模女子大学奨学金

【相模女子大学奨学金資金貸与規程】、「同施行細則」および「相模女子大学奨学生選考委員会規程」に基づいて運用している。

貸与額	採用枠	貸与期間
授業料相当額	65人(含短期大学部)	1年間(審査を経て更新可能)

(注) 1. 卒業後、返還。 2. 日本学生支援機構奨学金との重複貸与は認めない。

b . 日本学生支援機構奨学金

種類	貸与額(2005年度月額)	採用枠	貸与期間
第一種奨学金 (無利子)	自宅生 57,000円 自宅外生 67,000円	毎年、日本学生支援機構より示される	最短修業年限の終期まで
きぼう21プラン奨学金 (有利子：上限年利3%)	3・5・8・10万円より選択 (4月に遡り貸与可)		

(注) 1. 卒業後、返還。 2. 高等学校在学時の予約採用有。

c . 相模女子大学後援会給付奨学金

相模女子大学・相模女子大学短期大学部後援会から支給される奨学金であり、「後援会奨学金規程」に基づいて運用している。なお、奨学生の選考は、学生委員会に委任されてい

る。

給付額	採用枠	給付回数
授業料相当額の半額	20名(含短期大学部)	原則として在学中1回

(注) 経済的理由により就学が困難な学生、主に卒業年次生が対象。

d . 相模女子大学留学生特別奨学金

本学学生が海外の大学へ留学する際に、「相模女子大学留学生特別奨学金規程」に基づき授業料相当額を特別奨学金として給付するものである。

協定校に留学する場合は授業料相当額を、学生の申し出により教授会が認定した大学留学の場合は授業料の半額を給付する。奨学生の選考は、国際交流委員会が行う。

e . 特別奨学金

「相模女子大学特別奨学金規程」に基づき特別奨学生入学試験において成績優秀と認められた者に対して授業料を免除することにより、その修学を奨励する制度。

入学年度は授業料全額、2年次以降は在学中の成績が著しく不良でない限り授業料の半額を免除する。奨学生選考は教授会で行う。ただし、2007(平成18)年4月1日より、は所定の修業年限まで授業料の全額、は「前年度の成績がGPA評価で2.9未満となった場合は授業料免除を取り消す」に変更になる。

f . 地方学生支援特別奨学金

地方学生支援特別奨学生を選抜する入学試験で成績優秀と認められた者に対して「相模女子大学地方学生支援特別奨学金規程」に基づき特別奨学金を給付し、その修学を奨励する制度である。奨学生の選考は教授会で行う。

表：奨学金給付・貸与状況

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数 (A)	在籍学生総数 (B)	在籍学生数に対する比率 $A/B \times 100$	支給総額 (C)	1件当たり支給額 C/A
相模女子大学奨学金	学内	貸与	44	2290	1.92	¥32,630,500	¥741,602
後援会給付奨学金	学内	給付	12	2290	0.52	¥4,420,000	¥368,333
留学生特別奨学金	学内	給付	20	2290	0.87	¥11,600,000	¥580,000
特別奨学生	学内	給付	9	2290	0.39	¥4,460,000	¥495,555
地方学生支援特別奨学金	学内	給付	6	2290	0.26	¥1,800,000	¥300,000
翠葉カチャーセンター奨学金	学外	貸与	3	2290	0.13		
日本学生支援機構奨学金	学外	貸与	154	2290	6.72		
加茂市奨学金	学外	貸与	1				
福島県奨学金	学外	貸与	1				
母子寡婦福祉資金	学外	貸与	3				
(財)高村育英会	学外	貸与	1				
(財)朝鮮奨学会	学外	貸与	2				

[点検・評価]

日本学生支援機構奨学金制度は、定期募集以外に緊急、応急など状況に応じて適宜対応することが可能であり、1999 年度に改善された有利子奨学金制度(きぼう 21 プラン奨学金)により、貸与奨学生募集枠も増え内容的にも充実した。また、高等学校在学時の予約採用者数も年々増加している。経済困窮者が増加する中、無利子奨学金制度(第一種奨学金)の本学採用枠が微増のため、希望者全員に届いていない。しかしながら、相模女子大学奨学金と相模女子大学後援会奨学金は、貸与・給付という違いはあるが、いずれも学生の学業継続支援を目的としており、日本学生支援機構奨学金の補助的役割を果たしているといえる。

また、相模女子大学後援会奨学金は、相模女子大学奨学金や日本学生支援機構奨学金と併用して受給することができ、さらに、家計急変などの緊急用として定期採用とは別に 3 名の枠を設けているので年間を通して経済的困窮者に対して速やかに対処できる。

相模女子大学留学生奨学金は、海外へ留学する学生の経済的負担を軽減するために有効な制度であるが、近年は留学を希望する学生が増加しており、現在の採用枠では希望者全員に給付できない状況にある。相模女子大学特別奨学金は、入試制度として定着してきている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

景気が上向いてきたと言われるが、奨学金希望者はいまだに年々増加している。日本学生支援機構の有利子奨学生制度(きぼう 21 プラン) が改善されたことにより、多くの経済的困窮者は援助を得られるようになったが、有利子であるため受給希望を断念する学生もいるため本学独自の奨学金採用枠を増やすこと、貸与金額・給付金額を増額することなど、奨学金制度の整備充実が急務である。現行の相模女子大学奨学金は貸与型であるが、今後の経済動向に合わせ給付型奨学金に見直すなどの検討が必要である。

2 生活相談等

(1) 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮

[現状の説明]

保健室では、従来看護師スタッフのみであったが、現在は保健師の資格を持つスタッフが 2 人従事している。保健師の職種の特性を活かした保健活動、特に疾病予防対策に力を入れている。

定期健康診断は、従来の手作業をシステム化することによって効率よく診断業務を行っている。定期健康診断の結果は、例えば学生の痩せや肥満対策の指導など、保健指導や健康教育に活用するなど学生の健康管理に役立っている。

最近では、身体面よりも精神面の問題で来室する学生が多く、より精神面でのフォローが重要になってきている。また、精神科医療に直接つなげない困難なケースが多く、その対応に苦慮しており、より専門的なスタッフが必要になってきている。

表1：学生定期健康診断受診状況一覧表

区 分	201年度	202年度	203年度	204年度	205年度
受診者	1,762人	1,863人	2,028人	2,092人	2,023人
受診率	92%	95%	96%	95%	88%

表2：学生の保健室利用状況一覧表

(単位：延人数)

項 目	201年度	202年度	203年度	204年度	205年度
疾病	378人	250人	308人	224人	311人
負傷	285	137	212	181	122
心因性反応者健康相談	94	54	76	69	18
その他の健康相談指導	46	52	49	48	15
その他(病院紹介)	27	61	27	40	37
合 計	830	554	672	562	503

[点検・評価]

現在の保健室の長所としては、保健師によるエビデンスに基づいた保健指導、健康教育の展開ができつつあることである。予防教育では看護師よりも保健師の方が得意とする業務であり、2人の保健室スタッフが同じレベルの業務ができる資格を持っていることは、学生への支援レベルを高めるものと考えられる。今後は、保健室で行う保健指導や健康教育の効果についての評価、改善を行う必要がある。

問題点としては、建物の3階に保健室があることや、学生相談室と距離が離れていること、医師の相談日がないことがあげられる。学生が利用しやすいようにするためには、1階に保健室があることが必要と考えられる。また、精神面でフォローが必要な学生が多くなっているため、学生相談室の近くに保健室が位置することで学生への支援がやりやすくなると考えられる。精神面でのフォローを充実させるためにも、精神科医、産婦人科医、内科医の定期的な相談日の開設が望まれる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

本学は同一法人のもとに、大学のほか短期大学部、高等部、中学部、小学部、幼稚部までを併設しており、同じキャンパス内にある。一貫して学園全体の健康管理・教育を行うためにも、「保健センター」設置が望まれる。

大学保健室は孤立しやすい職場環境にあるため、教職員の理解と協力を得ながら学生支援の向上を目指し、また保健室スタッフがスキルアップできるように教育体制を整える。

(2) ハラスメント防止のための措置

[現状の説明]

本学では、相模女子大学・相模女子大学短期大学部セクシュアル・ハラスメント・ガイドラインに基づき、「セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会」が設置されている。

その他に、セクハラの問題に関わりうる組織として、セクハラ相談窓口・学生相談室があり、理事長直属のセクシュアルハラスメント防止委員会が設けられているが、これまではこれらの連携が充分ではなく、意見などが集約されなかった。

「セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会」の構成メンバーは大学・短期大学部各学科より1名ずつの教員7名、助手1名、事務職員1名、合計9名からなっている。この委員会は学長直属の組織であり、問題が起こり、調査が必要となった時には、学長に調査委員会の設置を要求することが出来る。

2005(平成17)年度、セクハラ被害に対する申し立ての流れにおいて、セクシュアル・ハラスメント相談員(大学の教員4名)に事態・意見等が集約されることに決まった。流れを一本化することにより相談者の人権が護られたり、窓口でしっかりと対応することがその後の過程においても重要になるからである。

申し立ての順序としては、学生などから相談を受けた教員・職員・学生相談室・相談窓口から、先ずセクシュアル・ハラスメント相談員に事態が集約され、相談員から防止・対策委員会に申立書が提出される。防止・対策委員会は必要があれば、学長に調査委員会設置を要請することになる。

この決定により、セクシュアル・ハラスメントガイドラインや、それに関する諸規定なども整備改定され、2006(平成18)年度より、パンフレットやHPの内容も分かりやすくリニューアルされた。

[点検・評価]

セクハラ被害に対する申し立ての流れやガイドラインなど環境が整備されたので、これを周知徹底し、運用していくことが、次の課題となる。

防止・対策委員会の役割は、ことが起こった時に行動するのみではなく、防止に向けての学生・教職員に対する啓蒙活動がある。特に、本学は女子大学であることから、セクハラに対する基礎知識を提供し、自分で自分の身を護る知恵を授けたり、泣き寝入りをせずに、きちんと自己主張をするなど啓蒙活動が重要と考える。教職員向けの啓蒙の為の講演会の外に、学生向けの講演会を隔年で実施している。講演会ができない時には、セクハラ関連のビデオ上映をしていた。しかし、ビデオ上映などでは、学生はあまり集まらなかった。そこで、2006(平成18)年度は、学生の生活に密着した形で、情報提供できないかと考え、目的別の対策講座を実施することにした。

- 1) 夏休み中のアルバイト・海外旅行などで起こりうるセクハラを想定して、外部より講師を招いて、セクハラ防止対策講座を7月7日に実施した。
- 2) 就職活動や、栄養実習先などで起こりうるセクハラを想定しての防止対策講座を

11 月頃に実施予定。

防止対策の内容としては、昨年度までのビデオの上映や、専門家の講演会などより、一歩踏み込んだセクハラ情報提供が出来たと考える。さらに、講演会ではなく、体験講座という形を取ったことも学生のセクハラに対する理解を深めたと思う。体験講座後のアンケートによると、とても分かりやすかった、男女の考え方の差が分かった、セクハラにあった時の対処方がわかったなど、9割方は大変良い手応えであった。しかし、当日、150人ほどの学生の参加であったので、これを全学的に広めるためには、課題が残されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

セクシュアル・ハラスメント防止・対策は、学生・教職員の意識改革であるとも言える。そのためには、根気強く粘り強く、教育、啓蒙していく必要がある。

多くの学生に、定期的に啓蒙活動を実施していくためには、学科ごとの実施や、新入生オリエンテーション時実施や、正規の授業時に組み込むことなども視野に入れ、毎年繰り返し情報提供していくことが、大切だと思われる。こうした情操教育が将来、本学における女子教育の特色にもなりうると考えるからである。

また、2005(平成17)年度より、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会予算に、研修費を計上し、委員自身もセクハラの基本知識や専門的知識を修得することとなった。委員自身の啓蒙や研修により、将来の改善や改革にもさらに弾みがつくと考えている。

(3) 学生相談室の活動

[現状の説明]

学生相談室の目的は、学生が当面する問題について相談に応じ、精神的に豊かな学生生活を送ることができるように援助することであり、学習・生活支援グループに属する。

学生相談員は、教員8人と看護師1人、非常勤事務嘱託のカウンセラー1人(週5日勤務)とパートのカウンセラー1人(週2日)で構成されている。教員の相談員は、それぞれの研究室で、看護師は保健室で、カウンセラー2人は学生の相談に応じている。

学生相談室で行われている相談の形式は、個人相談の他、電話相談、メール相談を行っている。相談内容は、心理・人間関係相談、修学相談、進路相談、学生生活相談等に分類することができる。また、悩みを相談することはばかりでなく、就職活動に必要な自己分析といったことも学生相談室で取り扱う場合もある。2005(平成17)年度に学習支援室が設置されたこともあり、学生相談室での修学に関する相談は減少した。学生相談室の利用状況については大学基礎データ：45表を参照。

[点検・評価]

過去5年間の年間相談件数は、2001(平成13)年度158件、2002(平成14)年度84件、2003(平成15)年度75件、2004(平成16)年度76件、2005(平成17)年度84件とな

っている。2001(平成13)年度から2002(平成14)年度にかけて、大きく相談件数が減少しているが、これは、2002(平成14)年度にカウンセラーが変わったことで相談件数の数え方の違いが現れている可能性があるほか、後任のカウンセラーが年度始めの4月からではなく、5月からの採用であり、新入生などへのオリエンテーションがきちんとできなかった影響が出ていると考えられる。

2002(平成14)年度、2003(平成15)年度はカウンセラーが1人体制で相談業務を行ってきたが、2004(平成16)年度9月よりパートのカウンセラーも配置することにより、それまで対応することができなかった一時に重複する相談にも可能になった。また2005(平成17)年度には学習支援室が設置され、履修相談を受け付ける場所が増え、幅広く学生のニーズに応えることができるようになった。

学生相談室が所属している学習・生活支援グループから、学生の相談をリファーされるだけでなく様々な部署から学生を紹介、あるいは面談予約や学生対応へのアドバイスを求める声が教職員からあった。就職相談をしている最中に、就職以前に自分のメンタル面を整理する必要がありそうだとということでリファーを受けたり、履修相談をしていたが、心理的なサポートが必要であるという見立てから予約を受けた。大学全体での援助体制は充分とはいえない部分を含んでいるものの、ここ数年では学生とカウンセラーだけが問題に向き合うというよりも、大学全体で学生を支えている印象が強くなってきている。

学力的にやや困難のある学生も入学可能となってきており、その分修学の不安・プレッシャーをかかえる学生が増えており、学生相談室では対応しきれない治療の域に達している学生も徐々に増えてきている。今後、精神科医が校医として迎えられる予定になっており、その辺りのサポートがどれくらいできるか期待したい。

[将来の改善・改革に向けた方策]

これまでは、学生相談室内の談話室を利用してグループワークなどの体験学習を実施することができたようだが、今日では教員からのオファーやリーダーズキャンプの実習時間内のみ実施するなど、日常的に行うことが不可能になっている。ワークの実施により、学生たちそれぞれに「気づき」を持たせる機会が今後持てればと考えている。

また、以前よりは教職員との連携も取れてきてはいるものの、もっと緊密なものにできるはずなので、カウンセラーも含めて努力していきたい。

そして、カウンセラーの身分が不安定であることが、継続面接に少なからず影響を与えている。翌年も継続してカウンセリングが実施できるのかどうかなど、年度末になると学生たちへの告知もままならず、良い影響は与えないと考えられるので、身分の問題などの検討が待たれる。

3 就職指導

(1) 学生の進路選択に関わる指導

[現状の説明]

卒業後の学生の思考する未来像を見つけるにはどうしたら良いのか。

本学では就職支援として、学生のニーズに合ったガイダンスを可能な限り取り入れ、長期的な人生設計を描けるよう指導している。

2005(平成17)年度の就職希望者は372名、就職決定者326名、就職率87.6%で進路決定者の主な業種は卸・小売業79名(24.2%)、サービス業145名(44.5%)で68.7%を占め、他に製造業33名(10%)、運輸・通信業29名(8.9%)、金融・保険業18名(5.5%)となっている。Uターン就職決定者の地域別就職状況は、東北11.1%、関東甲信越53.8%、北陸66.7%、東海48.4%、中国・四国50%、九州・沖縄25%でUターン希望者の47.5%が希望通り就職している。

[点検・評価]

就職支援については、学生のニーズに合ったガイダンスの計画・立案・実施の年間計画を立て、学生が参加しやすい環境作りも心がけるが現状は厳しいものがあつた。

2005(平成17)年度の就職は景気の回復傾向が見られたとはいえ、女子大生にはまだまだ厳しい就職環境の中、Uターン就職希望の学生の就職は苦戦をしいられた。

[将来の改善・改革に向けた方策]

企業は、ここ数年の採用抑制で出来た歪みの修正を含め、採用活動を活発に行っているが、無理に採用基準を下げてまで採用数を増やすという傾向にはない。女性の働く環境は男女雇用機会均等法が施行されて20年経つたが改善されたとは言えない中、2005(平成17)年7月に子育てと仕事を両立させるための行動計画の策定を義務づける「次世代育成支援対策推進法」が施行されたが企業がどのような対応をするか注目されるところである。

このような就職環境は女子学生にとって好ましい環境になりつつあるが、肝心の学生の就職活動に対して欠けている点として、何をしたいかわからない 自己分析が出来ていない 基礎学力不足 企業研究不足等があげられる。

この問題解決として就職ガイダンスや就職ゼミを改善して、各科担当をつけた個別面談の充実を図り、就職に対する意欲と将来のキャリア形成意識を高めることを念頭に就職支援を行っていきたい。

(2) 就職担当部署の活動

[現状の説明]

2003(平成15)年から実施した低学年支援の充実から就職指導まで、少人数ないし学生個々にきめ細かな対応をしている。

低学年講座ではキャリア形成に必要な知識・能力を学生の身近な興味や問題をテーマに実施することで、講座後から実践できる内容にしている。

就職ガイダンスでは、本学の教育目的や目標を意識した上で、学生個々の経験を採用活動で表現できるよう、様々な視点から自分自身を分析できるよう実施している。

就職活動時には学生個々との接点を数多く持つよう努め、学生の個々の希望や適性を考えて就職斡旋を行っている。また、課内だけでなく、ゼミとの連動を図り本学全体でサポートを実施している。

[点検・評価]

キャリア形成の講座を実施したことで、就職することを考えることが学生個々の身近なテーマとなり、学生個々の意識が変わり始めてきた。特に顕著に見られるのは資格講座や基礎学力講座への参加意識が高まったことで、参加者が年々増加している。

また、きめ細かな対応の継続により、就職率は社会情勢や景気が上向き傾向になって安定して来ており、就職率が上がっている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

改善点として、学生に社会・企業に関する興味・関心を今以上に持たせたい。

身近なテーマでは自己理解のみとなり、「自分と社会」、「自分と企業」の接点をより感じたい。方策としては学内で実施する業界研究だけでなく、社会に出て働くことの体験から社会・企業を知るようなプロセスを重視した講座を充実したい。

(3) 卒業生の進路状況

[現状の説明]

本学における卒業後の進路状況は、日本語日本文化学科、英語英米文学科、食物学科の3学科でそれぞれ、就職が57.9%、63.3%、87.8%。非就職は39.5%、32.7%、11.6%。進学(大学院・専門学校など)は2.6%、4.0%、0.6%である。職種別の傾向は、文系と食物系により特徴がある。まず、文系の日本語日本文化学科と英語英米文学科では事務職が多く、日本語日本文化学科は事務職39.8%、販売20.5%、営業15.9%の順。英語英米文学科は事務職49.5%、販売21.1%、営業16.8%の順。食物系の食物学科は栄養士職が55.6%、販売16.7%、事務・営業職14.6%の順。3学科ともに総合職に就く者は少ない傾向にある。

業種別で見ると最も多いのは日本語日本文化学科で小売 25%、英語英米文学科で小売 17.9%、食物学科では飲食・宿泊 40.3%である。

[点検・評価]

就職率や進路決定を見ると、景気回復と世間で言われるほど雇用が回復されたとは言えない中で、就職率は上がっている。また、職業別の就職状況で学科の特徴を生かしたのは食物学科で一応の成果を上げているが、日本語日本文化学科、英語英米文学科では資格を生かして就職するには厳しい状況にある。一方、就職先の企業規模から見ると、上場企業への決定率は 17.5%と高くないが、従業員 500 名以上の企業への決定率は 45.7%と非上場企業を中心とした優良企業に就職している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

就職率が高ければよいという考え方もあるが、本人が希望し適性に合った就職が出来ているかが肝心である。そのために、日頃より就職活動の基本的なことや社会や企業に関心をもつ講座・ガイダンス等を開いている。しかし、夏休み前の講座やガイダンスへの参加者は少なく伸び悩んでいるので、毎回アンケートを取って次に生かすよう心がけている。また、資格取得については、秘書検定やマウス検定など学生のニーズに答えるべくサポートしている。

4 課外活動

[現状の説明]

本学では、学生が自主的に自治会を組織している。学生自治会のもとには、大別すると文化部連合会（略称・文連）に加盟しているクラブが 24 団体。体育部連合会（略称・体連）のクラブが 14 団体ある。全学生に対するクラブ加入率は、大短併せて平均約 14% である。大学では文連加入率約 10%、体連は 6%、短期大学部では、文連加入率が 6% 弱、体連約 3% となっている。全クラブにおける文連・体連の比率は 6 : 4 である。大学生の方が短大生よりクラブ加入率が高く、体連より、文連の方が学生の加入率が高い。

下表を見てわかるように、5 年間の部員数の推移に大きな変化は無く、わずかに増加傾向が見られる。大学生のクラブ活動離れがよく問題になるが、本学のクラブ加入率もそれほど高くない。

表：クラブ活動参加状況

(1) 文化部連合会

クラブ名	2001年度		2002年度		2003年度		2004年度		2005年度	
	大学	短大	大学	短大	大学	短大	大学	短大	大学	短大
映画研究部	8人	3人	8人	0人	8人	3人	3人	1人	22人	6人
栄養研究部	15	0	10	1	41	8	20	2	10	8
華道部	3	1	3	0	3	0	5	0	6	0
合唱団	11	0	6	0	4	3	4	3	4	3
茶道部	3	0	7	7	14	3	4	0	6	0
写真部	9	3	8	5	12	5	21	4	11	1
書道部	12	2	3	0	0	1	2	2	3	2
速記研究部	休部	休部	休部	休部	休部	休部	廃部	廃部	廃部	廃部
美術部	10	1	3	0	3	0	4	0		
フォークソング部	16	3	20	2	18	2	20	1	25	3
放送研究部	21	6	15	1	14	2	12	4	16	1
マンドリンクラブ	12	4	4	0	6	0	15	1	17	0
管弦楽部	22	4	9	2	8	0	12	1	13	0
生命哲学研究会	9	2	4	0	3	3	6	1	8	0
演劇部	12	1	6	4	12	7	8	2	13	0
吹奏楽部	16	7	9	2	6	3	13	1	14	1
漫画研究部	29	7	15	2	13	14	19	2	37	4
聖書研究部	3	0	1	0	8	0	8	0	8	0
手話サークルFriends	5	0	3	0	6	0	4	1		
Sagami Marguerite English	7	15	11	2	25	3	21	0	22	0
ボランティア グループ・ミント	4	0	7	0	11	4	14	4	8	0
I-netJcncti on	21	2	5	0	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部
TRPGサークルグループFOX	12	1	6	3	10	2	11	0	5	0
奏弦華同好会(箏曲)	4	3	7	1	4	1	6	0	6	0
合計	264	65	170	32	229	64	232	30	254	29
部員数/在籍学生数(%)	13.8	5.6	8.7	3	10.8	6.8	10.5	3.8	10.8	4.2

(2) 体育部連合会

マーガレットスキー部	4	1	休部	休部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部
硬式テニス部	9	1	6	2	5	2	5	3	20	2
バスケットボール部	19	3	12	1	13	2	10	3	15	1
舞踏研究部	23	5	8	0	6	2	9	1	18	2
剣道部	13	1	8	1	12	1	10	0	12	0
ソフトテニス部	休部	休部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部
バドミントン部	7	3	4	0	7	3	10	2	20	1
ソフトボール部	19	6	11	0	10	2	12	2	13	1
競技スキー部	3	1	4	0	9	0	9	2	11	1
オリエンテーリング部	6	0	7	1	8	1	10	3	15	0
チアリーディング部	24	10	16	4	26	5	23	7	28	1
ボート部	5	0	休部	休部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部	廃部
PHENIX(フェニックス)	11	0	7	0	5	0	廃部	廃部	廃部	廃部
ア・チェリ・同好会	7	0	7	0	8	2	16	3	15	0
バレ・ボ・ル同好会	6	1	3	0	17	2	13	2	19	0
合計	156	32	93	9	126	22	127	28	186	9
部員数/在籍学生数(%)	8.3	2.8	4.8	0.8	5.9	2.3	5.8	3.6	7.9	1.3

また、自治会活動はほぼ前年度を踏襲する形で、学習・生活支援グループの指導の下、無難にこなしているが、新年度の役員選出では、役員のなり手がなく、ジャンケンなどで決定してしまうこともあるという。自治会費は、大学が代理徴収している。

クラブの部室は、旧学生寮を利用しているため、建物も非常に老朽化している。管理は、学生に委ねられているので、掃除も行き届かず整理整頓されている状態とはいええない。ク

どを通して学生に示していきたい。

2006(平成18)年9月に事務機構再編改革が行われた。大量データ処理等を一括して行なうグループができ、学習・生活支援グループとキャリア支援グループのスタッフは、その空いた時間を学生サービスにあて、学生のたらい回しを止め、ワンストップでサービスを提供することが今回の改革のねらいの一つである。

改革の結果、時間的にもゆとりが出るようなら、第一に、リーダーの育成に今以上力を入れたい。第二にクラブ活動や委員会活動などに携わっていない一般学生に対しての働きかけもしていきたい。たとえば、ボランティア活動を通して社会貢献する機会や情報を与え、コミュニケーション能力を培い、人の痛みが分かる学生を育成したい。

管理運営

< 目標設定 >

2008(平成20)年4月の大学院の開設、学部・学科の改編に併せて、2007(平成19)年度中に次のことを実現する。

- (1) 教育課程・教員人事等の審議・決定において、教授会が適切な役割を果たすために、その運営が円滑に行われること。
- (2) 学長及び学部長のリーダーシップの下に、大学評議会ならびに各種委員会等との連携及び役割分担の適切性を図ること。
- (3) 理事会との連携協力関係及び機能の分担が適切に行われること。

1 教授会

[現状の説明]

本学は現在、学芸学部1学部の単科大学であり、したがって、学芸学部教授会が教学上の最高意思決定機関である。教授会は専任の教授、助教授、講師をもって構成されており、通常、月に一度(入学、卒業時期は2,3回)、議長である学芸学部長の召集により、開催され、教育研究に関する諸事項を審議し、決定している。「相模女子大学教授会規則」に挙げる審議決定事項は、1)学長の選考に関する事項、2)学芸学部長、附属図書館長の選定に関する事項、3)学科主任の選定に関する事項、4)教授、助教授、講師、および助手の任用、昇任その他の人事に関する事項、5)名誉教授の推薦に関する事項、6)学則の改正に関する事項、7)学部、学科の設置および編成に関する事項、8)学科目の種類及び編成に関する事項、9)学生の入学に関する事項、10)学生の転籍、休・退・復学、卒業に関する事項、11)学生の単位履修に関する事項、12)科目等履修ならびに聴講に関する事項、13)学生の賞罰に関する事項、14)学生団体・学生活動・学生生活に関する事項、15)教育及び研究に関する各種委員会の設置及び改廃に関する事項、16)国内及び国外研究員

の推薦に関する事項、17) その他教育研究に関する重要な事項、となっている。

教授会は、その任務を遂行するために必要と認めた委員会を、教授会の決議を経て、設置することができる(上記15項)。

教育課程については、教務委員会を設置し、カリキュラムに関する事項、授業時間割編成に関する事項、単位認定に関する事項、授業実施の条件整備ならびに履修指導に関する事項、授業実施の日程に関する事項、について、教務委員会が調査、審議し、教授会上程、決定される。2003(平成15)年度から、新機構のもと、教務及び学生支援担当副学長が委員長を務めている。

中長期に亘ることがら、たとえば新学科の設置計画等について、教務委員会とは別に特別の委員会をもうけ、検討を委ねている。最近では、2005(平成17)年1月に「学部・学科改編検討委員会」が設けられ、その報告を受けて、現在は「新学部・新学科開設準備室」が設置されている。

専任教員の採用については、「相模女子大学教員採用手続規程」に従って行われる。原則として前の年度に次年度に向けた「教員採用計画」原案を、学長の下に設置されている人事委員会において策定し、教授会で審議、決定する。この採用計画に基づいて候補者の選考に当たる関係科会等から推薦された候補者一名について、その都度人事委員会により選定された5名の資格審査委員会が「相模女子大学教員資格審査基準」に基づく資格審査によりその適否の判定を行い、適とされた候補者について教授会で審議のうえ、投票によりその採用の可否を決定する。資格審査委員は選考に当たる関係科会等から2名、それ以外の部門から3名選定されるが、後者の3名については、人事委員会が専門分野等を勘案して、その選定にあたる。

専任教員の採用については原則として公募によるが、教員採用手続規程では、場合により教授会がそのように判断すれば、人事委員会に候補者の選定を委任することができることを定めている。また、同規程に、新学部・新学科、大学院設置の際に生じる専任教員の採用に関する手続きは別に定める、とあり、現在進行中の新学部・新学科構想においては、「新学部・新学科開設準備室」にかなりの権限を与えているが、実質は、既存の学科の意向を尊重し、最終決定は拡大人事委員会に委ねることになっている。

2003(平成15)年度より学芸学部教授会と短期大学部教授会が別個に開催されるようになったのを機に大学評議会が設置された。学長が主宰し、大学と短期大学部両者にまたがる事項の調整機関として、月に一度の割で開催されている。審議事項は、後述する「4. 大学評議会」の項で述べるとおりである。

[点検・評価]

本学では、教育課程や教員人事等を含む教学上の決定は学部長を議長とし、教授会で選出された大学評議会委員の1名を副議長とする教授会で行われ、法人理事会はそれをほぼ全面的に尊重している。

2002(平成14)年度の「相模女子大学に関する加盟判定審査結果」の「大学に対する提言」の中で、「科会や教授会が大学・短期大学部合同で行われているが、それぞれの教育目標や教育内容が異なることにも配慮し、改善に努めることが望まれる。」との助言を受け

たが、2003（平成 15）年度に学芸学部人間社会学科、短期大学部にメディア情報学科及び生活造形学科を開設したことに伴い大学運営体制の抜本的な改革を行い、基本的に個別の教授会を開催することになった。

同時に短期大学部と学芸学部間の調整機関として、学長を議長とする大学評議会が設置されたが、現在でも並行して合同教授会が開催されていることもあり、その役割が今ひとつ、教授会員に理解されていないところが見受けられる。

また、最近では、2008（平成 20）年度に向けた大学院の設置ならびに新学部・新学科の設置を検討する過程で、大学及び短期大学部両方に関わる大きな事項が山積しているために、大学評議会で審議した後、さらに短期大学と合同で教授会を開催することが増えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2008（平成 20）年度からは 3 学部・1 研究科体制とする計画なので、それを機に大学運営機構の再度の改革が必要である。2003（平成 15）年度の改革、大学評議会の設置ならびに副学長を委員長とする各種委員会の強化等を踏まえ、さらにその考え方を押し進めることとし、教授会のあり方については、その審議事項を教育研究に関する必要最小限の重要事項に限定し、また現行の合同教授会については廃止することが望ましい。このためには教授会員の意識を変えることも必要であり、教授会の名称も、例えば教員会議等とすることも考えられる。

2 学長・学部長の権限と選任手続

[現状の説明]

本学の学長は「相模女子大学学長選考規則」に基づいて選考され、選任に関する事務は学長選挙管理委員会がこれを行う。候補者は学長候補者推薦委員会による推薦を受けるものとして、同推薦委員から推薦された候補者は、選挙に先立って、学生および常勤職員によって行われる信任投票で信任を得ることを要する。学生総数の、もしくは職員総数の過半数によって不信任とされたとき、候補者はその資格を失い、推薦委員会は補充の候補者を推薦しなければならない。

上記の手続を経て、候補者について選挙投票がなされる。選挙資格者は教授、助教授、講師、助手の職にある者で、選挙資格者の 3 分の 2 以上の投票を選挙成立の要件とし、投票総数の 3 分の 2 以上の得票者または 3 分の 2 以上の信任を得た候補者を当選者とする。当選者が得られない場合は、上位 2 者についての決選投票で得票の多い者を当選者とする。学長の任期を 3 年とし、再任を妨げないが、但し、引続き在任が 6 年を超えてはならない。

学芸学部長の選任は「学芸学部長選定規則」による。教授、助教授、講師によって行われる選挙投票で選出され、選挙に関する事務は選挙管理委員会が掌る。学芸学部長の任期は 2 年で、再任を妨げないが、ただし、引き続き在任が 6 年を超えてはならない。

学長は、同一法人の相模女子大学短期大学部の学長を兼任しており、大学並びに短期大学部に共通する事項の調整及び審議機関として設置されている大学評議会を招集し、議長となることが「大学評議会規程」に定められている。

学芸学部長は、学芸学部教授会の議長であり、短期大学部との合同教授会が開催される場合には、その議長を務めることになっている。

学長及び学部長は、「学校法人相模女子大学寄附行為」により当然理事となっている。

[点検・評価]

学長の選任に当たり、職員の参加の適否は措くとして、学生による信任投票は、その投票数が全学生の6%前後にすぎないことを考えると、殆ど意味を持たないと言うべきである。学長の選考規則の見直しの時期が来ていると言えよう。また現在、学長の任期が切れる時期が学期の途中であり、不都合もあるので、それも併せて規則の見直しが望まれる。学長以外の役職者の任期も学年の始まりよりは、秋学期の始まりに合わせるほうが良いという考えもあり、併せて検討課題である。

学長及び学芸学部長の権限については明確な規定がなく、従来合同教授会という体制の下では、特に学長の役割と権限が不分明であった。2003（平成15）年度の改革で個別の教授会を基本とし、大学評議会を設置することで改善を図ったが、まだ十分とは言えない状況である。「相模女子大学教授会規則」についても、学部長が教授会の議長を務める実態を反映しておらず改定が必要である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学長の選考手続きについては、学長として推薦される者の資格、学生及び事務職員による信任投票のあり方、任期の始まりの時期等について、現行の「相模女子大学学長選考規則」の改定を検討する必要がある。このために「学長選考制度改定検討委員会」を設置することが教授会で決定している。

学長及び学芸学部長の権限についても、2008（平成20）年度に向けた大学改革構想と並行して検討し、明確化することが緊急課題となっている。

3 意思決定

[現状の説明]

本学の教学上の意思は学芸学部教授会で決定され、法人理事会に報告されるが、その意思決定のプロセスは、おおむね、各種常置委員会による諸案件の審議・立案をもって始まる。この委員会活動は関係事務機構との連携によることは、言うまでもない。2003（平成15）年度の管理運営機構の大幅な見直しによって、学長のリーダーシップの下の効果的な大学運営を目指した委員会の構成となった。常置委員会には、大きく分けて2種類があり、ひとつは大学の執行機関から独立していることが適当と判断される委員会で、ここには、

研究委員会、国際交流委員会、セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会等がある。もうひとつは上記以外で、より機動的に機能を果たせるように、副学長が委員長を務める。政策および広報担当副学長を長とする委員会には、入学委員会、公開講座等実施委員会、情報化推進委員会専門部会等がある。教務及び学生支援担当副学長を長とする委員会には、教務委員会、学生委員会、FD委員会、学習支援室運営委員会、学生相談室運営委員会等がある。附属図書館長のもとには、図書館運営委員会がある。その他の委員会として、学部長が長となる大学予算決算委員会、学長を委員長とする研究費審議委員会、また教職委員会、組み換えDNA実験安全委員会、研究倫理、動物実験委員会がある。その他、教授会は必要に応じて、委員会を設定できるが、現在、「新学部・新学科開設準備室」が設置されている。

各委員会の任務は、教授会の審議事項を重要事項に精選し、それ以外の多くの事項の実質的な審議をそれぞれの専門委員会に委任するという観点から、機能が強化され、その審議結果については教授会において、重要事項に係る件は別として、基本的に報告事項として扱うことにしている。同時に、委員会がその分掌する事項の執行に関与することをも任務に含めることとして、従来の諮問委員会から実務委員会に転換している。

[点検・評価]

機構改革の効果は徐々に上がっており、その成果は教授会開催がかつては月に2回でしかも長時間に及ぶことがあったが、改革以来、ほぼ月1回のペースで、時間も平均2時間弱で推移していることに現れている。一方、重要事項に関しては、本学の各科会ならびに教授会重視の伝統は根強く、委員会での決定が十分には尊重されない傾向がいまだに見られる。すなわち、委員会の提案が科会で審議され、教授会で再度審議され、結論を見ずに却下されることが少数ではあるが、見られる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在の学芸学部と短期大学部だけの体制の場合は、合同教授会を開催して、意見の一致を見ることができるとは、2008(平成20)年度に向けては、3学部並びに短期大学部体制に移行するので、全学に係る事項を扱う委員会については、その機能を十分に果たせるように教員の意識の変化ならびに、委員会そのものの強化が求められる。

4 大学評議会

[現状の説明]

2003(平成15)年度からの新体制において、それまでの合同教授会を極力減らして、学芸学部教授会と短期大学部教授会を個別に開催することとし、両者に「共通する事項の調整及び審議機関」として、学長を議長とする大学評議会を設置した。

大学評議会は次の事項を審議することになっている。

学年暦に関する事項
国際交流に関する事項
公開講座等の実施に関する事項
学内の施設整備等に関する事項
学内の情報環境整備等に関する事項
将来計画の策定に関する事項
その他大学に共通する基本的な事項

大学評議会は大学及び短期大学部に共通する事項の調整および審議機関として、上記の事項を審議し、それぞれの教授会に大学評議会で審議されたものとして、上程する。最終的な決議機関はあくまで教授会である。

[点検・評価]

大学評議会は、4年前に大学に共通する事項の調整および審議機関として発足したが、大学評議会での意見の調整にもかかわらず、個別教授会で異なる結論が出てしまうケースが、これまでに2, 3あった。学芸学部及び短期大学部の教授会開催日が通常同日に設定されていることから、合同教授会の設定も比較的容易に行える状況であるため、全学にかかわる重要な事項の決定は、合同教授会を開催することが多くなっている。ことに2006（平成18）は、2008（平成20）年度改革に向けて、短期大学部の1学科を廃止し、大学の学部学科にする計画もあることから、すでに合同教授会を10回近く開催した。では、大学評議会の役割は何かとなるが、将来計画の策定に関する事項及び共通する基本的な事項について、両教授会から選出された大学評議会委員を交えた少人数の会議で十分に審議を尽くした上で議案を策定し、個別教授会あるいは合同教授会に上程するという役割を果たしている。ことに改革に向けて検討を進めている現在は、諸規程の制定や改定の審議機関として機能している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

2008（平成20）年度は大学が3学部体制となり、大学評議会の役割が重要となることは必至である。構成メンバーの変更や権限の強化も必要になるであろうし、学長の諮問機関としての位置づけを明確にすることが求められることになる。

5 教学組織と学校法人理事会との関係

[現状の説明]

学校法人相模女子大学は、教学組織として、相模女子大学、相模女子大学短期大学部に加えて、併設の高等学校、中学校、小学校、幼稚部を設置しているが、大学と学校法人理事会との連携や機能分担、権限委譲については、以下のようになっている。理事会は理事10人以上13人以内（現在12名）、監事2名によって組織され（「学校法人相模女子大学

寄付行為」5条) その諮問機関として25人以上35人(現在31名)以内からなる評議員会がある(同「第11条」)。理事12名のうち、大学教員から選任されている理事は、学長、学芸学部長、短期大学部長、教授1名の計4名、評議員については、31名中7名が大学教員である。学校法人の運営の円滑化と管理業務の推進を図るために、理事長、常任理事並びに大学及び併設各部の部長等を構成メンバーとする部長会が設置され、月1回定例会が開催されている。

教学関係に関する教授会決定は、常任理事会を経て、ほぼそのまま理事会において承認されている。教員人事に関しても同様である。予算関係については、法人側の方針を受けて、大学の予算決算委員会が各部門の要求を取りまとめ、教授会の決定を法人側に示し、何度かの折衝の後に決定される。

大学と学校法人理事会との連携は、「寄附行為」によって当然理事となる学長及び学芸学部長を中心に図られており、機能分担は概ね適切になされている。副学長はとくに、法人全体で設置する諸々の委員会にも参加することになっており、教学側の学校法人運営への参画が多くなっている。また、学校運営の上で意志疎通に欠けることのないようにする観点から、理事長のもとに設置されている「大学改革推進会議」の中に定期的な意見交換の場として、理事長を含めた常任理事等と学長、副学長2名、学芸学部長、短期大学部長、附属図書館長が加わる教学側との「大学問題懇話会」が設置され、月1回定例会が開催されている。このほかに、非公式な意見交換を適宜行うことがあるのは、言うまでもない。

[点検・評価]

過去に教学側と理事会が対立する一時期があったことが尾を引いて学芸学部長を学校法人の理事にしないとする教授会の申し合わせがかつてなされたが、法人側の要請もあって、2003(平成15)年度からは学芸学部長も理事となり、連携の強化が図られている。かつては、教学組織の独立が保たれている一面、法人側に十分な確認がなく教学関係の重要事項が運ばれていた恨みがあった。例えば新学科を開設する場合、設置者は学校法人理事会であるが、計画案の策定から具体的なその進捗に当たるのが専ら教学組織なのは、機能分担、権限委譲において曖昧なものがあったのであるが、現組織では、常務理事を委員長として、「学部・学科改編実施委員会」を設置し、その報告を受けて、現在は学芸学部長が「新学部・新学科開設準備室」長として、開設の準備に当たっており、かつてよりは格段に機能や権限の分担、連携が改善されている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

現在、学園全体が大きく変わろうとしており、そのなかで学校法人理事会と教学側の連携の仕方も従来と変化してきている。大学の改革がスムーズに行くか、行かないかもこの連携のあり方に依存する部分もあろうし、改革の成否如何によって、この関係が変わりうるので、大変重要な局面を迎えている。教学側と法人側の機能や権限の分担、連携について、組織として明確で強固なものを作り上げていくことが大事と思われる。

財務

[目標設定]

教育研究目的・目標を明確にした事業計画を実現するため、2007（平成 19）年度予算から形態別予算を変更し、目的別予算を導入しているところである。また、2003（平成 15）年度に財務の数値目標を設定した。その目標とは、本学の財務体質改善のための基礎となるべき 3 項目に対し、消費支出比率 100%以下、人件費比率 55%以下、教育研究経費比率 25%以上である。収入構造と支出ポリシーに意思のある中・長期財政計画を立案し、PDCAを実行してその数値目標を達成する。

1 教育研究と財政

[現状の説明]

本学の教育研究を可能にし、その目的・目標を実現するために必要な財政基盤を確立する必要があるが、本学では収支均衡、並びに将来の事業計画に備えた特定資産の充実を目標としている。2005（平成 17）年度決算における大学部門の資金収支及び消費収支の概要を述べると、消費収入 2,845,901 千円に対して消費支出 2,489,775 千円であり、収入で支出を十分に賄っている。また、法人全体で見ると、会計基準の変更による基本金の影響があるとはいえ、380,822 千円の収入超過となっている。特定資産については、第 2 号基本金に相当する施設拡充引当特定資産に 2 億円、環境整備引当特定資産に 2 億円、退職給与引当特定資産に 1 億 5 千万円、合計 5 億 5 千万円を計画通り順調に積み立てている。特に退職給与引当特定資産は目標額である 15 億円を達成した。

[点検・評価]

大学は人間社会学科が完成途中であり、学年進行により 100 人の収容定員増となっているが、日本語日本文学科は定員割れしており、他の学科においても志願者が減少傾向にあり、予断を許さない状況である。また、法人全体で見ると、短期大学部ならびに併設校すべてが定員を下回っている。

法人全体の 2005（平成 17）年度資金収支及び消費収支は次のとおりである。

資金収支計算書（法人全体）

収入の部	(千円)	構成比(%)
学生生徒等納付金収入	4,735,767	55.0
手数料収入	94,439	1.1
寄付金収入	22,160	0.3
補助金収入	904,628	10.5
資産運用収入	27,082	0.3
資産売却収入	206,886	2.4
事業収入	17,111	0.2
雑収入	94,083	1.1
前受金収入	1,179,130	13.7
その他の収入	533,725	6.2
資金収入調整勘定	1,345,940	15.6
前年度繰越支払資金	2,135,765	24.8
収入の部合計	8,604,836	100

支出の部	(千円)	構成比(%)
人件費支出	3,684,683	42.8
教育研究経費支出	798,441	9.3
管理経費支出	276,825	3.2
借入金等利息支出	73,372	0.9
借入金等返済支出	323,940	3.8
施設関係支出	65,600	0.8
設備関係支出	126,264	1.5
資産運用支出	1,166,373	13.6
その他の支出	130,149	1.5
資金支出調整勘定	88,591	1.0
次年度繰越支払資金	2,047,781	23.8
支出の部合計	8,604,836	100

消費収支計算書（法人全体）

消費収入の部	(千円)	構成比(%)
学生生徒等納付金収入	4,735,767	80.1
手数料収入	94,439	1.6
寄付金収入	30,524	0.5
補助金収入	904,628	15.3
資産運用収入	27,082	0.5
資産売却差額	3,817	0.1
事業収入	17,111	0.3
雑収入	95,417	0.6
帰属収入合計	5,908,785	100
基本金組入額合計	256,479	
消費収入の部合計	5,652,306	

消費支出の部	(千円)	構成比(%)
人件費支出	3,582,298	68.0
教育研究経費	1,303,728	24.7
管理経費	303,470	5.8
借入金等利息	73,372	1.4
資産処分差額	1,563	0.0
徴収不能額	7,052	0.1
消費支出の部合計	5,271,483	100
当年度消費収入超過額	380,823	
前年度消費支出超過額	5,107,086	
基本金取崩額	310,376	
翌年度消費支出超過額	4,415,887	

[将来の改善・改革に向けた方策]

2006(平成18)年4月、理事長の下に「長期構想委員会」を設置して本学の長期構想ならびに中期計画を策定している。

また、2008(平成20)年度には大学院開設、学部・学科改編、新複合棟建設を予定しており、本学の財政基盤の確立を目指す構想を練っている。

特に学部・学科改編においては、子ども教育学科の新設を含めて、大学・短期大学部の収容定員を1,000名増加させる計画であり、大学の収入の基幹である学生生徒等納付金収入を大幅に増加させ、財政基盤の確立に大きく寄与する。

その収入は、1年生	230名	×	140万円	=	3億2,200万円
2年生	180名	×	110万円	=	1億9,800万円
3年生	330名	×	110万円	=	3億6,300万円
4年生	320名	×	110万円	=	3億5,200万円
	合計				12億3,500万円
それに対する支出として、人件費					2億8,400万円
	教育研究経費				3億800万円
	合計				5億9,200万円

差引 6億4,300万円の改善を見込んでいる。

新複合棟建設においては、大学院開設、学部・学科改変に必要な施設を整備するため、2006(平成18)年9月から実施している新事務組織に必要な施設を確保するため、総工費約27億円を見込んでいる。そのうち、第2号基本金の対応資産で8億5千万円、新学部新学科設置の対応資産で約5億4千万円、新たな借入金で13億円をあてる。そのため、財政状況は一時的には困難なものとなるが、2009(平成21)年度からは改善され、安定して発展する財政基盤が確立されるよう計画している。

2 外部資金等

[現状の説明]

本学における文部科学省科学研究費、外部資金の受け入れ状況であるが、まず2005(平成17)年度の科学研究費による補助金額は大学基礎データ：表32ならびに表34に示したように、学芸学部講師2名の2,000,000円2件であった。研究種目と研究課題は次のとおりである。

研究種目	研究課題	新規継続	補助金額
萌芽研究	母親の分離不安の変化過程とその規定要因	継続	500,000円
若手研究(B)	希少な公共資源の配分をめぐる理論と制度に関する研究～空域、電波、道路～	新規	1,500,000円
合計			2,000,000円

また本学では 2005（平成 17）年度私立大学等経常費補助金「私立大学教育研究高度化推進特別補助」については、採択制補助項目に応募し、15 件が採択された。そのうち 7 件は継続、8 件が新規に採択された。

[点検・評価]

本学の科学研究費の受け入れ状況は、専任教員 1 人当たり 25,641 円となっており、あまり高い数値とはいえない。2004（平成 16）年度の申請件数は 0 件、2005（平成 17）年度の申請件数は 5 件（新規採択件数 1 件）であり、申請件数は増加しているものの、採択の実績がまだ出ていない。

一方「私立大学教育研究高度化推進特別補助」については、総額 40,288,000 円の補助金を受け、それぞれの教育研究活動の推進に活かされている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

科学研究費については今後より多くの教員が応募して、自らの研究を推進し、大学全体の研究活動を活性化させなければならない。2006（平成 18）年度から科学研究費に応募することを条件に研究費を傾斜配分することを実施しており、採択されることはもちろんのこと、申請件数が増加することを期待している。また、「私立大学教育研究高度化推進特別補助」についても、積極的に取り組む必要がある。加えて、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」、「特色ある大学教育支援プログラム」には、2005（平成 17）年度は 3 件申請したが採択されなかった。これらの外部資金獲得への取組については、継続して今後とも努力する必要がある。

3 予算の配分と執行

[現状の説明]

予算の編成は、理事会で決定した編成方針に従って、各予算単位責任者が予算要求書を作成する。財務担当理事、参与、経営管理センター長、経理担当マネージャーが各担当部門の責任者から予算要求の理由を聴取し、折衝調整後、理事長の補佐機関である予算会議（財務担当理事、各予算単位責任者）で予算原案を作成し、理事長に報告する。理事長は常任理事会及び学内理事会において予算案を決定し、評議員会に諮り理事会で成立させている。

予算の執行に当たっては、各執行部署が残高管理を行い、経理グループは全体の残高管理を行なっている。調達は、規程によって調査、契約、入札、検収、代価の支払まで必要に応じて対応している。

[点検・評価]

- 1) 事業計画と予算との関連性が弱い。
- 2) 前年度要求実績に基づいて予算額を積算することが多いので、予算統制的機能が十分に働いていない。
- 3) 予算要求後における折衝調整のための議論が不十分であり、予算の総額の枠組みの中での調整に終始している。
- 4) 重要あるいは臨時の予算執行時において、執行決裁の手続きを踏んでいないケースがあつたりして、予算統制が十分に機能していない。
- 5) 個人研究費と研究成果との関連性が十分に検証されていない。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- 1) 2007(平成19)年度予算編成より、形態別から目的別の予算制度に変更し、事業別、業務別にかかる経費を明確にして、説明責任にも応えうる体制を作り出す。
- 2) 2007(平成19)年度より、事業計画推進会議(仮称)を組織し、事業計画に対する検討調整を実施し、事業計画とその推進を裏付ける予算を編成する。
- 3) 予算成立後、各事業について実施計画を作成し、事業計画推進会議(仮称)において再度検討する。その結果、承認を得た事業を実施する。

4 財務監査

[現状の説明]

- 1) アカウタビリティを履行するシステムの導入状況であるが、決算後に学園広報誌上に前期の法人全体の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の大科目と金額を掲載し、利害関係者に配布している。また、「学校法人相模女子大学情報開示規程」を定め、利害関係者の開示申請があるときは、経営管理センターに常時備えてある財務諸表の閲覧を実施している。その他、大学ホームページならびに大学内ホームページにおいて財務諸表のほか事業計画書、事業報告書についても開示している。
- 2) 財務監査については、公認会計士が詳細な確認作業を行い、決算前に監事2名に財務担当理事とともに説明を受け、不明な点について確認作業を行っている。

[点検・評価]

- 1) 財務内容の公表は学校法人の公共性に照らして関係者に理解を求める上で当然のことであるが、誤解を受ける可能性もあり、本学においては慎重な立場をとってきた。2005(平成17)年度の財務諸表よりホームページにも掲載し、希望者は誰でも閲覧できるようにはなったが、その内容については読み手の立場に立って理解しやすくなるよう検討していく必要がある。

- 2) 従来の監事は非常勤2名であったが、2006(平成18)年9月より1名は常勤監事となっている。公認会計士は学校法人会計基準、税法その他法令等に従って会計処理等の適切性についての視点で監査を行っているが、監事においては業務監査についてもその適否についての視点を求められている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

- 1) アカウタビリティについて、今後はそのステークホルダーの望んでいることを調査検討し、公表していく方策をとって行きたい。また、学納金等の使途についても説明できることを基本として、その金額についても検討していく。
- 2) 前項にも述べたが、2006(平成18)年9月より1名は常勤監事となっており、監事が独立機関として、学校法人の財務や運営について適切な監査報告や意見具申が行われるようその体制を維持していく。

5 私立大学財政の財務比率

[現状の説明]

本学の財務比率は、大学基礎データ：表46-1、表46-2、表47のとおりであるが、日本私立学校振興・共済事業団の2005(平成17)年度版『今日の私学財政』に記載された5ヵ年連続財務比率表(医歯系法人を除く)の大学法人及び大学部門の平均値に比較して、ほぼ平均値に満たない数値で推移している。特に平均に及ばない数値は次に挙げるものである。

法人全体の消費収支計算書関係比率では、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、借入金等利息比率、寄付金比率である。

大学部門の消費収支計算書関係比率では、人件費比率、人件費依存率、教育研究経費比率、借入金等利息比率、寄付金比率である。

法人全体の貸借対照表関係比率では、固定負債構成比率、自己資金構成比率、固定比率、流動比率、総負債比率、負債比率、前受金保有率、退職給与引当金預金率である。

[点検・評価]

1) 消費収支計算書関係比率

2003(平成15)年における大学基準協会の加盟判定審査における勧告として財政があげられている。その中でも特に人件費比率、人件費依存率が高すぎることで、教育研究経費比率が逡減の方向にあることが指摘されている。これらの数値は2001(平成13)年度の決算が基礎となっており、本学の財政改善の努力により、法人全体で人件費比率は7.1%、人件費依存率は8.9%、教育研究経費比率は5.6%改善されている。大学部門では、人件費比率は13.8%、人件費依存率は19.1%、教育研究経費比率は6.3%改善されており、法人

全体の改善を大学が牽引していることは明白である。

しかし、改善されてきているとはいえ、平均には依然として及ばない水準であるため、一層の努力が必要である。

2) 貸借対照表関係比率

前項に述べた勧告に、総負債率が 50%に近い水準で推移しており、自己資金構成比率、流動比率、前受金保有率も水準を大きく下回っていることが指摘されている。これらの数値は 2001(平成 13)年度の決算が基礎となっており、本学の財政改善の努力により、総負債率は 9.2%、自己資金構成比率は 9.2%、流動比率は 15.2% 改善されている。しかし、前受金保有率は 27.1%低下しているが、これは 2003(平成 15)年に高等部普通校舎を建設し、また特定資産の充実も図っていることが原因である。

また、「経営判定指標」における運用資産余裕比率[(運用資産 - 外部負債) / 消費支出]は 1997(平成 9)年度まではマイナスで推移していたが、1998(平成 10)年度からプラスに転じ、2005(平成 17)年度には 0.95 年となり、判定指標で[破綻懸念]であったものが[警戒]の区分となった。今後さらに[平均]の区分である 1 年以上を目指して行きたい。

同様に、内部留保資産比率は 2004(平成 16)年度まではマイナスであり、蓄積された運用資産より総負債が上回っていたが、2005(平成 17)年度はプラスに転じ、改善の兆しが見えてきたところである。この推移は次のとおりである。

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
運用資産余裕比率	0.52	0.61	0.54	0.74	0.95
内部留保資産比率	9.1	7.6	7.3	0.9	4.7

[将来の改善・改革に向けた方策]

2006(平成 18)年度に長期構想委員会が組織され、現状の問題点を明らかにし、将来の課題を検討して、長期構想ならびに中期計画を策定することとなった。長期構想委員会は 6 つの専門部会を設け、学園を総合的に発展させるために必要な事項を検討し、現実化するための計画を策定することを目的としたものであり、その成果には多大な期待が寄せられるところである。

また、本学の重大な問題点として、人件費比率が高いこと、教育研究経費比率が低いこと、総負債比率が高いことの 3 点が挙げられる。それぞれ、経年的に改善は図られているところであるが、全国平均にはいまだ及んでいない。特に、人件費比率については、現在人事制度も含めた検討が期待されているところであり、これが改善されていくと、教育研究経費にもより多くの資金配分がなされるところである。

事務組織

[目標設定]

大学の質の保証、学生の質の確保、学生の満足度の向上等が求められている中、現状を把握し、新しい時代の要請に応えうように人材の育成、教育・研究、地域・社会活動等を効果的・効率的に支援するための経営管理機構を2006(平成18)年9月にスタートさせたが、再編後に生じた課題等の解消に努め、2008(平成20)年4月の学部学科の改編に対応し、事務組織と教員組織の連携・協力関係を保持しながらサービス機能の一層の向上を図る。

1 事務組織と教学組織との関係

[現状の説明]

本学においては、大学と短期大学の事務組織は基本的に一体である。業務分掌において、大学担当、短期大学部担当と区分する業務もあるが、職員自体を区分するということはない。実質的に大学と短期大学の兼務である。

大学と短期大学の事務組織が一体になっているのは上述のとおりであるが、これは大学及び短期大学の規模に起因するのは無論であるが、両者が全く同一キャンパスにあり、人員を有効に活用しようとした必然の結果である。事務職員が実質的に大学と短期大学部を兼務していることで、大きな矛盾が生じたことはこれまでのところ見られない。ある意味では、学生たちに同質のサービスを提供できるという点で長所と言えよう。たとえば学校行事や課外活動において、学生たちは合同の組織の中で学部生、短大生の壁を意識せず活躍しているので、事務組織の現状は実情に適っていると言える。

しかしながら、教学上の指導や、就職をはじめ進路指導の点では、学部生、短大生を同じ条件で扱えない状況は当然あり、単に職員の意識や能力の問題に転嫁できない課題を孕んでいる。まして今後、大学院、学部学科の増設や短期大学部も含めた組織の改編が予定されており、大学の質の保証、学生の質の確保、学生の満足度の向上等が求められている中、事務組織のあり方にも検討を加えるべく2004(平成16)年1月22日に「事務機構再編検討委員会規程」を制定し、事務機能の強化並びに効率化を図る観点から事務機構再編検討委員会を設置し、理事・監事・評議員機能の充実強化、学生・教員支援の充実強化、アウトソーシングを取り入れた、人材の有効活用等が図れる事務組織体制の在り方について検討を重ねてきた。

[点検・評価]

前述したとおり、事務組織の現状は実情に適っていると言える。しかしながら、教学上の指導や、就職をはじめ進路指導の点では、学部生、短大生を同じ条件で扱えない状況は

当然あり、単に職員の意識や能力の問題に転嫁できない課題を孕んでいる。まして今後、大学院、学部学科の増設や短期大学部も含めた組織の改編が予定されており、大学の質の保証、学生の質の確保、学生の満足度の向上等が求められている中、事務組織のあり方にも検討を加えるべく2004(平成16)年1月22日に「事務機構再編検討委員会規程」を制定し、事務機能の強化並びに効率化を図る観点から事務機構再編検討委員会を設置し、理事・監事・評議員機能の充実強化、学生・教員支援の充実強化、アウトソーシングを取り入れた、人材の有効活用等が図れる事務組織体制の在り方について検討を重ねてきた。

[将来の改善・改革に向けた方策]

学校法人相模女子大学の事務組織は、2006(平成18)年4月には、事務組織再編の実現に向けて経営管理機構再編室を理事長の下に設け、全事務職員の協働の基に準備が進められ同年9月1日から経営管理機構として新しくスタートした。

経営管理機構の事務組織と教学組織との関係は、学校法人の事務組織と大学部門の事務組織を経営企画部門と管理部門及び学生支援部門並びに教育研究部門に分け経営管理機構として一元化した。経営面と教学面を融合した学園全体の将来構想・中長期計画、重要施策の企画立案、広報、経営・教学の戦略等を策定する「経営研究センター」、業務の効率化を図る観点から学園全体の事務を統合し、総務業務、経理業務、管財業務、学務業務を一体化した「経営管理センター」、入学から卒業までを一貫して支援する「学生支援センター」、教育・研究に対する支援をする「教育研究支援センター」を設置した。事務組織改編のポイントは、学生への支援体制の充実・強化と部課制を廃止してセンターとし、センター内において業務の状況に応じた柔軟な業務遂行体制あるいは組織編成を可能とするようにグループとした。グループ化によって業務の効率化と人的有効活用が図れる組織体制としたことである。センター長(旧部長級)は事務系からなり、センター内にそれぞれにマネージャー(旧課長級)、チーフ(旧係長級)がいる。業務分掌において、大学担当、短期大学部担当と区分していないし、職員自体も区分していない。実質的に大学と短期大学部の兼務である。

次に教学組織との関連については、副学長制度のもと、大学に係る全学的な重要事項について、企画・立案及び調整等を行い、学生支援センターと連携して業務を遂行している。また教授会のもとに各種の委員会が設置されているが、任務に応じて関連するグループと連携している。たとえば、教務委員会は教務及び学生支援担当副学長が委員長となり学習・生活支援グループと連携をとりながら関連議題を審議し、運営している。また入学委員会は政策及び広報担当副学長が委員長となり入学支援グループと連携をとりながら関連議題を審議し、運営している。さらに大学と短期大学部に共通する事項の調整及び審議機関として大学評議会を設置しているが、平成18年9月1日から事務機構再編に伴って「大学評議会規程」を改定し、経営管理機構から学生支援センター長、教育研究支援センター長及び経営管理センター長の3人を委員とし、各マネージャーの陪席も要請しており、事務の立場から情報提供、参考意見を述べ、教員組織と事務組織との連携を図りながら大学の運営を行っている。

各センターから各学科に検討を依頼する場合は、学芸学部長名で資料を提出の上、定例

で開かれる科会に諮るよう学科主任に依頼し、審議終了後に報告してもらう形で連携している。また各学科と事務との関連は、主に学科主任を通じて教学面あるいは学生指導面において、各センターと連携・協働しながら学生への支援を遂行している。

大学の質の保証、学生の質の確保、学生の満足度の向上等が求められている中、現状を把握し、新しい時代の要請に応えうるように入材の育成、教育・研究、地域・社会活動等を効果的・効率的に支援するための経営管理機構のあり方を考え、事務組織と教員組織の連携・協力関係を保持しながらサービス機能の一層の向上が図られるよう改善し、推進して行きたい。

2 事務組織の役割

[現状の説明] ・ [点検・評価]

大学の運営能力、経営能力が問われる中で、2006(平成18)年9月1日から事務組織が再編され新しくスタートする経営管理機構は、理事長・学長のリーダーシップが発揮できるように経営面と教学面を融合した学園全体のビジョン、中長期計画、重要施策の企画立案等経営・教学の戦略を策定する経営研究センターを設けた。

経営研究センターは、学園の中長期計画、経営・教学の戦略の策定、重要施策の企画、立案、財政計画の立案、自己点検評価・認証評価の運営、内部監査等を所管とする「経営企画グループ」、学園の広報戦略の企画・立案・推進、相模ブランドの確立と情報の品質管理・発信、ホームページの企画、地域連携・公開講座等の企画立案・推進・実施、学園史、広報の発行等を所管とする「広報グループ」、併設各部の教務事務、学籍管理、各種証明書の発行、生徒児童等に関する受付・連絡、厚生、行事、募集、入試関連事務、奨学制度に関する事務、PTA等に関する事項等を所管とする「併設グループ」を設けた。

経営統括本部は、学園事務処理の効率化を図る観点から学園事務を統合・集中管理する「経営管理センター」と学生への支援体制の充実・強化を図る観点から「学生支援センター」及び教員への支援体制の充実・強化を図る観点から「教育研究支援センター」の3センターを設置した。

経営管理センターは、理事会、教授会等の会議に関する事項、官公庁設置認可申請及び保管、諸規程、式典・行事、同窓会・後援会、人事・給与、社会保険・労働保険、福利厚生、公文書管理、秘書的業務等を所管とする「総務グループ」、予算・決算、資金の運用管理、財務諸表、奨学金、補助金・助成金、校納金、金銭の出納及び管理等を所管とする「経理グループ」、不動産の保安全管理、機械器具・什器・備品等の調達、検収、保全、管理、行事の設営、委託、請負等の契約、工事、施設・設備・整備、防災、環境整備等を所管とする「管財グループ」、学生支援センターのデータ処理及び関連資料請求の受付・発送・管理、教育研究支援事務、各学科事務に関する事項等を所管とする「学務グループ」の4グループを設けている。

学生支援センターは、入学から卒業まで一貫して支援できるように一体化し、窓口一本化のワンストップサービス体制と学生の満足度の向上を図り、付加価値を付け、社会に送り出すことをねらいとする「学生支援センター」を設置した。

学生支援センターは、入試制度の企画立案、改善、学生募集・広報戦略等を所管とする「入学支援グループ」、学生の学習、生活、文化、保健、厚生に係る企画立案、推進、改善、カリキュラム、時間割、授業・試験・成績関係、実習、証明書、留学、国際交流、学生相談、健康の保持・増進等を所管とする「学習・生活支援グループ」、就職・進学指導、求人及び企業開拓、学生のキャリア支援プログラム、インターンシップ制度等を所管とする「キャリア支援グループ」の3グループからなり、情報の共有化を図りながら教員と連携・協働して、学生に対するきめ細かな支援を推進している。

教員に対しての教育・研究支援の充実・強化を図るために「教育研究支援センター」を設置した。教育研究支援センターは、図書館のサービス向上、学術情報の充実、図書館業務処理等を所管とする「学術情報グループ」、情報処理教室・LL教室の管理、サーバの管理、情報システムの開発・運用・保守計画の立案・推進・支援等を所管とする「情報システムグループ」の2グループからなり、学生・教職員に対して支援を遂行している。

[将来の改善・改革に向けた方策]

経営管理機構の「形」が生まれて日が浅く、教学組織との連携・協働の調整を必要とするところなど、まだ先送りとなっている課題が多数あり、教学組織間、各グループ間、センター間の調整および改善策等が必要である。各センターの運営を軌道に乗せると共に、法人組織の目的を推進するために「センター長会議」が発足した。またセンターの機能を十分に発揮させるための配置場所については一時的に制約されるが、現在、大学院、学部・学科改編と経営管理機構をも含めた新複合棟（仮称）建設（平成20年3月竣工予定）の計画が進行しているので、大幅に改善されると期待している。

組織がうまく機能するかどうかは「人」にかかっている。所期の目標の達成は職員一人ひとりが学園レベルの目標を基にセンター・グループおよび個人の目標として理解し、日々の業務を通じて具体化していくことができるかが重要である。ビジョン、目標、業務計画全体を見渡せ、合理的・効率的な業務遂行を可能とし、責任の拡大と業務の専門化を図ることができる組織体制とした。職員全体の資質向上に資する条件を生み出すとともに状況把握と企画立案の能力に優れた政策集団としての職員の育成を期待している。

自己点検・評価

[目標設定]

- (1) 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムと体制を構築する。
- (2) 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善改革に速やかに着手できる体制を構築する。

1 自己点検・評価の制度システムの内容と活動について

[現状の説明]

1991（平成3）年の大学設置基準改正を受け、本学においては、同年11月に教授会のもとに「自己評価検討委員会」が設置された。その後、委員会を中心とする準備作業を経て、1995（平成7）年6月に「相模女子大学自己点検評価委員会規程」を制定した。

「相模女子大学自己点検評価委員会」（以下、評価委員会）は、常に教育研究活動及び管理運営の現状を客観的に把握し、大学の理念・目的に照して点検評価し、改善すべき点を明らかにするとともに、将来の改革の方向を検討し、不断の努力を行うことを目的として設置している。評価委員会の職務は、本学の教育研究活動及び管理運営状況について行った点検結果を評価し、改善・改革の指針を策定することと、点検評価の結果を報告書にまとめ理事長に報告するとともに、その概要を学報等に公表することである。

評価委員会は、相模女子大学自己点検運営委員会（以下、運営委員会）と相模女子大学自己点検実施委員会（以下、実施委員会）によって構成され、運営委員会委員と各実施委員会の委員長をもって組織されており、評価委員会の委員長は学長である。

運営委員会は、その職務を(1) 実施委員会の区分並びに構成に関する事項、(2) 点検項目並びに点検内容の検討に関する事項、(3) 評価基準の設定並びに検討に関する事項 (4) 自己点検表の様式の設定並びに検討に関する事項、(5) 自己点検評価報告書（案）の作成に関する事項、(6) 自己点検評価報告書の公示方法に関する事項、(7) 評価委員会の運営に関する事項、(8) その他委員長が必要と認めた事項等に関し審議することである。

また、運営委員会は、学長、副学長2人、学芸学部長、附属図書館長、常務理事及び理事長が指名する常任理事の7人をもって組織されており、運営委員会の委員長は、評価委員会の委員長である学長が兼ねている。

実施委員会は、その職務を(1) 自己点検の実施及び点検結果の運営委員会への報告に関する事項、(2) 自己点検評価報告書（案）の検討に関する事項、(3) 実施委員会の運営に関する事項、(4) その他委員長が必要と認めた事項等に関し審議することである。

なお、実施委員会は、次の各区分ごとに設置されており、

(1) 学芸学部自己点検実施委員会

- イ 日本語日本文学科自己点検実施委員会
- ロ 英語英米文学科自己点検実施委員会
- ハ 人間社会学科自己点検実施委員会
- ニ 食物学科自己点検実施委員会
- ホ 全学共通科目等運営センター自己点検実施委員会
- ヘ 大学事務部自己点検実施委員会

(2) 附属図書館自己点検実施委員会

(3) 法人部門自己点検実施委員会

各実施委員会は、次の者をもって組織する。

学芸学部自己点検実施委員会は、学芸学部長（委員長）及びイからホまでの自己点検実施委員会委員・副学長・附属図書館長（計15人）、日本語日本文学科自己点検実施委員会

は、日本語日本文学科主任(委員長)及び日本語日本文学科所属の専任教員1名(計2人)、英語英米文学科自己点検実施委員会は、英語英米文学科主任(委員長)及び英語英米文学科所属の専任教員1名(計2人)、人間社会学科自己点検実施委員会は、人間社会学科主任(委員長)及び人間社会学科所属の専任教員1名(計2人)、食物学科自己点検実施委員会は、食物学科主任(委員長)及び食物学科所属の専任教員2名(計3人)、全学共通科目等運営センター自己点検実施委員会は、全学共通科目等運営センター主任(委員長)及び同センター運営委員1名(計2人)、大学事務部自己点検実施委員会は、副学長(委員長)、大学事務部長、大学庶務課長及び大学事務部の職員若干名によって組織されている。附属図書館自己点検実施委員会は、附属図書館長(委員長)、図書館事務長及び図書館職員から2人(計4人)、法人部門自己点検実施委員会は、常務理事(委員長)及び理事長が指名する常任理事・法人本部部長及び法人本部の職員若干名によって組織されている。

評価委員会及び運営委員会の事務局は、経営管理センターに置かれ事務職員若干名をもって組織されている。

第1回目の自己点検・評価は、1996(平成8)年度に実施した。この自己点検・評価は、1995(平成7)年度の教育研究活動を対象としたが、自己点検作業は行ったが評価作業まで至らず終了した。

第2回目の自己点検・評価は、1999(平成11)年度に実施された。この場合は、大学基準協会の「大学評価マニュアル」に準じた内容と様式で、1998年度(平成10年度)の教育研究活動を対象として点検と評価を行った。

2001(平成13)年度には、大学基準協会の加盟判定審査を受けるため、前述の規程ならびに実施組織によって自己点検・評価の作業を行なった。

[点検・評価]

本学の自己点検・評価の特徴は、評価委員会と運営委員会のメンバーに常務理事、常任理事といった理事が加わっていることから、大学における教育研究活動や管理運営活動と所謂学校法人における理事会運営等の経営活動とをつなげた点検評価ができることである。

社会が急速に変化する現在にあって、速やかな改革・改善は必須の事項となっている。本学においては、自己点検・評価の結果に基づく改善・改革のための学内システムが充分とは言えず、改善・改革の着手に多くの時間がかかることは、早く解決しなければならない課題である。外部の点検・評価を受けるためだけの自己点検・評価から内部の改善・改革につなげる実質的な点検への変容が求められる。

また、本学における自己点検・評価の組織と体制は、大学の規模に比して大掛かり過ぎる嫌いがあり、委員会間の連携が必ずしも円滑とは言えない実態がある。関連して、自己点検・評価の組織と体制が大掛かりな割には、事務局の体制が脆弱である。

[将来の改善・改革に向けた方策]

自己点検・評価は、定期的に行われることの他に、日常的に行われることも大切である。このために、定期的な自己点検・評価のための事務組織の他に、日常的に行われる自己点検・評価のために恒常的事務組織を設置する。点検・評価を推進していく上で事務組織のあり方は重要であり事務局体制の更なる強化である。

自己点検・評価を実施するための組織と体制の他に、本学による自己点検・評価と大学基準協会による大学評価の結果を活かし、改善・改革が必要であるとする全学的な合議・合意のもとに速やかに実行に移す改善・改革のための組織と体制を構築する。

2 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置

[現状の説明]

本学の自己点検・評価に対する外部評価は、2001(平成13)年の大学基準協会による加盟判定審査以外は、これまで行われていない。従って、本学独自の外部評価システムはできていない。

[点検・評価]

自己点検・評価結果の客観性・妥当性を担保するためには、大学基準協会等の認証機関の他に、大学教育に関わっている有識者、卒業生、企業関係者等を構成員とする本学独自の第三者評価システムの導入が考えられる。

[将来の改善・改革に向けた方策]

大学が社会に対して持つアカウンタビリティからしても、本学独自の第三者評価システムを早期に導入する。

情報公開・説明責任

[達成目標]

事業に関する情報、財政に関する情報、自己点検・評価報告書ならびに第三者評価機関による評価結果について、広く学内外に向けて公開できる仕組みを構築する。

1 財政公開

[現状の説明]

本学では、財政に関する公開として、「相模女子大学報」の紙上にて教職員に対して事業報告の中で財務の概要として公表している。また、2006(平成18)年から、ホームページにおいて2005(平成17)年度決算報告書、事業報告書を広く一般に公表している。閲覧希望者に対しては、2003(平成15)年に「情報開示規程」を定め、利害関係者の閲覧に供している。

[点検・評価]

決算報告、事業報告について、ホームページにおいて広く一般に公表していることは、評価に値すると考えている。

[将来の改善・改革に向けた方策]

公的法人の一角をになう学校法人として説明責任を果たすため、収入に対する使途など、その開示内容をさらに検討し、広く理解を求める努力をする。

2 自己点検・評価結果の学内外への発信状況について

[現状説明]

1996(平成8)年度に実施した第1回目の自己点検・評価は、自己点検作業は行ったが評価作業まで至らず終了したため、報告書の扱いについては、「点検報告書」としてまとめたものを学内に配付することに止めた。

1999(平成11)年度に実施した第2回目の自己点検・評価は、大学基準協会の「大学評価マニュアル」に準じた内容と様式で点検と評価を行い、その点検評価の結果は、「1998年度(平成10年度)相模女子大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、2000年(平成12年)3月に印刷物として刊行した。この報告書は、私立大学を中心に他大学に送付し、限られた範囲ではあったが学外に公表した。

2001(平成13)年度には、大学基準協会の加盟判定審査を受けるため、前述の規程ならびに実施組織によって自己点検・評価の作業を行なった。その後、大学基準協会の加盟判定審査結果を加えて「相模女子大学点検・評価報告書(平成13年度)」として刊行した。これらのいずれも本学附属図書館に配架され、また、他大学にも配布している。

自己点検・評価の結果は、学内外に対して発信されるべきものであるということについては認識されていると思われるが、その真の目的に関して全学的な理解を得られているかという疑問が残る。この点に関しては、今後学内で議論を重ねていきたい。このことによって、なぜ自己点検・評価を行わなければならないかという全学的な理解につながるからである。

今日の各大学の取り組みを見ると、報告書をホームページに公開している事例も見られ、本学における現在の公開状況はいまだ不十分の観がある。今回、大学基準協会の大学評価を受けることを契機に、自己点検・評価結果の一層の公開と図らなければならない。具体的には、学内紙はもちろんのことホームページ等により積極的な情報発信を検討していく方向である。

終 章

以上、本学においては、2001（平成 13）年度に引き続き貴協会提示の評価項目に基づき点検・評価し、真摯に認証評価を願うものである。自己点検・評価についての全学的な合意のもとに、各構成員の精力的な活動が展開され、ここに上梓を見ることとなった。

この点検評価活動を通じて、本学の建学の精神・教育の目的・教育方針から展開されている教育課程や、これを実施していく教員組織と事務組織の在り方、教育内容を実現していくための施設・設備の充実度、これを支える財政上の問題点等々が明瞭となり、大学は大学にふさわしい、「質の保証」を実現するようより一層の努力を必要とすることが明らかとなった。

まず、本学が創立以来の伝統を引き継ぎながら、自由な校風を築き上げて今日に至っている中、自由の弊風を認識することも重要であるという観点に立ち、必ずしも明瞭ではなかった「建学の精神」を、創立者「西澤之助」に求め「高潔善美」を決定した。しかし尚「学芸学部学則第 1 条総則、第 1 条」に謳っている大学・学部の目的・教育目標について、「建学の精神」を認識しつつ、引き続き今日の見解にたち、より明瞭にしなければならない。このことは、遅くとも、2008（平成 20）年度を目途とし現在の 1 学部 4 学科 2 専攻を 3 学部 8 学科とする、学部・学科改編計画（既出）の完遂と併せて行われなければならない。

本学の教育の理念に基づいた教育の目的を掲げ、その目的の達成度を高めるために、入学当初の履修科目として、基礎ゼミや教養ゼミナールなどの少人数教育科目を置き、きめ細やかな教育を行っている。このような科目は、学生と教員との程よい距離感を生み出し、その後の学習面は無論、精神生活の面でもよい影響を与え、本学の教育の基軸となっている。3, 4 年次になってからの、ゼミナール、特殊研究、卒業論文などの少人数教育科目に引き継がれる。決め細やかな教育科目群は各学科が目標とする専門教育と教養教育科目群の有機的な連携をはかり、教育の目的達成のため一連の役割を果たしているものと考え

る。むろん本学も退学者数が年々増加しており、深刻な問題となっているが、こうした事態であるからこそ少人数教育科目が重要な役割を果たすことになる。即ち授業における学生の出席状況の把握による教員間の連携が退学防止につながることを、教員自身もその意義を再認識しておくべきであろう。教員の担任制やオフィスアワー、学生相談室、保健室さらに昨年12月よりは、精神科医アワーを設置し、学生生活の充実のための改善を図っている。

教育方法の改善策の一環として、2001(平成13)年度からは、全教員が、各一科目ずつ「学生による授業評価」を実施し、その結果を各自が改善策を含む所見としてまとめ、Web上で公開し今日に至っている。授業に対しては、時として学生の直訴もあり、該当する教員と解決方を相談するなどの方法もとっている。今後も引き続き教育の改善に積極的に取り組んでいかなければならない。

学生の受け入れは、多様な選抜方法を導入し、学力による選抜のみではなく、個々の志願者の能力・適性を多面的に見る選抜を実施している。併設高校推薦10～20%、指定校推薦及び公募制推薦30～40%とし、AO入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試その他あわせて50%とし、推薦入学者が50%を超えないよう配慮している。2006(平成18)年度の推薦入学者は44.2%であった。

教員の研究業績に関しては、3年ごとに、専任教員全員の研究業績書を作成している。学内の研究費も各専任教員に支給される「教育研究費」のほか、申請によって支給される「個人研究費」や「共同研究費」、「学術図書研究助成費」等がある。さらには、2006(平成18)年度から半期ずつの「研究専念期間」が認められ、研究活動のための環境が徐々に整えられている。

昇格人事の際の資格審査については、経験年数に加えて論文等の業績数を基準としているが、さらに高い水準の業績を必要とするという強い見解も出されている。しかし、学芸学部1学部のなかに、人文科学系、社会科学系、自然科学系の各学科が置かれているため、現在の3系列一律の基準を変更することは難しい。そこで、2008(平成20)年度の新学部・学科改編を期に各学部ごとに昇格基準を見直し作成する方向にある。

施設・設備等においては、学生用のパソコンはかなり充実しているといえる。しかし、専門分野の特殊なソフト等を必要とする教室も新学部・学科開設に向けては必要となることから、さらに、パソコン室2室が計画されている。また、各教室における視聴覚機材・メディア機材の継続的補充もなされつつある。キャンパス・アメニティに対する配慮も徐々にすすんでいる。

図書館については、年々図書の実用や利用上に対し学生の便宜を図るなどの考慮がなされ、改善への努力が続けられている。地域解放についても、女子大学であることからセキュリティ確保の問題に留意しつつ、現在は限定的に解放されているが、可能な限り解放に向けて取り組んでいく方向にある。

学生生活への経済的支援は、公的奨学金のほか本学独自の奨学金と保護者による後援会奨学金により、幅広く学生に対応を図っている。さらに、同窓会組織による奨学金の発足が予定されている。

管理運営は、本学が現在、学芸学部1学部の単科大学であり、したがって、学芸学部教授会が教学上の最高意思決定機関である。教授会は、その任務を遂行するために必要と認

めた委員会を、教授会の決議を経て設置することが出来る状態にあるが、2008（平成20）年度を目途とする学部学科改編計画の進行を配慮し、意思決定機関他に関する組織の再検討を必要とする。

財務については、収入構造と支出ポリシーに意思のある長期財務計画を立案・実行することを目標とし、2006（平成18）年度長期構想委員会が組織され、長期並びに中期構想を策定する方向にある。直接的には、本学の問題点は人件費率が高いこと、教育研究比率が低いことなどがある。現在人事制度の検討がなされていることから、これらの改善が期待されている。

事務組織再編にむけ、全事務職員の協働の下に2006（平成18）年9月1日から、経営管理機構としてスタートした。各ビジョン、目標、業務計画等、合理的・効率的な業務遂行を可能とし、責任の拡大と業務の専門化を図ることが出来る組織を目途とした。現在組織が新たになったことによる些かの混乱はあるが、修正を加えつつ進行している。学生に対しては、分散されていたサービス面を一部所に統合したことから、組織再編の効果が現れ始めている。

事業に関する情報、財政に関する情報、自己点検・評価報告書並びに第三者評価機関による評価結果について、広く学内外に向けて公開できる仕組みを現段階以上に構築していくことを達成目標とする。

以上、自ら点検評価した内容に沿って、主要な部分について摘記した。翌年に創立以来107年を迎える本学は、新たな発展へ向けた一里程として大学院を含む新学部・新学科開設を目指す。それを軸に今後も改善、改革への歩みを怠るまいとする決意を新たにしているのが現時点であることを申し添えて、「終章」とする。